本資料のうち,枠囲みの内容 は,営業秘密又は防護上の観点 から公開できません。

東海第二発電所	工事計画審査資料
資料番号	工認-091 改42
提出年月日	平成 30 年 9 月 14 日

V-3-別添1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書

,	
V-3−別添 1-1	竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

 V−3−別添 1−1−1	竜巻よ	り防護すべき施設を内包する施設の強度計算書
V-3-別添 1-1-2	残留熱	除去系海水系ポンプの強度計算書
V-3-別添 1-1-3	残留熱	除去系海水系ストレーナの強度計算書
V-3-別添 1-1-4	主排気	筒の強度計算書
V-3-別添 1-1-5	換気空	調設備の強度計算書
Ⅴ-3-別添 1-1-6	ディー	ゼル発電機用海水ポンプの強度計算書
V-3-別添 1-1-7	ディー	ゼル発電機用海水ストレーナの強度計算書
V-3-別添 1-1-8	ディー	ゼル発電機吸気口の強度計算書
V-3-別添 1-1-9	配管及	び弁の強度計算書
V-3-別添 1-1-10	波及的	影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書
Ⅴ-3-別添 1-1-	-10-1	建屋及び構造物の強度計算書
V-3-別添 1-1-	-10-2	消音器の強度計算書
V-3-別添 1-1-	-10-3	排気管,放出管及びベント管の強度計算書

V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針

Ⅴ-3-別添 1-2-1 防護対策施設の強度計算書

Ⅴ-3-別添 1-2-1-1	防護ネットの強度計算書
V-3-別添 1-2-1-2	防護鋼板の強度計算書
Ⅴ-3-別添 1-2-1-3	架構の強度計算書

V-3-別添1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針
 V-3-別添1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書

V-3-別添 1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

1. 概要
2. 強度評価の基本方針
2.1 評価対象施設
2.2 評価方針
2.2.1 評価の分類
3. 構造強度設計
3.1 構造強度の設計方針
3.2 機能維持の方針1
4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界6
4.1 荷重及び荷重の組合せ6
4.2 許容限界7
4.2.1 建屋・構造物7
4.2.2 機器・配管系7
5. 強度評価方法
5.1 建屋・構造物に関する評価式9
5.1.1 鉄筋コンクリート造構造物9
5.1.2 鋼製構造物9
5.2 機器・配管系に関する評価式9
5.2.1 衝突評価が必要な機器9
5.2.2 ポンプ10
5.2.3 容器10
5.2.4 主排気筒13
5.2.5 配管及び弁13
5.2.6 換気空調設備13
6. 適用規格15

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準 規則」という。)第7条及びその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する 規則の解釈」(以下「解釈」という。)に適合し、技術基準規則第54条及びその解釈に規定 される「重大事故等対処設備」を踏まえた重大事故等対処設備に配慮する設計とするため、 添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷防止に関する説明書」のうち 「V-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書」の「V-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設の設 計方針」(以下「V-1-1-2-3-3」という。)に基づき、竜巻の影響を考慮する施設が、設計竜巻 に対して要求される強度を有することを確認するための強度評価方針について説明するもの である。

強度評価は、添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷防止に関する 説明書」のうち「V-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書」の「V-1-1-2-3-1 竜巻への配 慮に関する基本方針」(以下「V-1-1-2-3-1」という。)に示す適用規格を用いて実施する。

なお,防護ネットや防護鋼板等の防護対策施設の設計方針については,添付書類「V-3-別 添1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示し,屋外重大事故等対処設備に設置する固縛装 置の設計方針については,添付書類「V-3-別添1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強 度計算の方針」に示す。具体的な計算の方法及び結果は,添付書類「V-3-別添1-2-1 防護 対策施設の強度計算書」及び添付書類「V-3-別添1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置 の強度計算書」に示す。その他の竜巻の影響を考慮する施設の具体的な計算の方法及び結果 は,添付書類「V-3-別添1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書」か ら添付書類「V-3-別添1-1-10 波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書」に示 す。

2. 強度評価の基本方針

強度評価は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「4.1 荷重及び荷 重の組合せ」で示す設計竜巻による荷重及び組み合わすべきその他の荷重による組合せ荷重 により生じる応力等が「4.2 許容限界」で示す許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」 に示す計算方法を使用し、「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。

2.1 評価対象施設

V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」にて構造強度上の性能目標を設定している 竜巻の影響を考慮する施設を強度評価の対象とする。強度評価を行うにあたり,評価対象施 設を以下のとおり分類することとし,表 2-1 に示す。

- (1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 屋内の竜巻より防護すべき施設を防護する外殻となる、竜巻より防護すべき施設を内包 する施設とする。
- (2) 屋外の外部事象防護対象施設 設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要が ある屋外の外部事象防護対象施設とする。

- (3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設 設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要があ る、外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設とする。
- (4) 建屋等による飛来物の防護が期待できない屋内の外部事象防護対象施設 設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要があ る、建屋等による飛来物の防護が期待できない屋内の外部事象防護対象施設とする。
- (5) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設とする。
- 2.2 評価方針

竜巻の影響を考慮する施設は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」にて設定 している構造強度設計上の性能目標を達成するため、「2.1 評価対象施設」で分類した施 設ごとに、竜巻に対する強度評価を実施する。

強度評価の評価方針は、それぞれ「2.2.1(1) 衝突評価」の方針、「2.2.1(2) 構造強度 評価」の方針及び「2.2.1(3) 動的機能維持評価」の方針に分類でき、評価対象施設はこれ らの評価を実施する。

外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施 設の強度評価は、防護措置として設置する防護対策施設、竜巻より防護すべき施設を内包す る施設の強度評価を踏まえたものであるため、防護対策施設、竜巻より防護すべき施設を内 包する施設について示したうえで、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設等に波 及的影響を及ぼす可能性がある施設について示す。

- 2.2.1 評価の分類
 - (1) 衝突評価

衝突評価は、竜巻による設計飛来物による衝撃荷重に対する直接的な影響の評価として、評価対象施設が、貫通、貫入、ひずみ等の変形が生じた場合においても、当該施設の機能を維持可能な状態に留めることを確認する評価とする。

評価対象施設の構造及び当該施設の機能を考慮し,飛来物の衝突により想定される損 傷モードを以下のとおり分類し,それぞれの評価方針を設定する。

- a. 建屋·構造物
 - (a) 貫通
- (b) ひずみ
- b. 機器・配管系
 - (a) 貫入
- (2) 構造強度評価

構造強度評価は、竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及び設計飛来物による 衝撃荷重により生じる応力等に対し、評価対象施設及びその支持構造物が、当該施設の 機能を維持可能な構造強度を有することを確認する評価とする。構造強度評価は、構造 強度により閉止性及び開閉機能を確保することの評価を含む。

 \mathbb{R}^{7}

構造強度評価は,評価対象施設の構造を考慮し,以下の分類ごとに評価方針を設定す る。

a. 建屋·構造物

建屋・構造物の構造強度評価は,鉄筋コンクリート造構造物と鋼製構造物に分類し, その構造を踏まえた評価項目を抽出する。

- (a) 鉄筋コンクリート造構造物
 - イ. 裏面剥離
 - ロ. 転倒及び脱落
 - ハ. 変形
- (b) 鋼製構造物
 - イ. 転倒及び脱落
 - 口. 変形
- b. 機器・配管系
 - (a) 残留熱除去系海水系ポンプ
 - (b) 残留熱除去系海水系ストレーナ
 - (c) 主排気筒
 - (d) 中央制御室換気系冷凍機
 - (e) 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン」という。)
 - (f) 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 用海水ポンプ(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機を含む。)用海水ポンプ」という。)
 - (g) 非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機用海水ストレーナ(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディ ーゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ」という。)
 - (h) 非常用ディーゼル発電機吸気口及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機吸気口 (以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)吸気口」という。)
 - (i) 配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系フィルタ系ファン及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒)
 - (j) 角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換 気系ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋 換気系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))
 - (k) 隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子 炉棟貫通部))
 - (1) ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)

- (m) 非常用ディーゼル発電機排気消音器及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気消音器」という。)
- (n) 非常用ディーゼル発電機排気配管,非常用ディーゼル発電機燃料デイタンクベン ト管,非常用ディーゼル発電機機関ベント管及び非常用ディーゼル発電機潤滑油サンプタンクベント管並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気配管,高圧炉 心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイタンクベント管,高圧炉心スプレイ系ディ ーゼル発電機機関ベント管及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機潤滑油サンプ タンクベント管(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機を含む。)付属排気配管及びベント配管」という。)
- (o) 残留熱除去系海水系配管(放出側)
- (p) 非常用ディーゼル発電機用海水配管(放出側)及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水配管(放出側)(以下「非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)」という。)
- (3) 動的機能維持評価

動的機能維持評価は,設計竜巻による荷重及びその他の荷重に対し,竜巻時及び竜巻 通過後において,評価対象施設のうちポンプ等の動的機器が,当該施設の動的機能を維 持可能なことを確認する評価とする。

- a. 機器·配管系
 - (a) 残留熱除去系海水系ポンプ
 - (b) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海 水ポンプ

		衣 2-1 強度評価にわり つ 施設 万類
强	食評価における分類	施設名称
(1)	竜巻より防護すべき施 設を内包する施設	 ・タービン建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・軽油貯蔵タンクタンク室
(2)	屋外の外部事象防護対象施設	 ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・主排気筒 ・中央制御室換気系冷凍機 ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口 ・配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り) ・非常用ガス処理系排気筒(配管部を含む。以下同じ。) ・原子炉建屋*
(3)	外気と繋がっている屋 内の外部事象防護対象 施設	 ・中央制御室換気系隔離弁、ファン(ダクト含む。),非常用ディー ゼル発電機室換気系ダクト及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機室換気系ダクト ・原子炉建屋換気系隔離弁及びダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部)
(4)	外部事象防護対象施設 に波及的影響を及ぼす 可能性がある施設	 a. 機械的影響を及ぼす可能性がある施設 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア防護壁 ・鋼製防護壁
a.	機械的影響を及ぼす可能性がある施設	b. 機能的影響を及ぼす可能性がある施設 ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 を含む。)排気消音器
b.	機能的影響を及はす可 能性がある施設	 ・非吊用アイーセル発電機(高圧炉心スフレイ糸アイーセル発電機 を含む。)付属排気配管及びベント配管 ・残留熱除去系海水系配管(放出側) ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 を含む。)用海水配管(放出側)

表 2-1 強度評価における施設分類

注記 *: 原子炉建屋は屋外の外部事象防護対象施設であるが, 竜巻より防護すべき施設を内包す る機能も有することから, 強度評価においては「竜巻より防護すべき施設を内包する施 設」の分類で評価する。

3. 構造強度設計

V-1-1-2-3-1 で設定している設計竜巻に対し,「2.1 評価対象施設」で設定している施設 が,構造強度設計上の性能目標を達成するように, V-1-1-2-3-3 の「4. 機能設計」で設定 している各施設が有する機能を踏まえ,構造強度の設計方針を設定する。 各施設の構造強度の設計方針を設定し,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に 対し,各施設の構造強度を維持するように構造設計と評価方針を設定する。

3.1 構造強度の設計方針

V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度上の性能目標を達 成するための設計方針を「2.1 評価対象施設」で設定している評価対象施設分類ごとに示 す。

(1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設

原子炉建屋,タービン建屋,使用済燃料乾式貯蔵建屋及び軽油貯蔵タンクタンク室 は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.3(3) 性能目標」で設定して いる構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷 重に対し,設計飛来物が竜巻より防護すべき施設に衝突することを防止するために,竜巻 より防護すべき施設を内包する施設のうち,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外 殻を構成する部材を設計飛来物が貫通せず,また,竜巻より防護すべき施設に波及的影響 を与えないために,竜巻より防護すべき施設を内包する施設のうち,竜巻より防護すべき 施設を内包する施設の外殻を構成する部材の転倒及び脱落が生じない設計とする。なお, 外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性がある施設に整理している,海水ポン プエリア防護壁についても,竜巻より防護すべき施設を内包する施設としての機能を期待 する部位を含んでいることから,当該部位についても,上記の設計方針に準じた設計とす る。

- (2) 屋外の外部事象防護対象施設
 - a. 残留熱除去系海水系ポンプ

残留熱除去系海水系ポンプは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1 (1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻によ る荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体 を基礎ボルトで固定するとともに,ポンプの機能維持に必要な付属品を本体にボルト固 定し,主要な構造部材が海水の送水機能を維持可能な構造強度を有すること及び海水を 送水するための動的機能を維持する設計とする。

b. 残留熱除去系海水系ストレーナ

残留熱除去系海水系ストレーナは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の 「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻 による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に 本体を基礎ボルトで固定し,主要な構造部材が海水中の固形物を除去する機能を維持可 能な構造強度を有する設計とする。

c. 主排気筒

主排気筒は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」 で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し、主排気筒の支持架構にサポートで支持し、主要な構造部材が流路 を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。 d. 中央制御室換気系冷凍機

中央制御室換気系冷凍機は、 V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)

c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻による荷 重及びその他考慮すべき荷重に対し,原子炉建屋付属棟屋上面に取付ボルトで固定し, 主要な構造部材が中央制御室の空調用冷水を冷却する機能を維持可能な構造強度を有す る設計とする。

- e. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン
 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファンは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に基礎ボルトで固定し、主要な構造部材がディーゼル発電機室内の空気の排出機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。
- f. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポン プ

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポ ンプは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定 している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべ き荷重に対し,海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定すると ともに、ポンプの機能維持に必要な付属品を本体にボルト固定し、主要な構造部材が海 水の送水機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。また、海水を送水するための動 的機能を維持する設計とする。

g. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水スト レーナ

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ス トレーナは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設 定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻による荷重及びその他考慮す べき荷重に対し,海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定し, 主要な構造部材が海水中の固形物を除去する機能を維持可能な構造強度を有する設計と する。

h. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口 は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定して いる構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷 重に対し、脚部を原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に固定し、主要な 構造部材がディーゼル発電機の吸気機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。 i. 配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒)

配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並びに 非常用ガス処理系排気筒)は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1 (1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ,設計竜巻による 荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,海水ポンプ室床面及び原子炉付属棟屋上床面に 設けたコンクリート基礎,支持架構に固定又は壁面にサポートで支持し,主要な構造部 材が流路を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

- (3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設
 - a. 角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))
 角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換気系

ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、原子炉建屋の壁面等にサポートで支持し、主要な構造部材が流路を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

b. 隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉棟貫 通部))

隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉棟 貫通部))は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目 標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻の気圧差による荷重 及びその他考慮すべき荷重に対し、中央制御室換気系又は原子炉建屋換気系(原子炉建 屋原子炉棟貫通部)のダクトに固定し、開閉可能な機能及び閉止性の維持を考慮して主 要な構造部材が構造健全性を維持する設計とする。

c. ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)

ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及 び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏 まえ,設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,原子炉建屋の床 面等に基礎ボルトで固定し,主要な構造部材が中央制御室の冷却に必要な風量を送風す る機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

「(3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設」の屋内の外部事象防護対象 施設の設計フローを図 3-1 に示す。



図 3-1 屋内の外部事象防護対象施設の設計フロー

- (4) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設
 - a. 機械的影響を及ぼす可能性がある施設
 - (a) サービス建屋

サービス建屋は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」 で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその 他考慮すべき荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包する原子炉建屋及びター ビン建屋に接触による影響を及ぼさない設計とする。

(b) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の 「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻 による荷重、設計飛来物による衝撃荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、外部事象 防護対象施設に接触による影響を及ぼさない設計とする。

(c) 鋼製防護壁

鋼製防護壁は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目 標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重、設計 飛来物による衝撃荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、外部事象防護対象施設に接 触による影響を及ぼさない設計とする。

- b. 機能的影響を及ぼす可能性がある施設
- (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気消 音器

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気消 音器は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設 定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し、排気機能を維持するために、原子炉建屋付属棟屋上面に設けた コンクリート基礎に本体を取付ボルト又は基礎ボルトで固定し、主要な構造部材が排 気機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

(b) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排 気配管及びベント配管

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排 気配管及びベント配管は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重 及びその他考慮すべき荷重に対し、排気機能を維持するために、サポートによる支持 で建屋壁面等に固定し、主要な構造部材が排気機能を維持可能な構造強度を有する設 計とする。

(c) 残留熱除去系海水系配管(放出側)

残留熱除去系海水系配管(放出側)は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水放出機能を維持するため

に, サポート又は架台による支持で固定し, 主要な構造部材が海水放出機能を維持可 能な構造強度を有する設計とする。

(d) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 配管(放出側) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 配管(放出側)は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能 目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及び その他考慮すべき荷重に対し、海水放出機能を維持するために、サポート又は架台に よる支持で固定し、主要な構造部材が海水放出機能を維持可能な構造強度を有する設 計とする。

3.2 機能維持の方針

V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度上の性能目標を達成するために、「3.1 構造強度の設計方針」に示す設計方針を踏まえ、V-1-1-2-3-1 の

「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を適切に考慮して,各施設の 構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。

(1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設

竜巻より防護すべき施設を内包する施設の機能維持の方針は,施設の設置状況に応じ, 以下の方針とする。

a. 建屋(原子炉建屋,タービン建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋)

(a) 構造設計

建屋は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1 の 「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造 とする。

建屋に作用する荷重は,外殻を構成する屋根スラブ及び外壁に作用し,建屋内に配置された耐震壁又は鉄骨架構を介し,直接岩盤等に支持する基礎版へ伝達する構造と する。

建屋の構造計画を表 3-1 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 衝突評価

建屋の衝突評価については,飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する 部材を貫通しない設計とするために,飛来物による衝撃荷重に対し,当該部材が設 計飛来物の貫通を生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方 法としては,「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さ を基に評価を行う。

最小厚さ以上であることの確認ができない場合は、当該部材が設計飛来物の運動 エネルギを吸収できること、又は、鋼板部については終局状態に至るひずみを生じ ないこと、若しくは鉄筋コンクリート部については鉄筋が終局状態に至るひずみを 生じないことを確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限 界厚さ評価式を基にして算出した吸収エネルギ、又はFEMを用いた解析により算 出したひずみを基に評価を行う。

口. 構造強度評価

建屋の構造強度評価については、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えな い確認として、設計飛来物による衝撃荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包 する施設の外殻となる部材自体の脱落を生じない設計とするために、外殻となる 屋根スラブ及び壁面のうち、コンクリートの裏面剥離により内包する外部事象防護 対象施設への影響が考えられる箇所については、裏面剥離によるコンクリート片の 飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては、 「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価 を行う。最小厚さ以上であることの確認ができない場合は、屋根スラブのデッキプ レート及び外壁内面に設置したライナが終局状態に至るようなひずみを生じないこ と、内貼り材の無い壁面については、鉄筋が実験結果を基に設定した裏面剥離に至 るひずみを生じないことを解析により確認する。評価方法としては、FEMを用い た解析により算出したひずみを基に評価を行う。

また, 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部材自体の転倒及び 脱落を生じない設計とするために, 設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重 に対し, 屋根スラブ, 屋根スラブのスタッド及び構造躯体に終局状態に至るような ひずみ又は応力が生じないことを計算及び解析により確認する。評価方法として は, 「5.1.2(3) 強度評価方法」に示す強度評価式により算出した応力等並びに建 屋の地震応答解析モデルを用いて算出したせん断ひずみを基に評価を行う。

竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる扉については,設計竜巻の 気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,扉支持部材の破断による転倒 及び脱落を生じないことを計算により確認する。

施設		計画の	概要	
分類	施設名称	主体構造	支持構造	- 説明凶
建屋				

表 3-1 建屋の構造計画(1/6)

加設 おお お お お か お ま か む お ま む む む む む む む む む む む む む む む む む		概要	前田図	
旭苡石が	主体構造	支持構造	武功凶	
原子炉建屋	鉄	荷外る壁建さ等礎るる。 重殻屋に屋れを版構。 建構及用に耐し伝とす のす外,置壁基す		

表 3-1 建屋の構造計画(2/6)

旋設友我	計画の概要		⇒当田図	
旭政 石	主体構造	支持構造	祝切凶	
原子炉建屋		又打伤足		

表 3-1 建屋の構造計画(3/6)

施設名称	計画の概要			
	主体構造	支持構造	R7L 17] [2]	
原子炉建屋	主体構造	支持構造	説明図	
	1			

表 3-1 建屋の構造計画(4/6)

长凯女孙	計画の概要		影明网	
他放名你	主体構造	支持構造	武明凶	
タービン建屋	鉄ー構造構造構成する。	荷外る壁建さ等礎るる。 重殻屋に屋れを版構。 はを根作内た介へ造 建構及用に耐し伝と のす外,置壁基す		

表 3-1 建屋の構造計画(5/6)

齿乳友升	計画の	概要	説明図	
旭武石	主体構造 支持構造		武功区	
使用済燃料乾式 貯蔵建屋	鉄ー鉄クび構筋ト骨リ鉄成クーコ造い(筋ト造る。	荷外る壁基する。 重殻屋に礎る。 建構及用へ造 屋成びし伝とす		

表 3-1 建屋の構造計画(6/6)

- b. 構造物(軽油貯蔵タンクタンク室)
- (a) 構造設計

軽油貯蔵タンクタンク室は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針 及びV-1-1-2-3-1 の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を 踏まえ、以下の構造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室は、地下に埋設された鉄筋コンクリート造とし、地上部に は頂版及び開口が露出し、露出する開口部には鋼製の蓋を設置する構造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室に作用する荷重は,地上に露出した頂版及び鋼製蓋に作用 し,鉄筋コンクリート造の躯体を介し,直接岩盤等に支持する基礎版へ伝達する構 造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画を表 3-2 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 衝突評価

軽油貯蔵タンクタンク室の衝突評価については,設計飛来物による衝撃荷重に対 し,設計飛来物が竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材を 貫通しない設計とするために,地上に露出した頂版及び鋼製蓋が設計飛来物の貫通 を生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては,

「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価 を行う。

口. 構造強度評価

軽油貯蔵タンクタンク室の構造強度評価については、設計飛来物による衝撃荷重 に対し、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えないよう、軽油貯蔵タンクタ ンク室の外殻を構成する部材自体の脱落を生じない設計とするために、頂版が裏面 剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により 確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式 により算出した厚さを基に評価を行う。

施設	齿乳女子	計画の概要		⇒≚田口⊙
分類	旭設名称	主体構造	支持構造	一說明因
構造物				

表 3-2 軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画(1/2)

	計画の概要		⇒光 中日 [57]	
施設名称	主体構造	支持構造	説明凶	
軽油貯蔵タン クタンク室	地れ体クし露及鋼構成でたたをリ、出び製造のコ造部頂部して、外鉄一地す開蓋する。	荷露コ造鋼しク躯基する 重出ンの製、リ体礎る。 はしク頂蓋鉄ーを版設 地たリ版に筋ト介へ計 上鉄一及作コ造し伝とす	頂版 2000 8000 第製業 一 一 (南北方向断面) (東西方向断面) (東西方向断面)	

表 3-2 軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画(2/2)

- (2) 屋外の外部事象防護対象施設
 - a. 残留熱除去系海水系ポンプ
 - (a) 構造設計

残留熱除去系海水系ポンプは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方 針及びV-1-1-2-3-1 の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重 を踏まえ、以下の構造とする。

残留熱除去系海水系ポンプは,鋼製の立形ポンプの上に原動機を取り付け,原動機 によりポンプの軸を回転させる構造とする。

ポンプはコンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定し,原動機はポンプの上の原 動機台にボルトで結合する構造とする。端子箱等のポンプの機能維持に必要な付属品 は,原動機にボルトで結合する。また,作用する荷重については,各取付ボルトを介 して接続する構造部材に伝達し,据付面基礎ボルトに伝達する構造とする。

残留熱除去系海水系ポンプの構造計画を表 3-3 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

残留熱除去系海水系ポンプの構造強度評価については,設計竜巻による荷重及び その他考慮すべき荷重に対し,残留熱除去系海水系ポンプ及びポンプの機能維持に 必要な付属品を支持する据付面基礎ボルト及び各取付ボルト並びにポンプの機能 維持に必要な付属品を支持する原動機フレームに生じる応力が許容応力以下であ ることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.2(1)c. 強度評価方法」 に示すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

口. 動的機能維持評価

残留熱除去系海水系ポンプの動的機能維持評価については,設計竜巻による荷重 及びその他考慮すべき荷重に対し,軸受部における発生荷重が,動的機能を維持可 能な許容荷重以下であることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.2 (1)c. 強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した荷重を基に評価を行 う。

拔款反敌	計画の概要		学日回			
旭政石怀	主体構造	支持構造	此り区			
【位置】 残留熱除:	【位置】 残留熱除去系海水系ポンプは,海水ポンプ室に設置する設計としている。					
残留熱除去 系海水系ポ ンプ	鋼製の立形 ポンプ	コンクリート基礎に据 付面基礎ボルトで固定 する。	上部軸受タンク カバー 上部軸受ブラケット 原動機フレーム 一次側端子箱			
残留熱除去 系海水系ポ ンプ原動機	鋼製の原動機 フレームに付 属品が取り付 けられた構造	ポンプの上にボルト (原動機取付ボルト) で結合する。付属品は 取付ボルトで固定す る。	原動機取付ボルト 原動機台 原動機台取付 ボルト 据付面基礎ボルト			

表 3-3 残留熱除去系海水系ポンプの構造計画

- b. 残留熱除去系海水系ストレーナ
 - (a) 構造設計

残留熱除去系海水系ストレーナは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

残留熱除去系海水系ストレーナは,胴板と支持脚が鋳物一体となった円筒型の容器 を並べて組み合わせ,支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する構造とす る。また,作用する荷重については,支持脚を介して基礎ボルトに伝達する構造とす る。

残留熱除去系海水系ストレーナの構造計画を表 3-4 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

残留熱除去系海水系ストレーナの構造強度評価については、設計竜巻による荷重 及びその他考慮すべき荷重に対し、残留熱除去系海水系ストレーナを支持する基礎 ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法 としては、「5.2.3(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応 力を基に評価を行う。

齿乳友新	計	・画の概要	我田回
他設石が	主体構造	支持構造	就附因
【位置】 残留熱除去系	ミ海水系ストレーナ	は、海水ポンプ室に設置す	「る設計としている。
残留熱除去系 海水系ストレ ーナ	胴板及び支持脚が 鋳物一体となった 円筒形の容器を組 み合わせて構成す る。	支持脚をコンクリート 基礎に基礎ボルトで固 定する。	Finite State

表 3-4 残留熱除去系海水系ストレーナの構造計画

- c. 主排気筒
- (a) 構造設計

主排気筒は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

主排気筒の筒身は,鋼管を主体構造とし,筒身を支持する鉄塔にサポート及びダン パで支持する構造とする。また,作用する荷重については,筒身及び鉄塔を介して基 礎ボルトに伝達する構造とする。

主排気筒の構造計画を表 3-5 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

主排気筒の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき 荷重に対し,筒身及び鉄塔に生じる応力が許容応力以下であることを計算により 確認する。評価方法としては,「5.2.4(3) 強度評価方法」に示すとおり,評価式に より算出した応力を基に評価を行う。

齿乳友称	計画の概要		弐田図	
一 他	主体構造 支持構造			
【位置】 主排気筒は,	屋外に設置する設	計としている。		
主排気筒	鋼管で構成する。	筒身を支持する鉄塔 にサポート及びダン パで支持する。	でEL 125543 でEL 125543 でEL 12205 でEL 12205 でEL 52618 でEL 52618	

表 3-5 主排気筒の構造計画

- d. 中央制御室換気系冷凍機
- (a) 構造設計

中央制御室換気系冷凍機は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針 及びV-1-1-2-3-1 の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を 踏まえ、以下の構造とする。

中央制御室換気系冷凍機は、空調用冷水を冷却する熱交換器、圧縮機等を鋼製のケ ーシングで覆ったユニット形式とし、原子炉建屋付属棟屋上面に取付ボルトで固定す る構造とする。また、作用する荷重については、ケーシングに作用し、取付ボルトに 伝達する構造とする。

中央制御室換気系冷凍機の構造計画を表 3-6 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

中央制御室換気系冷凍機の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,中央制御室換気系冷凍機のケーシングを支持する取付 ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法 としては,「5.2.6(1)c. 強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した応力 を基に評価を行う。

± 2 G	由市判御会協与玄次演搬の構造計画
衣 5-0	中天前仰主侠风术印保險の傳迫計画

按凯友升	計	画の概要	我田図			
旭砇石仦	主体構造	支持構造	就坍凶			
【位置】 中央制御室搏	【位置】 中央制御室換気系冷凍機は,原子炉建屋付属棟屋上面に設置する設計としている。					
中央制御室 換気系冷凍機	空調用冷水を冷 却する熱交換 器,圧縮機等を 鋼製のケーシン グで覆ったユニ ット形式で構成 する。	原子炉建屋付属棟屋上面 に取付ボルトで固定す る。	ケーシング			

- e. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフ ベントファン
 - (a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファンは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下 の構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファンは、鋼製のケーシング、ケーシング部より上部の吐出フード及びケー シング内の羽根車を主体構造とし、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基 礎に本体を基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、吐出 フード及びケーシングに作用し、吐出フード取付ボルト、基礎ボルトに伝達する構造 とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファンの構造計画を表 3-7 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ル ーフベントファンの構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮 すべき荷重に対し,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)室ルーフベントファンを構成する吐出フード取付ボルト及び基礎ボル トに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法とし ては,「5.2.6(4)c. 強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した応力を基 に評価を行う。

表 3-7 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファンの構造計画

长动权长	計画	画の概要	北日回
他設名你	主体構造	支持構造	就坍凶
【位置】 非常用ディー ァンは, 原子	-ゼル発電機(高圧 - 炉建屋付属棟屋上	炉心スプレイ系ディー 面に設置する設計とし	ゼル発電機を含む。)室ルーフベントフ ている。
非ゼ(プーをルフアンで、その人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人	ケーシング,吐 出フード及びケ ーシング内の主 軸,羽根車で構 成する。	原子炉建屋付属棟屋 上面に設けたコンク リート基礎に基礎ボ ルトで固定する。	 吐出フード 吐出フード 取付ボルト ケーシング 基礎ボルト 主軸 ブーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマーマ

- f. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポ ンプ
 - (a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ポンプは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の 「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造 とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ポンプは,鋼製の立形ポンプの上に原動機を取り付け,原動機によりポンプの軸を回転 させる構造とする。

ポンプはコンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定し,原動機はポンプの上の原 動機支え台にボルトで結合する構造とする。端子箱等のポンプの機能維持に必要な付 属品は,原動機にボルトで結合する。また,作用する荷重については,各取付ボルト を介して接続する構造部材に伝達し,据付面基礎ボルトに伝達する構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ポンプの構造計画を表 3-8 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海 水ポンプの構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷 重に対し,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)用海水ポンプ及びポンプの機能維持に必要な付属品を支持する据付面基礎 ボルト及び各取付ボルト並びにポンプの機能維持に必要な付属品を支持する原動 機フレームに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価 方法としては,「5.2.2(1)c. 強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した 応力を基に評価を行う。

口. 動的機能維持評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海 水ポンプの動的機能維持評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべ き荷重に対し,軸受部における発生荷重が,動的機能を維持可能な許容荷重以下で あることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.2(1)c. 強度評価方 法」に示すとおり,評価式により算出した荷重を基に評価を行う。 表 3-8 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用 海水ポンプの構造計画

齿肌反称	計画の概要		=24 日 157
他設石桥	主体構造	支持構造	就明因
【位置】 非常用デ 海水ポン	ィーゼル発電機 プ室に設置する	(高圧炉心スプレイ系ディ 設計としている。	ーゼル発電機を含む。)用海水ポンプは,
非 常 用 デ ィ モ (ス デ ィ 電 レ イ ス デ ィ 電 炉 イ マ 、 、 デ ィ 電 (ス デ ィ 電 、 ス デ ィ 電 、 ス デ ィ 電 、 、 デ 、 、 、 デ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	鋼製の立形 ポンプ	コンクリート基礎に据付 面基礎ボルトで固定す る。	主回路用端子箱 京動機フレーム スペースヒー タ用端子箱 原動機取付 ボルト
非一機心系ル含海原用が一機心系デ発む水動で、ステ発む水動機です。ポ機	鋼製の原動機 フレームに付 属品が取り付 けられた構造	ポンプの上にボルト(原 動機取付ボルト)で結合 する。付属品は取付ボル トで固定する。	原動機台 原動機台取 付ボルト 据付面基礎 ボルト

- g. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ス トレーナ
 - (a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ストレーナは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の 構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ストレーナは、胴板と支持脚が鋳物一体となった円筒型の容器を並べて組み合わせ、 支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷 重については、支持脚を介して基礎ボルトに伝達する構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ストレーナの構造計画を表 3-9 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海 水ストレーナの構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべ き荷重に対し,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を 含む。)用海水ストレーナを支持する基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下であ ることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.3(1)c. 強度評価方法」 に示すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-9 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用 海水ストレーナの構造計画

佐凯女称	計画	jの概要	⇒31日図
他取名你	主体構造	支持構造	就坍凶
【位置】 非常用ディー は,海水ポン	-ゼル発電機(高圧; ・プ室に設置する設	炉心スプレイ系ディー 計としている。	ゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ
非ゼ(プーを海ナ 開発圧「系発」レー で機心デ電しー ナ	胴板及び支持脚が 鋳物一体となった 円筒形の容器を組 み合わせて構成す る。	支持脚をコンクリー ト基礎に基礎ボルト で固定する。	して して して して して して して して して して

h. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口

31

(a) 構造設計
 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口
 は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3
 (2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。
 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口
 の構造は鋼製の4脚たて置円筒形容器構造を主体構造とし、支持脚は原子炉建屋付属

棟屋上面に設けたコンクリート基礎の基礎プレートに溶接により固定する構造とする。

また,作用する荷重については,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口に作用し,支持脚及び支持脚基礎溶接部に伝達される構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口の構造計画を表 3-10 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気 ロの構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対 し,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸 気ロの胴板,支持脚及び支持脚基礎溶接部に生じる応力が許容応力以下であるこ とを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.3(2)c. 強度評価方法」に示 すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-10 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口 の構造計画

齿肌反称	計画の概要		武田図	
他設石桥	主体構造	支持構造	記り区	
【位置】 非常用ディー 建屋付属棟屋	・ゼル発電機(高圧) 上面に設置する設	炉心スプレイ系ディー 計としている。	ゼル発電機を含む。)吸気口は,原子炉	
非常用ディー ゼル発圧炉系電炉 イーゼネ会 ロ 気口	鋼製の円 形容 器及び支る。 ら構成する。	原 星 上 の 上 し し た で 間 定 する。	版	
- i. 配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並び に非常用ガス処理系排気筒)
 - (a) 構造設計

配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディ ーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並 びに非常用ガス処理系排気筒)は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計 方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷 重を踏まえ、以下の構造とする。

配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディ ーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並 びに非常用ガス処理系排気筒)は、鋼製の配管本体及び弁を主体構造とし、支持構造 物により床及び壁等に支持する構造とする。また、作用する荷重については、配管本 体に作用する構造とする。

配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディ ーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り並 びに非常用ガス処理系排気筒)の構造計画を表 3-11 に示す。

- (b) 評価方針
- イ. 構造強度評価

配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用デ ィーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周 り並びに非常用ガス処理系排気筒)の構造強度評価については,設計竜巻による荷 重及びその他考慮すべき荷重に対し,配管本体に生じる応力が許容応力以下である ことを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.5(3)強度評価方法」に示 すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。 表 3-11 配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用 海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒)の構造計画

	計	画の概要	32 8月 15月
肥設名称	主体構造	支持構造	就明凶
【位置】 配管及び弁 (高圧炉心ス 筒)は,海オ 屋壁面及び3	(残留熱除去系海水 ペプレイ系ディーゼ ペポンプ室及び原子 E排気筒の支持鉄塔	系ポンプ,中央制御室換気 ル発電機を含む。)用海オ 炉建屋付属棟屋上の中央制 で支持する設計としている	気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機 、ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気 削御室換気系冷凍機エリア並びに原子炉建 5。
配(系プ室機デ電心デ電むポびス筒管残海,換及ィ機スィ しっかい ないかっしょう ひょうしん ひょうしょう ひょうしょう ひきょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	鋼製の配管本体 及び弁で構成す る。	配管本体及び弁は,支 持構造物により床及び 壁等から支持する。	配管 単 座 度 床

- (3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設
 - a. 角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換気系 ダクト、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系 ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))
 - (a) 構造設計

角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト、非常用ディーゼル発電機室換気 系ダクト、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気 系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定し ている設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設 定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト、非常用ディーゼル発電機室換気 系ダクト、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気

34

系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))は,鋼製のダクトを主体構造とし,支持構造物により建屋壁,床及び梁等に支持する構造とする。また,作用する荷重については、ダクト鋼板に作用する構造とする。

角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換気 系ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気 系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))の構造計画を表 3-12 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換 気系ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋 換気系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))の構造強度評価については,設計竜 巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,角ダクト及び丸ダクト (中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト,高圧炉心ス プレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト(原子炉建 屋原子炉棟貫通部))を構成するダクト鋼板に生じる応力が許容応力以下である ことを計算により確認する。評価方法としては、ダクト形状で評価方法を分類し 「5.2.6(2)a.(c)強度評価方法」及び「5.2.6(2)b.(c)強度評価方法」に示すと おり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。 表 3-12 角ダクト及び丸ダクト(中央制御室換気系ダクト,非常用ディーゼル発電機室 換気系ダクト,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉 建屋換気系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫通部))の構造計画

	計	·画の概要	
他設名称	主体構造	支持構造	記明図
【位置】 角ダクト及び 高圧炉心スフ 原子炉棟貫通	『丸ダクト(中央制 『レイ系ディーゼル 通部))は,十分な	御室換気系ダクト,非常用 発電機室換気系ダクト及び 強度を有する建屋(原子炉	目ディーゼル発電機室換気系ダクト, バ原子炉建屋換気系ダクト(原子炉建屋 F建屋)に設置する設計としている。
角丸(換トィ機ク心デ電ダ子系子炉部ダダ中気,一室トスィ機ク炉ダ炉 りクク央気非ゼ換,プ一室ト建ク建棟)トト制ダ用発系圧イル気び換(原び 室クデ電ダ炉系発系原気原子通	鋼製のダクトで構成する。	ダクトは,支持構造物に より建屋壁,床及び梁等 から支持する。	【角ダクト】 ダクト鋼板 ダクト ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ ケ

- b. 隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉棟 貫通部))
- (a) 構造設計

隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉 棟貫通部))は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の 構造とする。

隔離弁は,弁箱,弁体及び弁棒で構成し,接続ダクトで支持する構造とする。内部 の弁体,弁棒が回転することにより弁の開閉動作を行う構造とし,閉止時には,上流 と下流の圧力差が気密性を有する弁の耐圧部に作用する構造とする。

隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉 棟貫通部))の構造計画を表 3-13 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子 炉棟貫通部))の構造強度評価については,開閉可能な機能及び閉止性を考慮し て,設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,発生する応力 が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.6(3)c. 強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-13 隔離弁(中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁(原子炉建屋原子炉 棟貫通部))の構造計画

拔扔夕升	計画	īの概要	到田 [20]
旭政石怀	主体構造	支持構造	市地門区
【位置】 隔離弁(中央 は,十分な強	+制御室換気系隔離 健度を有する建屋(弁及び原子炉建屋換気 原子炉建屋)内に設置	系隔離弁(原子炉建屋原子炉棟貫通部)) する設計としている。
隔離弁 解離室 弁 水 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	弁箱, 弁体及び 弁 棒 で 構 成 す る。	接続ダクトで支持 する。	ダクト 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「

- c. ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)
- (a) 構造設計

ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)は、「3.1 構造強度の設計方針」で 設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」 で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

ファンは流路を形成するケーシング,冷却するための空気を送り込む羽根車及び原 動機からの回転力を伝達する主軸で形成し,床に基礎ボルトで支持する構造とする。 ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)の構造計画を表 3-14 に示す。

- (b) 評価方針
 - イ. 構造強度評価

ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)の構造強度評価については,設計 竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,発生する応力が許容応 力以下であることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.6(3)c. 強度評 価方法」に示すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

齿乳女粉	計画	īの概要	36日 (2)
他政治协	主体構造	支持構造	
【位置】 ファン(中央 設置する 認	e制御室換気系フィ 設計としている。	ルタ系ファン)は,+	-分な強度を有する建屋(原子炉建屋)内に
ファン(中央 制御室換気 フィルタ系フ ァン)	ケーシング及び ケーシング内の 主軸,羽根車で 構成する。	床に基礎ボルトで 支持する。	

表 3-14 ファン(中央制御室換気系フィルタ系ファン)の構造計画

(4) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設

- a. 機械的影響を及ぼす可能性がある施設
 - (a) サービス建屋
 - イ. 構造設計

サービス建屋は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏ま え、以下の構造とする。

サービス建屋は,発電所建設時に設置した部分(以下「既設部」という。)及 び,その後に増設した部分(以下「増設部」という。)で構成され,既設部及び増 設部並びに原子炉建屋及びタービン建屋は,それぞれ構造的に独立した建物であ る。本評価では原子炉建屋及びタービン建屋に隣接する既設部を対象とする。(以下,「サービス建屋」という場合は,既設部を指す。)

サービス建屋は,鉄筋コンクリート造のラーメン構造とし,荷重は建屋の外殻を 構成する屋根及び外壁に作用し,建屋内に配置された耐震壁等を介し,基礎版へ伝 達する構造とする。

サービス建屋の構造計画を表 3-15 に示す。

- 口. 評価方針
- (イ) 構造強度評価

サービス建屋の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮 すべき荷重に対し,サービス建屋が原子炉建屋及びタービン建屋に接触する変形 を生じないことを計算により確認する。評価方法としては,サービス建屋の地震 応答解析モデルを用いて算出した変位を基に評価を行う。

坛弐八祐	齿乳友分	計画	の概要	当田図	
他故分類	他設名孙	主体構造	基礎構造	就明凶	
建屋					

表 3-15 サービス建屋の構造計画(1/2)

施設名称 主体構造 基礎構造 説明図 主体構造 基礎構造 </th <th>施設名林 主体構造 基礎構造 説明図 サービス ヴービス (第 部 コン クリット) シービス (第 部 コン クリット) (第 部 コン クリット) (第 部 こ) (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</th> <th></th> <th>言十百</th> <th>画の概要</th> <th></th>	施設名林 主体構造 基礎構造 説明図 サービス ヴービス (第 部 コン クリット) シービス (第 部 コン クリット) (第 部 コン クリット) (第 部 こ) (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		言十百	画の概要	
サービス 荷重は建屋の 外殻を構成す 産屋 ヴービン建屋 ヴービン建屋 サービス 建屋 ヴービン建屋 「東子炉建屋」 「東子炉建屋」 「東子炉 建屋 シン構造 された耐震壁 で構成す る 二 (1) (1)	サービス 第 第 第 第 タービン健屋 サービス 第 第 第 サービス 第 第 サービス 第 第 サービス 第 第 サービス 第 サービス 第 サービス 第 地区 第 地区 地区 地区 地区 地区 地区 地区 地区 地区 <td>施設名称</td> <td>主体構造</td> <td>基礎構造</td> <td>説明凶</td>	施設名称	主体構造	基礎構造	説明凶
る構造とす る。 日.14.0m		施設名称 サ ー 建 屋	計画 主体構造 筋リのン構 コーラ構成 シトー造す	 	説明図 PN タービン建屋 サービ 建屋 原子炉建屋 順記 第設部 「「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」」」。 「」」。 「」」。 「」」」。 「」」」。 「」」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」。 「」」 「」」

表 3-15 サービス建屋の構造計画(2/2)

- (b) 海水ポンプエリア防護壁
 - イ. 構造設計

海水ポンプエリア防護壁は,「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方 針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷 重を踏まえ,以下の構造とする。

海水ポンプエリア防護壁は,鉄筋コンクリート壁及び鉄骨架構並びに鋼板で構成 し、また,飛来物に対する防護ネット及び防護鋼板を取り付ける架構としての役割 も有する。荷重は防護壁に作用し,基礎へ伝達する構造とする。

海水ポンプエリア防護壁の構造計画を表 3-16 に示す。

- ロ. 評価方針
- (イ) 構造強度評価

海水ポンプエリア防護壁の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及び その他考慮すべき荷重に対し、残留熱除去系海水系ポンプ、非常用ディーゼル発 電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ、残留熱除 去系海水系ストレーナ、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機を含む。)用海水ストレーナ(以下「残留熱除去系海水系ポンプ等」と いう。)に接触する変形を生じないことを計算により確認する。評価方法として は、当該防護壁の変形が弾性限界の範囲に留まることを確認する。

七九八五	长訊女长	計画	の概要	学品区
他設力類	他议名孙	主体構造	基礎構造	1 就明凶
施設分類 構造物	施設名称	主体構造	の概要 基礎構造	説明図
	L			

表 3-16 海水ポンプエリア防護壁の構造計画 (1/2)



表 3-16 海水ポンプエリア防護壁の構造計画 (2/2)

(c) 鋼製防護壁

イ. 構造設計

鋼製防護壁は,「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ,以 下の構造とする。

鋼製防護壁は防潮堤の一部であり,鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成 される鋼殻構造で構成し,添接板と高力ボルトにより結合される,分割したブロ ックの集合体として全体を構成する。荷重は防護壁に作用し,基礎へ伝達する構造 とする。

鋼製防護壁の構造計画を表 3-17 に示す。

口. 評価方針

(イ) 構造強度評価

鋼製防護壁の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮す べき荷重に対し,鋼製防護壁に転倒が生じないことを計算により確認する。評価 方法としては,「5.1.2(3) 強度評価方法」に示す評価式により算出した設計竜 巻の風圧力による荷重が,津波による荷重に包絡されることを確認する。

北京 八字	长凯女称	計画	の概要	設田回
他設分類	他設名你	主体構造	基礎構造	就明凶
構造物	PN			御敷防護壁

表 3-17 鋼製防護壁の構造計画 (1/2)

施設	計画の構	既要	乳田図
名称	主体構造	支持構造	就坍凶
			根巻 コンクリート 鋼製防護壁 が幅部 (a"
鋼製 防護壁	鉛回配で構成であり、 その で構造であり、 たる 新 た で 力 が た る が た の り 制 し 合 本 た り 割 し 合 本 た り り し の で た の の の の の の の の の の の の の の の の の	荷重は防護壁 に作用し,基 礎へ伝達する 構造とする。	(鳥瞰図)
			(内部透視図("a"部))

表 3-17 鋼製防護壁の構造計画 (2/2)

- b. 機能的影響を及ぼす可能性がある施設
- (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 排気消 音器
 - イ. 構造設計

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気 消音器は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気消音器の設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏ま え、以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気 消音器は、鋼製の胴板を主体構造とし、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリ ート基礎に本体を取付ボルト又は基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用す る荷重については、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)排気消音器を介し、取付ボルト又は基礎ボルトに伝達する構造とす る。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気 消音器の構造計画を表 3-18 に示す。

- ロ. 評価方針
- (イ) 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排 気消音器の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき 荷重に対し,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を 含む。)排気消音器の取付ボルト又は基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下で あることを計算により確認する。評価方法としては,「5.2.2(3)c. 強度評価方 法」に示すとおり,評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-18 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 排気消音器の構造計画

旋弧反称	計画の	の概要	乳田図
旭苡石が	主体構造	支持構造	就附因
^{施設} おぜ(スデ発む消 日ル高プィ電。音 デ発圧レー機)器	主体構造 鋼製の胴板 で構成す る。	支持構造 京棟け一体トルボす 「「「「」」」」 「「」」」 「」」 「」」」 「」 「	現明区 【非常用ディーゼル発電機 20 用)】 (非常用ディーゼル発電機 2D 用)】 (非常用ディーゼル発電機 2D 用)】 (非常用ディーゼル発電機 2D 用)】 (中国) (日本) (日本)

- (b) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)
 - イ. 構造設計

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属 排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出 側)は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している非常用ディーゼル発電機(高 圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気配管及びベント配管,残留 熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)の設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以 下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属 排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並び非常用にディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出 側)は,鋼製の配管を主体構造とし,サポートによる支持で建屋壁面等に固定する 構造とする。また,作用する荷重については,配管本体からサポートを介して建屋 壁及び床等に作用する構造とする。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属 排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出 側)の構造計画を表 3-19 に示す。

- 口. 評価方針
- (イ) 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付 属排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用デ ィーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管 (放出側)の構造強度評価については,設計竜巻による荷重及びその他考慮すべ き荷重に対し,排気配管,ベント管及び放出配管の配管本体及びサポート部に 生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法として は,「5.2.5(3)強度評価方法」に示すとおり,評価式により算出した応力を基に 評価を行う。

表 3-19 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属 排気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼ ル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)の 構造計画

施設	計画	の概要	封田図
名称	主体構造	支持構造	171771四
非常用ディー ゼル発圧炉心ス プレイ系で レイ系電 して を含む。) 付 属 排気配管			また。 建屋 歴 支持構造物
非常用ディー ゼル発電検 (高圧炉心ス プレイ系ディ ーゼル発電機 を含む。) 付 属ベント配管	鋼製の配管で 構成する。	サポートによる 支持で建屋壁面 等に固定する。	ベント管
残留熱系 (加水出側) 非常水出 ディー ゼル 高 に イ マ ー ゼ ル 子 電 版 ス イ ー ゼ ル ス ピ (の) ポ ス ピ ー ゼ ル の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の 、 の 、 の の 、 の 、 の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の			

分類	施設名称	評価対象部位	評価 項目	評価項目 分類	選定理由
			衝突	貫通 ひずみ	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根ス ラブ(鉄筋を含む。)を評価対象部位として選定する。
竜巻より防護すべき施設を内包する施設	原子炉 建屋	 屋根スラブ(デッキプレート含む。),外壁,構造躯体 ・原子炉建屋大物搬入口扉(原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸含む。)及び内側扉) ・原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉 ・原子炉建屋付属棟1階電側水密扉 ・原子炉建屋付属棟1階南側水密扉 ・原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉 ・原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉 ・原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉 ・原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉 ・原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉 ・原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡 口扉 ・空調機械室搬入口扉(潜戸含む。) ・原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口 扇子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口 扇 	構造 強度	裏面剥離	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し,当該部の脱落による影響が生じないことを確認す るため,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び 屋根スラブを評価対象部位として選定する。
				転倒及び 脱落	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻に よる荷重の作用を考慮し,当該部の転倒及び脱落が生じないことを確 認するため,構造躯体及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。
			衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し,当該部に貫通が生じないことを確認するため, 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる <mark>竜巻の影響に対 する防護を期待する扉の</mark> 扉板を評価対象部位として選定する。
			構造強度	転倒及び 脱落	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻の 気圧差による荷重の作用を考慮し、当該部の転倒及び脱落が生じない ことを確認するため、竜巻の影響に対する防護を期待する扉の扉板を 固定する部位(カンヌキ若しくはボルト)を評価対象部位として選定 する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(1/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価 項目	評価項目 分類	選定理由
		外部事象防護対象施設が設置されている区 画の建屋内壁,構造躯体	衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、 竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の天井床版及び建屋内 壁を評価対象部位として選定する。
竜巻より防護すべき施設を内包する施設	タービン 建屋		構造 強度	裏面剥離	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認す るため、竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の天井床版及び 建屋内壁を評価対象部位として選定する。
				転倒及び 脱落	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻に よる荷重の作用を考慮し,当該部の転倒及び脱落が生じないことを確 認するため,構造躯体を評価対象部位として選定する。
	使用済燃 料乾式貯 蔵建屋	屋根スラブ,外壁	衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物等の衝突を考慮し,当該部に貫通が生じないことを確認するた め,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋 根スラブを評価対象部位として選定する。
			構造強度	裏面剥離	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物等の衝突を考慮し,当該部の脱落による影響が生じないことを確認 するため,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及 び屋根スラブを評価対象部位として選定する。
				転倒及び 脱落	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻に よる荷重の作用を考慮し,当該部の転倒及び脱落が生じないことを確 認するため,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外 壁及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(2/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価 項目	評価項目 分類	選定理由
竜巻より防護	軽油貯蔵 タンク タンク室	鋼製蓋	衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、 外部に露出している部位である鋼製蓋を評価対象部位として選定す る。
護すべき施設を内包する施設		⁷ 蔵 室 頂版	衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し,当該部に貫通が生じないことを確認するため, 外部に露出している部位である頂版を評価対象部位として選定する。
			構造 強度	裏面剥離	竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認す るため、外部に露出している部位である頂版を評価対象部位として選定 する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(3/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
		外殻を構成する部材	衝突	貫入	外殻に面する部分への設計飛来物の衝突を考慮し,ポンプ据付面より上 部の全方向からの飛来物を考慮し,外殻に面する部材に貫通が生じない ことを確認するため,ポンプを構成する部材のうち外殻に面する部材を 評価対象部位として選定する。
屋外	残留熱除去系 海水系ポンプ	基礎ボルト 取付ボルト 原動機フレーム	構造強度	海水ポンプ	設計竜巻による荷重の影響を受けるポンプ据付面より上部の各部位のうち,支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じるため,基礎ボルト,本体各部取付けボルト及び主要構造部材である原動機フレームを評価対象部位として選定する。
の外部事象防護		軸受部	機能維持	海水ポンプ	ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に,原動機フレーム 等が変位することにより軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難 となるため,動的機能維持に必要な軸受部を評価対象部位として選定す る。
対象施設	残留熱除去系海水 系ストレーナ	外殻を構成する部材	衝突	貫入	ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し,外殻に面する部材に貫通が 生じないことを確認するため,ストレーナを構成する部材のうち外殻に 面する部材を評価対象部位として選定する。
		基礎ボルト	構造強度	海水ストレー ナ	設計竜巻による荷重により発生する応力は, 胴板及び支持脚と比較し断 面積が小さく発生応力が大きくなる基礎ボルトを評価対象部位として選 定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(4/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
	主排気筒	筒身,鉄塔	構造強度	主排気筒	竜巻の風圧力による荷重は、筒身及び鉄塔に作用するため、これらを評価対象部位として選定する。
		外殻を構成する部材	衝突	貫入	冷凍機の全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じ ないことを確認するため、冷凍機を構成する部材のうち外殻に面する部 材を評価対象部位として選定する。
屋外の外部事象防	中央制御室 換気系冷凍機	取付ボルト	構造強度	冷凍機	設計竜巻による荷重は、ケーシングを介し、冷凍機を固定している取付 ボルトに作用する。荷重を受ける各部位のうち、支持断面積の小さな部 位に大きな応力が生じることになる。 このことから、取付ボルトを構造強度評価の評価対象部位として選定す る。
防護対象施設	非常用ディーゼル 発電機(高圧恒心	外殻を構成する部材	衝突	貫入	ファンの全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じ ないことを確認するため、ファンを構成する部材のうち外殻に面する部 材を評価対象部位として選定する。
	発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル 発 電 機 を 含 む。)ルーフベン トファン	吐出フード取付ボルト 基礎ボルト	構造強度	ファン	設計竜巻による荷重は,吐出フード及びケーシングに作用し,吐出フー ド取付ボルト,基礎ボルトに伝達されるが,荷重を受ける各部位のう ち,支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じることになる。 このことから,吐出フード取付ボルト及び基礎ボルトを構造強度評価の 評価対象部位として選定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(5/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
	非常用ディーゼル	外殻を構成する部材	衝突	貫入	外殻に面する部分への設計飛来物の衝突を考慮し,ポンプ据付面より上 部の全方向からの飛来物を考慮し,外殻に面する部材に貫通が生じない ことを確認するため,ポンプを構成する部材のうち外殻に面する部材を 評価対象部位として選定する。
屋外の外	発電機 (高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)用海水ポン プ	基礎ボルト 取付ボルト 原動機フレーム	構造強度	海水ポンプ	設計竜巻による荷重の影響を受けるポンプ据付面より上部の各部位のうち,支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じるため,基礎ボルト,本体各部取付けボルト及び主要構造部材である原動機フレームを評価対象部位として選定する。
部事象防護対象		軸受部	機能維持	海水ポンプ	ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に,原動機フレーム 等が変位することにより軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難 となるため,動的機能維持に必要な軸受部を評価対象部位として選定す る。
象施設	非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)用海水スト レーナ	外殻を構成する部材	衝突	貫入	ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し,外殻に面する部材に貫通が 生じないことを確認するため,ストレーナを構成する部材のうち外殻に 面する部材を評価対象部位として選定する。
		基礎ボルト	構造強度	海水ストレー ナ	設計竜巻による荷重により発生する応力は,胴板及び支持脚と比較し断 面積が小さく発生応力が大きくなる基礎ボルトを評価対象部位として選 定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(6/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
屋外の外部事象防護対象施設	非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)吸気口	胴板 支持脚 支持脚基礎溶接部	構造強度	ディーゼル発 電機吸気口	設計竜巻による荷重は,ディーゼル発電機吸気口の胴板に作用し,支持 脚及び支持脚基礎溶接部に伝達される。 このことから,胴板,支持脚及び支持脚基礎溶接部を評価対象部位とし て選定する。
	配管及び弁 (残系ポンプ) (残系ポンプ) (残系ポンプ) (() () () () () () () () ()	外殻を構成する部材	衝突	貫入	配管の全方向からの飛来物を考慮し,貫入により施設の機能が喪失する 可能性がある箇所として配管の最小板厚部を選定する。
		配管本体	構造強度	配管及び弁	竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重は,配管仕様と支持間隔 による受圧面積に応じて配管本体に作用するため,配管本体を評価対象 部位として選定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(7/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
屋内の外部事象防護対象施設外気と繋がっている	角ダクト及び丸ダ クト(中央制御室 換気系ダクト,非 常用ディーゼル発 電機室換気系ダクト,非 に不 を た、高圧炉心スプ レイ系ディーゼル 発電機び原子炉建 屋換気系ダクト (原子師建))	ダクト鋼板	構造強度	ダクト	換気空調設備のダクトは,建屋内に設置されていることから竜巻の風圧 力による荷重は直接受けないが,竜巻の気圧差による荷重が考えられる ため,ダクト本体の鋼板部を評価対象部位として選定する。
	隔離弁(中央制御 室換気系隔離弁及 び原子炉建屋換気 系隔離弁(原子炉 建屋原子炉棟貫通 部))	弁箱 弁体 弁棒	構造強度	隔離弁	換気空調設備の隔離弁は,建屋内に設置されていることから竜巻の風圧 力による荷重は直接受けないが,竜巻の気圧差による荷重が耐圧部に作 用することから,耐圧部である弁箱,弁体,弁棒を評価対象部位として 選定する。
	ファン(中央制御 室換気系フィルタ 系ファン)	ケーシング	構造強度	ファン	換気空調設備のファンは,建屋内に設置されていることから竜巻の風圧 力による荷重は直接受けないが,竜巻の気圧差による荷重が耐圧部に作 用することから,耐圧部であるケーシングを評価対象部位として選定す る。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(8/10)

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設	サービス建屋	耐震壁	構造強度	変形	竜巻より防護すべき施設を内包する施設への接触による波及的影響を考慮し、サービス建屋の構造躯体である耐震壁を評価対象部位として選定する。
		鉄筋コンクリート壁 鉄骨架構	衝突	貫通	竜巻より防護すべき施設を内包する区画の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、 竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の鉄筋コンクリート壁 を評価対象部位として選定する。
	海水ポンプエリア 防護壁		構造強度	裏面剥離	竜巻より防護すべき施設を内包する区画の外殻となる部分への設計飛 来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認す るため、竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の鉄筋コンクリ ート壁を評価対象部位として選定する。
				変形	<mark>竜巻より防護すべき施設</mark> への接触による波及的影響を考慮し,構造躯体 である鉄筋コンクリート壁及び鉄骨架構を評価対象部位として選定す る。
	鋼製防護壁	上部工(鋼殻構造部)	構造強度	変形	竜巻より防護すべき施設 への接触による波及的影響を考慮し,構造躯体 である上部工(鋼殻構造部)を評価対象部位として選定する。

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(9/10)

表 3-20	竜巻の影響を考慮する施設	強度評価対象部位(10/10)
10 40		

分類	施設名称	評価対象部位	評価項目	評価項目 分類	選定理由
外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設	非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)排気消音器	基礎ボルト 取付ボルト	構造強度	消音器	設計竜巻による荷重の影響を受ける消音器据付面より上部の各部位の うち,排気消音器の転倒による閉塞により,ディーゼル発電機の排気 機能に影響を与える波及的影響を考慮し,転倒を防止するための主要 な支持部材のうち,荷重作用点から離れていることから転倒モーメン トが大きく作用し,更に支持断面積が小さいことから発生する応力が 厳しくなる取付ボルト及び基礎ボルトを評価対象部位として設定す る。
	非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)付属排気配 管及びベント配管	配管本体	構造強度	配管及び弁	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気配管及びベント配管の主要な機能である流路形成機能 を維持するために,主要な構成部材である配管本体を評価対象部位とし て選定する。
	残留熱除去系海水 系配管(放出側)	配管本体	構造強度	配管及び弁	海水配管(放出側)の主要な機能である流路形成機能を維持するため に,主要な構成部材である配管本体を評価対象部位として選定する。
	非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。)用海水配管 (放出側)	配管本体	構造強度	配管及び弁	海水配管(放出側)の主要な機能である流路形成機能を維持するため に,主要な構成部材である配管本体を評価対象部位として選定する。

4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界

竜巻の影響を考慮する施設の強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せを,「4.1 荷重及び荷重 の組合せ」に,許容限界を「4.2 許容限界」に示す。

4.1 荷重及び荷重の組合せ

竜巻の影響を考慮する施設の強度評価にて考慮する荷重及び荷重の組合せは、V-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」を踏まえ、以下のとおり設定する。

- 荷重の種類
 - a. 常時作用する荷重(F_d) 常時作用する荷重は,持続的に生じる荷重であり,自重,水頭圧及び上載荷重とす る。
 - b. 竜巻による荷重(W_T)

竜巻による荷重は,設計竜巻の以下の特性を踏まえ,風圧力による荷重,気圧差による 荷重及び飛来物による衝撃荷重とする。設計竜巻の特性値を表 4-1 に示す。

・竜巻の最大気圧低下量(ΔP_{max}) $\Delta P_{max} = \rho \cdot V_{Rm}^2$ ρ :空気密度(=1.22 kg/m³) V_{Rm} : 竜巻の最大接線風速(m/s) ・竜巻の最大接線風速(V_{Rm}) $V_{Rm} = V_D - V_T$ V_D : 竜巻の最大風速(m/s) V_T : 竜巻の移動速度(m/s) ・竜巻の移動速度(V_T)

 $V_T = 0.15 \cdot V_D$

V_D: 竜巻の最大風速(m/s)

最大風速	移動速度	最大接線風速	最大気圧低下量
V _D	V _T	V _{Rm}	Δ P _{max}
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(N/m ²)
100	15	85	8900

表 4-1 設計竜巻の特性値

(a) 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重は、竜巻の最大風速による荷重である。竜巻による最大風速は、 一般的には水平方向の風速として設定されるが、鉛直方向の風圧力に対して脆弱と 考えられる竜巻の影響を考慮する施設が存在する場合には、鉛直方向の最大風速等に 基づいて算出した鉛直方向の風圧力についても考慮する。 風圧力による荷重は,施設の形状により変化するため,施設の部位ごとに異な る。そのため,各施設及び評価対象部位に対して厳しくなる方向からの風を想定し, 各施設の部位ごとに荷重を設定する。

ガスト影響係数(G)は設計竜巻の風速が最大瞬間風速をベースとしていること等から、施設の形状によらず「竜巻影響評価ガイド」を参照して、G=1.0とする。空気密度(ρ)は「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会(2004 改定))より ρ = 1.22 kg/m³とする。

設計用速度圧については施設の形状に影響を受けないため、設計竜巻の設計用速度 圧(q)は施設の形状によらず q = 6100 N/m²と設定する。

(b) 気圧差による荷重(W_P)

外気と隔離されている区画の境界部など、気圧差による圧力影響を受ける設備及 び竜巻より防護すべき施設を内包する施設の建屋の壁、屋根等においては、竜巻に よる気圧低下によって生じる施設等の内外の気圧差による荷重が発生する。閉じた 施設(通気がない施設)については、この圧力差により閉じた施設の隔壁に外向き に作用する圧力が生じるとみなし設定することを基本とする。

部分的に閉じた施設(通気がある施設等)については,施設の構造健全性を評価す る上で厳しくなるよう作用する荷重を設定する。

気圧差による荷重は,施設の形状により変化するため,施設の部位ごとに異なる。 そのため,各施設の部位ごとに荷重を算出する。

最大気圧低下量(ΔP_{max})は空気密度及び最大接線風速から、 $\Delta P_{max} = 8900$ N/m²とする。

(c) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

鋼製材及び車両の衝突による影響が大きくなる向きで外部事象防護対象施設等に衝 突した場合の衝撃荷重を算出する。衝突評価においても、飛来物の衝突による影響が 大きくなる向きで衝突することを考慮して評価を行う。

但し、衝突荷重は瞬間的に作用するものであり、建物に対する鋼製材の衝突のよう に、飛来物に対し質量が十分に大きい施設の変形評価においては、全体的な変形直接 もたらす荷重としての影響は軽微であると考えられる。一方で、鉄骨構造物の個々の 構造部材(柱,はり)に損傷をもたらすことは考えられるため、飛来物に対し質量が 十分に大きな鉄骨構造物の変形評価においては、評価モデルに一部の構造部材の損傷 を仮定し、Ww及びWpと組み合わせる形で考慮する。

飛来物の寸法,重量及び飛来速度を表 4-2 に示す。設計飛来物の飛来速度について は,設置(変更)許可申請において示すとおり設定する。また,その他の飛来物につい ては,解析コード「TONBOS」を用いて算出した速度を飛来速度として設定す る。

なお,評価に用いた解析コード「TONBOS」の検証及び妥当性確認等の概要に ついては,添付書類「V-5-9 計算機プログラム(解析コード)の概要・TONBO S」に示す。

	鋼製材	砂利	車両
寸法(m)	$4.2 \times 0.3 \times 0.2$	$0.04 \times 0.04 \times 0.04$	$3.6 \times 2.5 \times 8.6$
質量(kg)	135	0.18	5000
水平方向の飛来速度(m/s)	51	62	52
鉛直方向の飛来速度(m/s)	34	42	*

表 4-2 飛来物の諸元

注記 *:種々の車両の飛散解析結果と衝突対象建屋の屋根スラブの高さ及び厚さの関係 から、車両が屋根に到達することは考え難く、仮に屋根に到達した場合でも、 飛跡頂点から屋根までの落下距離は僅かであり、有意な衝突速度にならないと 考えられるため。

c. 運転時に作用する荷重(F_P) 運転時の状態で作用する荷重として,配管等にかかる内圧やポンプのスラスト荷重等 の運転時荷重とする。

(2) 荷重の組合せ

竜巻の影響を考慮する施設の設計に用いる竜巻の荷重は、気圧差による荷重(W_P)を考慮 した複合荷重W_{T1}並びに設計竜巻の風圧力による荷重(W_W)、気圧差による荷重(W_P)及び 飛来物による衝撃荷重(W_M)を組み合わせた複合荷重W_{T2}を以下のとおり設定する。

 $W_{T 1} = W_{P}$

 $W_{T2} = W_W + 0.5 \cdot W_P + W_M$

竜巻の影響を考慮する施設にはW_{T1}及びW_{T2}の両荷重をそれぞれ作用させる。各施設の 設計竜巻による荷重の組合せについては,施設の設置状況及び構造を踏まえ適切な組合せ を設定する。施設分類ごとの荷重の組合せの考え方を以下に示す。

- a. 竜巻より防護すべき施設を内包する施設(表 4-3(1/5)) 設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重として,風圧力による荷重,気圧差に よる荷重,飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。
- b. 屋外の外部事象防護対象施設(表 4-3(2/5, 3/5))

残留熱除去系海水系海水ポンプ,残留熱除去系海水系ストレーナ,非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ,非常用ディー ゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ,配管 及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発 電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ周り)に関して は、風圧力による荷重,気圧差による荷重,防護ネットを通過する飛来物による衝撃荷 重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。残留熱除去系海水系海水ポンプ,残留 熱除去系海水系ストレーナ,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機を含む。)用海水ポンプ,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電機を含む。)用海水ストレーナ,配管及び弁(残留熱除去系海水系ポンプ,中 央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機を含む。)用海水ポンプ周り)には運転時にスラスト荷重や内圧等が作用するた め,運転時の状態で作用する荷重も考慮する。

主排気筒,非常用ガス処理系排気筒に関しては,風圧力による荷重,飛来物による衝 撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。主排気筒,非常用ガス処理系排気 筒は屋外施設であり閉じた施設ではないため,気圧差による荷重を考慮しない。運転時 の状態で作用する荷重については,気圧差同様考慮しない。主排気筒筒身及び非常用ガ ス処理系排気筒に関しては,設計飛来物の衝突により貫通することを考慮しても,閉塞 することはなく,飛来物の衝突により貫通した場合は速やかに補修する運用としている ことから,設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重に衝撃荷重を考慮しない。

中央制御室換気系冷凍機,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機を含む。)ルーフベントファンに関しては,風圧力による荷重,防護ネットを通 過する飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。中央制御室 換気系冷凍機,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)ルーフベントファンは,屋外施設であり閉じた施設ではないため,気圧差による 荷重を考慮しない。運転時の状態で作用する荷重については評価対象部位に対し作用し ないため考慮しない。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)吸気口に 関しては、風圧力による荷重,気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本 とする。運転時の状態で作用する荷重については、吸気口であり内圧は発生しないため 考慮しない。また、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を 含む。)吸気口に関しては、設計飛来物が衝突により貫通することを考慮しても閉塞す ることがなく、非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)の吸気機能は維持されるため、衝撃荷重については考慮しない。

c. 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設(表 4-3(4/5))

外気と繋がっている屋内の施設である中央制御室換気系,非常用ディーゼル発電機室 換気系,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系及び原子炉建屋換気系(原子炉 建屋原子炉棟貫通部)のダクト,隔離弁及びファンは建屋内に設置しているため,風圧 力による荷重及び飛来物による衝撃荷重は考慮しないが,外気と繋がっているために施 設に作用する気圧差による荷重と常時作用する荷重を組み合わせることを基本とする。 運転時の状態で作用する荷重に関しては,気圧差による荷重の抗力となるため組み合わ せない。また,ファンの自重は内圧荷重に比べ十分小さいことから,自重を考慮しな い。

d. 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設(表 4-3 (5/5))
 機械的影響を及ぼす可能性がある施設のうち、サービス建屋に関しては、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。運転時の状態で作用する荷重については作用しないため考慮しない。

 $\mathbb{R}7$

海水ポンプエリア防護壁及び鋼製防護壁に関しては,風圧力による荷重及び常時作用 する荷重の組合せを基本とする。屋外施設であり閉じた施設ではないため,気圧差によ る荷重を考慮しない。

機能的影響を与える可能性がある施設のうち,ディーゼル発電機排気消音器に関して は、風圧力による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)排気消音器は,排気機能が健 全であれば良く,仮に飛来物による衝撃荷重によって貫通しても,その貫通箇所又は本 来の排気箇所から排気されるため,設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重に衝 撃荷重を考慮しない。また,非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機を含む。)排気消音器は屋外施設であり閉じた施設ではないため,気圧差による 荷重を考慮しない。運転時の状態で作用する荷重については評価対象部位に対し作用し ないため考慮しない。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気 配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発電 機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)に関して は,風圧力による荷重,気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とす る。非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排 気配管及びベント配管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発 電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)には運転 時に内圧が作用するため,運転時の状態で作用する荷重も考慮する。非常用ディーゼル 発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気配管及びベント配 管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプ レイ系ディーゼル発電機を含む。)付属排気配管及びベント配 管,残留熱除去系海水系配管(放出側)並びに非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプ レイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水配管(放出側)は排気又は排水機能が健全で あれば良く,仮に飛来物による衝撃荷重によって貫通しても、その貫通箇所又は本来の 排気箇所から排気又は排水されるため、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重 に衝撃荷重を考慮しない。

上記の施設分類ごとの荷重の組合せの考え方を踏まえ、各評価対象施設における評価 項目ごとの荷重の組合せを表 4-3 に示す。

表 4-3	音巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ(1/5)
X I U	

	強度評価の対象施設	評価項目	荷重							
分類			常時作用する荷重 (F _d)						田井市大の小学で	
			白垂	水頭圧	上載荷重	風圧力による 荷重(W _W)	気圧差による 荷重(W _P)	飛来物による 衝撃荷重(W _M)	連転時の状態で 作用する荷重 (F _P)	
内包する施設 おり防護すべき施設を	原子炉建屋,タービン建屋,使用 済燃料乾式貯蔵建屋	衝突	○*	_	0*) *	0	0	_	
		構造強度	0	_	0	0	0	0	_	
	軽油貯蔵タンクタンク室	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	_	_	_	_	_	0	_	

(○:考慮する荷重を示す。)

注記 *: 「設計飛来物の貫通を生じない最小厚さであること」の確認においては考慮しない。

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ(2/5)

	強度評価の対象施設	評価項目	荷重							
分類			常時作用する荷重 (F _d)						運転時の状態で	
			自重	水頭圧	上載荷重	風圧力による 荷重(W _w)	気圧差による 荷重(W _P)	飛来物による 衝撃荷重(W _M)	作用する荷重 (F _P)	
屋外の外部事象防護対象施設	残留熱除去系海水系ポンプ	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	0		_	0	0	0	0	
		機能維持	_	_	_	0	0	0	0	
	残留熱除去系海水系ストレーナ	衝突	_	_	_	_	—	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	0	0	0	
	主排気筒	構造強度	0	_	_	0	_	0	_	
	中央制御室換気系冷凍機	衝突	_	_	_	_	—	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	_	0	_	
	非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)ルーフベントファ ン	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	_	0	—	
	····································							する荷重を示す。)		

67

71

NT2 補② V-3-別添 1-1 R7

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ(3/5)

	強度評価の対象施設	評価項目	荷重							
分類			常時作用する荷重 (F d)						運転時の世能で	
			自重	水頭圧	上載荷重	風圧力による 荷重(W _w)	気圧差による 荷重(W _P)	飛来物による 衝撃荷重(W _M)	作用する荷重 (F _P)	
屋外の外部事象防護対象施設	非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)用海水ポンプ	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	0	0	0	
		機能維持	_	_	_	0	0	0	0	
	非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)用海水ストレーナ	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	0	0	0	
	非常用ディーゼル発電機(高圧 炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)吸気ロ	構造強度	0	_	_	0	0	I	_	
	非常用ガス処理系排気筒	構造強度	\bigcirc	_	_	0	_	_	_	
	配管及び弁(残留熱除去系海水 系ポンプ,中央制御室換気系冷 凍機及び非常用ディーゼル発電 機(高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電機を含む。)用海水ポ ンプ周り)	衝突	_	_	_	_	_	0	_	
		構造強度	0	_	_	0	0	0	0	
	レブ周り)							(〇:考慮	薫する荷重を示す	

89
表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ(4/5)

	強度評価の対象施設		荷重								
分類			常時	作用する (Fd)	荷重				運転時の状態で		
		評価項目	自重	水頭圧	上載荷重	風圧力による 荷重(W _W)	気圧差による 荷重(W _P)	飛来物による 衝撃荷重(W _M)	連転時の状態で 作用する荷重 (F _P)		
外部事象防護対象施設のている屋	角ダクト及び丸ダクト(中央制御 室換気系ダクト,非常用ディーゼ ル発電機室換気系ダクト,高圧炉 心スプレイ系ディーゼル発電機室 換気系ダクト及び原子炉建屋換気 系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫 通部))	構造強度	0	_	_	_	0	_	_		
	隔離弁(中央制御室換気系隔離弁 及び原子炉建屋換気系隔離弁(原 子炉建屋原子炉棟貫通部))	構造強度	0	_	_	_	0	_	_		
D D	ファン(中央制御室換気系フィル タ系ファン)	構造強度	_	_	_	_	0	_	_		

(○:考慮する荷重を示す。)

69

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ(5/5)

			荷重								
			常時	作用する衣 (Fd)	苛重				、年前中の世紀で		
分類	強度評価の対象施設	評価項目	自重	水頭圧	上載荷重	風圧力による 荷重(W _W)	気圧差による 荷重(W _P)	飛来物による 衝撃荷重(W _M)	作用する荷重 (F _P)		
	サービス建屋	構造強度	0	_	0	0	0	0	_		
外部事	海水ポンプエリア防護壁	衝突	_	_	_	_	_	0	_		
		構造強度	0	_	_	0	_	0	_		
次ぼす 可能	鋼製防護壁	構造強度	0	_	_	0	_	0	_		
能性がある	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)排気消音器	構造強度	0	_	_	0	_	_	_		
◎施設	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)付属排気配管及びベント配管	構造強度	0	_	_	0	0	_	0		
	残留熱除去系海水系配管(放出側)	構造強度	0	_	_	0	0	—	0		
	非常用ディーゼル発電機(高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。)用海水配管(放出側)	構造強度	0			0	0	_	0		

(○:考慮する荷重を示す。)

(3) 荷重の算定方法

「4.1(1)荷重の種類」で設定している荷重の算出式を以下に示す。

a. 記号の定義

荷重の算出に用いる記号を表 4-4 に示す。

記号	単位	定義
А	m^2	施設の受圧面積
С	Ι	風力係数(施設の形状や風圧力が作用する部位 (屋根, 壁等)に応じて設定する。)
G	_	ガスト影響係数
g	m/s^2	重力加速度
Н	Ν	自重による荷重
m	kg	質量
q	N/m^2	設計用速度圧
R _m	m	最大接線風速半径
V _D	m/s	設計竜巻の風速
V _{Rm}	m/s	設計竜巻の最大接線風速
W_{M}	Ν	飛来物による衝撃荷重
W _P	Ν	気圧差による荷重
W_{W}	Ν	風圧力による荷重
ρ	kg/m^3	空気密度
ΔPmax	N/m^2	最大気圧低下量

表 4-4 荷重の算出に用いる記号

b. 自重による荷重の算出

自重による荷重は以下のとおり計算する。

 $H = m \cdot g$

- c. 竜巻による荷重の算出
 - (a) 風圧力による荷重(W_W)

風圧力による荷重は、「建築基準法施行令」及び「建築物荷重指針・同解説」((社) 日本建築学会)に準拠して、次式のとおり算出する。

 $W_{W} = q \cdot G \cdot C \cdot A$ $\Box \subset \mathcal{C},$ $q = \frac{1}{2} \cdot \rho \cdot V_{D}^{2}$

(b) 気圧差による荷重(W_P)気圧差による荷重は、次式のとおり算出する。

$$W_{P} = \Delta P_{max} \cdot A$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

 $\Delta P_{\mathrm{max}} = \rho \cdot V_{\mathrm{Rm}^2}$

(c) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重は、飛来物が衝突する竜巻の影響を考慮する施設、評価対象 部位及び評価方法に応じて適切に設定する必要があるため、個別計算書にその算出方 法を含めて記載する。

評価条件を表 4-5 に示す。

最大風速 V _D (m/s)	空気密度 <i>ρ</i> (kg/m ³)	ガスト影響 係数 G (-)	設計用 速度圧 q (N/m ²)	最大接線 風速 V _{Rm} (m/s)	最大気圧 低下量 ΔP (N/m ²)
100	1.22	1.0	6100	85	8900

表 4-5 評価条件

4.2 許容限界

許容限界は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計 上の性能目標及び「3.2 機能維持の方針」に示す評価方針を踏まえて,評価項目ごとに設 定する。

「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めた、評価項 目ごとの許容限界を表 4-8 に示す。

各施設の許容限界の詳細は、各計算書で評価対象部位の損傷モードを踏まえ評価項目を選 定し,評価項目ごとに許容限界を定める。

「原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類·許容応力編JEAG4601・補-1984」 ((社) 日本電気協会),「原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987」((社) 日本電気協会)及び「原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1991追補版」((社) 日本電気協会)(以下「JEAG4601」という。)を準用できる施設については、JEAG 4601に基づき「発電用原子力設備規格設計・建設規格JSME S NC1-2005/2007(以 下「JSME」という。)の付録材料図表及びJISの材料物性値により許容限界を算出して いる。その他施設や衝撃荷重のみを考慮する施設については、JSMEや既往の実験式に基 づき許容限界を設定する。

ただし、JSMEの適用を受ける機器であって、供用状態に応じた許容値の規定がJS MEにないものは機能維持の評価方針を考慮し、JEAG4601に基づいた許容限界を設 定する。

- 4.2.1 建屋·構造物
 - (1) 許容限界の設定
 - a. 衝突評価
 - (a) 貫通(表 4-8(1/9))

建屋・構造物の衝突による貫通評価においては、設計飛来物による衝撃荷重に 対し、設計飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する部材を貫通しない設

72

計とするために,設計飛来物の貫通を生じない最小厚さ以上であることを計算によ り確認する評価方針としていることを踏まえ,竜巻より防護すべき施設を内包する 施設の外殻を構成する部材の最小厚さ若しくは部材の吸収エネルギを許容限界とし て設定する。

(b) ひずみ (表 4-8(1/9))

建屋・構造物の衝突による貫通評価においては,設計飛来物による衝撃荷重に 対し,設計飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する部材に貫通に至るよ うなひずみを生じないことを解析により確認する評価方針としていることを踏まえ, 鉄筋の許容ひずみを許容限界として設定する。

- b. 構造強度評価
 - (a) 裏面剥離(表 4-8 (1/9))

設計飛来物による衝撃荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外 設を構成する部材自体の脱落による影響を生じない設計とするために、裏面剥離に よるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認す る評価方針としていることを踏まえ、施設の最小部材厚さを許容限界として設定す る。また、許容限界を超えた場合は、裏面剥離に至るようなひずみを生じないこと を解析により確認する評価方針としていることを踏まえ、鉄筋、デッキプレート若 しくはライナの許容ひずみを許容限界として設定する。

(b) 転倒及び脱落(表 4-8 (1/9))

鉄筋コンクリート造構造物の転倒及び脱落の評価については,設計竜巻による 荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,竜巻より防護すべき施設を内包する施設の 外殻となる部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために,構造躯体に終局 状態に至るような変形が生じないことを計算により確認する方針としていることを 踏まえ,コンクリートの終局せん断ひずみに基づく制限値を許容限界として設定する。 制限値は 2.0×10⁻³ とする。

鉄骨造構造物の転倒及び脱落の評価については,設計竜巻による荷重及びその他 考慮すべき荷重に対し,竜巻より防護すべき施設の外殻となる部材自体の転倒及び 脱落を生じない設計とするために,構造躯体に終局状態に至るような変形が生じな いことを計算により確認する方針としていることを踏まえ,「鋼構造設計規準・同解 説一許容応力度設計法一」に準じた短期許容応力度を許容限界として設定する。外 装板については,外装板メーカの技術資料を基に許容限界を設定する。

また,屋根スラブについては「RC規準」に基づく終局強度とし,屋根スラブの スタッドについては,「各種合成構造設計指針・同解説」に基づく許容耐力を許容限 界として設定する。

扉の転倒及び脱落の評価については,設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し,施設の外殻を構成する部材自体の転倒及び脱落を生じない設 計とするために,扉支持部材の破断による転倒及び脱落が生じないことを計算によ り確認する評価方針としていることを踏まえ,「鋼構造設計規準・同解説―許容応力 度設計法―」に準じた短期許容応力度を許容限界として設定する。 (c) 構造躯体の変形(表 4-8 (8/9))

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性のある施設については,設 計竜巻による荷重及びその他の荷重に対し,サービス建屋が原子炉建屋及びタービ ン建屋に接触する変形を生じないことを計算及び解析により確認する評価方針とし ていることを踏まえ,原子炉建屋及びタービン建屋との離隔距離を許容限界として 設定する。

海水ポンプエリア防護壁については,海水ポンプエリア防護壁の鉄筋コンクリー ト壁並びに鉄骨架構と近接する外部事象防護対象施設との最小離隔距離を考慮し設 定するものであるが,弾性限界内の変形に留めることで,外部事象防護対象施設と の離隔を維持する設計とする。

鋼製防護壁については,海水ポンプ室に接触する変形を生じないことを竜巻以外 の荷重との比較により確認する評価方針としていることを踏まえ,竜巻の風荷重が, 上部工に作用する基準津波の荷重に包絡されていることを確認する。

- 4.2.2 機器·配管系
 - (1) 許容限界の設定
 - a. 衝突評価
 - (a) 貫入(表 4-8 (4/9, 5/9))

衝突による貫入評価においては,飛来物による衝撃荷重に対し,外殻を構成する 部材が,機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認する評 価方針としていることを踏まえ,部材厚さを許容限界として設定する。ただし,耐 圧部については部材厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さを許容限界 として設定する。

- b. 構造強度評価
 - (a) 海水ポンプ (表 4-8 (4/9), (5/9))

海水ポンプの構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差に よる荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ及び海水ポンプの機能維持 に必要な付属品を支持する基礎ボルト、取付ボルト並びにポンプの機能維持に必要 な付属品を支持する原動機フレームが、おおむね弾性状態に留まることにより、そ の施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針と していることを踏まえ、JEAG4601等に準じて許容応力状態IIIASの許容応 力を許容限界として設定する。

(b) 海水ストレーナ (表 4-8 (4/9), (5/9))

海水ストレーナの構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷重,気圧 差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,海水ストレーナを構成する基礎ボ ルトが,おおむね弾性状態に留まることにより,その施設の安全機能に影響を及ぼ すことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,JEA G4601等に準じて許容応力状態ⅢASの許容応力を許容限界として設定する。

 $\mathbb{R}7$

(c) 主排気筒(表 4-8 (4/9))

主排気筒の構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し,流路を確保する機能を維持するために筒身及び鉄塔が,おお むね弾性状態に留まることにより,その施設の安全機能に影響を及ぼすことのない ことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,「容器構造設計指 針」等に応じた材料強度を許容限界として設定する。

(d) 冷凍機(表 4-8 (4/9))

冷凍機の構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し,冷凍機の取付ボルトが,おおむね弾性状態に留まることを計 算により確認する評価方針としていることを踏まえ,JEAG4601等に準じて 許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

(e) ファン (表 4-8 (5/9), (7/9))

屋内のファンの構造強度評価においては、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、ファンのケーシングが、おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、JEAG4601等に 準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

屋外のファンの構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,ファンの取付ボルト及び基礎ボルトが,おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,JEA G4601等に準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

(f) ディーゼル発電機吸気口(表 4-8 (6/9))

ディーゼル発電機吸気口の構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷 重,気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,ディーゼル発電機吸気口 を構成する胴板,支持脚及び支持脚基礎溶接部が,おおむね弾性状態に留まること により,その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する 評価方針としていることを踏まえ,JEAG4601等に準じて許容応力状態ⅢA S及び座屈に対する評価式を満足する許容応力を許容限界として設定する。

(g) 配管及び弁(表 4-8 (6/9), (8/9), (9/9))

非常用ガス処理系排気筒を含む配管及び弁の構造強度評価においては,設計竜 巻の風圧力による荷重,気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,配管 本体が,おおむね弾性状態に留まることにより,その施設の安全機能に影響を及ぼ すことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,JEA G4601等に準じて許容応力状態ⅢASの許容応力を許容限界として設定する。

(h) ダクト (表 4-8 (7/9))

ダクトの構造強度評価においては、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し、ダクトを構成するダクト鋼板が、おおむね弾性状態に留ま ることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、JEAG460 1等に準じて許容応力状態ⅢAS及び座屈に対する評価式を満足する許容応力又は クリップリング座屈に応じた許容応力を許容限界として設定する。 (i) 隔離弁(表 4-8(7/9))

隔離弁の構造強度評価においては,設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考 慮すべき荷重に対し,隔離弁が,おおむね弾性状態に留まることにより,その施設 の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としてい ることを踏まえ,弾性範囲内である部材の降伏応力を許容限界として設定する。

(j) 消音器(表 4-8 (8/9))

消音器の構造強度評価においては,設計竜巻の風圧力による荷重,気圧差による 荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,消音器を構成する取付ボルト又は基礎ボル トが,おおむね弾性状態に留まることにより,その施設の安全機能に影響を及ぼす ことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ,JEAG 4601等に準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

- b. 動的機能維持評価
- (a) 海水ポンプ (表 4-8 (4/9), (5/9))

海水ポンプの動的機能維持評価においては,海水ポンプの軸受部は,設計竜巻の 風圧力による荷重,気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し,軸受部に おける発生荷重が,動的機能を維持可能な許容荷重以下であることを計算により確 認する評価方針としていることを踏まえ,軸受部の接触面圧の許容荷重を許容限界 として設定する。

- (2) 許容限界設定方法
 - a. 記号の定義

許容限界式に使用する記号を表 4-7 に示す。

記号	単位	定義
а	mm	ダクト幅
b	mm	ダクト高さ
с	mm	補強ピッチ
Е	MPa	ヤング率
f c	MPa	脚の許容圧縮応力
fьr	MPa	脚の半径方向軸まわりの許容曲げ応力
fьt	MPa	脚の半径方向に直角な方向の軸まわりの許容曲げ応力
f t	MPa	JSME SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBで の許容引張応力
Ι	mm^4	断面二次モーメント
k p	_	座屈係数
М	N•mm	ダクトに作用する曲げモーメント
Mcrip	N•mm	クリップリング座屈が発生する際に作用する曲げモーメント
M _p	N•mm	自重により作用する曲げモーメント
n	—	座屈モードの次数
r	mm	丸ダクトのダクト半径

表 4-7 許容限界式に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
t	mm	ダクト板厚
π	—	円周率
ν	—	ポアソン比
Z _c	—	円筒かくの座屈応力の式における係数
β	—	円筒かくの座屈応力の式における係数
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
σcrip	MPa	クリップリング座屈が発生する際に生じる周方向応力
σ _{crip1}	MPa	外圧により生じる周方向応力
σ _{p1}	MPa	面内荷重(外圧)による発生応力
σ p 2	MPa	面内荷重(自重)による発生応力
σ _{sc}	MPa	脚の圧縮応力の和
σ _{sr}	MPa	脚の半径方向軸まわりの圧縮側曲げ応力の和
σst	MPa	脚の半径方向に直角な軸まわりの圧縮側曲げ応力の和
	MDo	短期荷重(設計竜巻による内外差圧)による発生応力と長
Ο w	Mra	期荷重(自重)による発生応力の和
σχ	MPa	x 方向応力
σу	MPa	y 方向応力
τ	MPa	せん断応力
τ _{х у}	MPa	x y 面に作用するせん断応力

表 4-7 許容限界式に用いる記号(2/2)

b. 許容限界式

- (a) 支持構造物の許容限界式
 - イ.ボルト

引張力とせん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力f_{ts}は以下のとおり。

Min {1.5 f $_{\rm t}$, (2.1 f $_{\rm t}$ -1.6 τ) }

口. 溶接部

溶接部については引張応力とせん断応力の組合せが考えられる場合,JSM E SSB-3121.1(6),SSB-3121.2を準用し,組合せ応力に対しても評価を行う。 垂直応力とせん断応力を生じる構造部分の応力は,以下に示す,垂直応力と せん断応力の組合せ応力の許容応力の評価式を満足しなければならない。

1.5 f
$$_{t} \ge \sqrt{\sigma_{x}^{2} + \sigma_{y}^{2} - \sigma_{x}\sigma_{y} + 3\tau_{xy}^{2}}$$

(b) ディーゼル発電機吸気口の許容限界式 支持脚について、以下の式にて座屈評価を行う。

$$1 \geq \frac{\sigma_{sr}}{f_{br}} + \frac{\sigma_{st}}{f_{bt}} + \frac{\sigma_{sc}}{f_{c}}$$

- (c) 角ダクトの許容限界式
 - イ. 長期荷重(自重)+短期荷重(設計竜巻による内外差圧)に対する許容限界

R7

自重により発生する曲げモーメントMと発生応力 σ_{p2} の関係は以下の式で表される。



ここで

$$\mathbf{I} = \frac{(\mathbf{a} + 2\mathbf{t}) \cdot (\mathbf{b} + 2\mathbf{t})^3 - \mathbf{a} \cdot \mathbf{b}^3}{12}$$

短期荷重(設計竜巻による内外差圧)による発生応力 σ_{p1} と長期荷重(自重) による発生応力 σ_{p2} の和 σ_w が許容応力 σ_y に達した時に座屈が生じることから, 長期荷重により発生する曲げモーメント M_P が,許容応力 σ_y と短期荷重による発 生応力 σ_{p1} の差(σ_y - σ_{p1})から求まる長期荷重に対する許容曲げモーメント以 下であることを確認する。

- (d) 丸ダクトの許容限界式
- イ. 外圧に対する許容限界

外圧により生じる周方向応力は、クリップリング座屈が発生する際に生じる周 方向応力(座屈応力) σ_{crip} を超えないこととする。

外圧によるクリップリング座屈が発生する際に生じる周方向応力 σ_{crip} は,円 筒殻の座屈応力の式より算出する。





 b. 長期荷重(自重)+短期荷重(設計竜巻による内外差圧)に対する許容限界 自重により作用する曲げモーメントM_Pと外圧ΔP(設計竜巻による気圧低下量)の組 合せが、下式を満足させるものとする。

ここで、自重による曲げによってクリップリング座屈が発生する際に作用する曲げモ ーメントM_{crip}は、下式より算出する。

表 4-8 施設ごとの許容限界(1/9)

施設	the structure at the	荷重の	評価対象部位	 評価 「」」 項目	機能損	傷モード	計索阻用	
分類	肥政石怀	組合せ	計個对家前业	項目	応力等の状態	限界状態	计符取作	
				衝突	変形	貫通	施設の最小部材厚さが貫通限界 厚さ以上とする。	
竜巻より防護すべき施設を内包する施設						$0.9 \Rightarrow$	鉄筋の許容ひずみ以下とする。	
	原子炉建屋,タービン 建屋,使用済燃料乾式 貯蔵建屋	W_{M}			亦形	裏面剥離による	施設の最小部材厚さが裏面剥離 限界厚さ以上とする。	
					没 形	の飛散	ライナ若しくはデッキプレート の許容ひずみ以下とする。	
		ン 式 F _d +W _T (W _W , W _P , W _M)	屋根スラブ,外 壁(外部事象防 護対象施設が設 置されている区 画の建屋内壁を 含む)	構造強度	曲げ,せん断	部材の破断によ る部材自体の転 倒及び脱落	コンクリートのせん断ひずみが 制限値(2.0×10 ⁻³)以下とす る。	
							鉄骨造部の部材が,「鋼構造設 計規準・同解説―許容応力度設 計法―」等に基づく短期許容応 力度以下とする。外装板につい ては,外装板メーカの技術資料 を基にした許容限界以下とす る。	
							屋根スラブが「RC規準」に基 づく終局強度以下とする。屋根 スラブのスタッドについては, 「各種合成構造設計指針・同解 説」に基づく許容耐力以下とす る。	

表 4-8 施設ごとの許容限界(2/9)

施設	齿乳女孙	荷重の	評価対象部位		機能損傷	モード		
分類	旭武石竹	組合せ	計Ⅲ刘家司归立	項目	応力等の状態	限界状態	计符取外	
竜巻より防護すべき施設を内包する施設		W_{M}	 ・原子炉建屋大物搬入口扉(内側扉) ・原子炉建屋大物搬入口扉(原子炉建屋 原子炉棟水密扉) 	衝突	変形	貫通	設計飛来物の運動エネルギが,機器 搬入口扉(内側扉及び原子炉建屋原 子炉棟水密扉)による吸収可能エネ ルギ以下とする。	
		$F_d + W_P$	 ・原子炉建屋大物搬入口扉(原子炉建屋 原子炉棟水密扉) 	構造 強度	曲げ, せん 断, 組合せ	部材の 降伏	「鋼構造設計規準・同解説」の短期 許容応力度以下とする。	
		W _M	 ・大物搬入口扉(原子炉建屋原子炉棟水 密扉(潜戸)) ・原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水 	衝突	変形	貫通	施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ 以上とする。	
	原子炉建屋	$F_d + W_P$	 密扉 ・原子炉建屋付属棟1階東側水密扉 ・原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉 ・原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク 室連絡通路扉 ・原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉 ・原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉 ・原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段 連絡口扉 ・空調機械室搬入口扉(潜戸含む。) ・原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入 口扉 	構造	曲げ, せん 断, 組合せ	部材の 降伏	「鋼構造設計規準・同解説」の短期 許容応力度以下とする。	

表 4-8 施設ごとの許容限界(3/9)

施設 分類	描設夕称	荷重の	亚研究象如位	評価	機能損貨	傷モード	
	2000X-0-1-1-	組合せ	山间刘家印石	項目	応力等の状態	限界状態	
設 竜 巻 よ	軽油貯蔵タンクタン ク室		鋼製蓋	衝突	変形	貫通	施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ 以上とする。
包する施		W_{M}		衝突	変形	貫通	施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ 以上とする。
ッベ き施			頂版	構造 強度	せん断	裏面剥離	施設の最小部材厚さが裏面剥離限界 厚さ以上とする。

表 4-8 施設ごとの許容限界(4/9)

施設	描設夕称	荷重の	評価対象	評価	機能損傷	モード	<u></u>	
分類	加速权力小	組合せ	部位	項目	応力等の状態	限界状態		
			外殻を構成 する部材	衝突	変形	送水機能の 喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。	
	残留熱除去系海水系ポン プ	$F_d + W_T (W_W, W_P, W_W) + F_T$	取付ボルト 基礎ボルト	構造 強度	引張, せん断, 組合せ	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。	
屋 外		₩M) тгр	原動機フレ ーム	構造 強度	曲げ	部材の降伏		
の外部事象防護			軸受部	機能 維持	接触	軸と軸受が 接触する	軸受荷重が接触面圧の許容荷重 以下とする。	
	残留熱除去系海水系スト レーナ	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{P} , W_{M}) + F_{P}	外殻を構成 する部材	衝突	変形	固形物除去 機能の喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さから計算上必要な厚さを差 し引いた残りの厚さ未満とす る。	
对 象 施			基礎ボルト	構造 強度	引張, せん断, 組合せ	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。	
設	主排気筒	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{M})	筒身,鉄塔	構造 強度	組合せ	部材の降伏	「容器構造設計基準」等に準じ て断面算定を行う。	
	中央制御室換気系冷凍機	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{M})	外殻を構成 する部材	衝突	変形	冷却機能の 喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。	
			取付ボルト	構造 強度	引張, せん断, 組合せ	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。	

表 4-8 施設ごとの許容限界(5/9)

施設	描設夕称	荷重の	評価対象	評価	機能損傷	モード	<u></u>
分類	加西汉之口小小	組合せ	部位	項目	応力等の状態	限界状態	
屋外の外部車	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)ルーフベントファ ン	\ \ \ \ \ \ \	外殻を構成 する部材	衝突	変形	空気の排出 機能の喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。
		$\mathbf{r}_{d} + \mathbf{W}_{T}$ (\mathbf{W}_{W} , \mathbf{W}_{M})	取付ボルト 基礎ボルト	取付ボルト 構造 引張,せん断, 基礎ボルト 強度 組合せ 部材の		部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。
	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)用海水ポンプ		外殻を構成 する部材	衝突	変形	送水機能の 喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。
		$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{P} ,	取付ボルト 基礎ボルト	ベルト 構造 引張, せん断, ベルト 強度 組合せ 部材の降伏 JEAG46 の広力状態Ⅲ	JEAG4601等に準じて許 密広力比能町。この許密広力以下		
· 象 防 譜		W _M) ⊤ Γ _P	原動機フレ 構造 曲げ 部材の降伏 とする。		各応刀状態ⅢASの計各応刀以下 とする。		
e 対 象			軸受部	機能 維持	接触	軸と軸受が 接触する	軸受荷重が接触面圧の許容荷重 以下とする。
施設	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)用海水ストレーナ	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{P} , W_{M}) + F_{P}	外殻を構成 する部材	衝突	変形	固形物除去 機能の喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さから計算上必要な厚さを差 し引いた残りの厚さ未満とす る。
			基礎ボルト	構造 強度	引張, せん断, 組合せ	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。

表 4-8 施設ごとの許容限界(6/9)

施設	施設名称	荷重の	評価対象 部位	評価 項目	機能損傷	モード	許容限界
分類	л <u>ың</u> х-ц-ү-т-	組合せ	部位	項目	応力等の状態	限界状態	#1 12 12091
	非常用ディーゼル発電機		胴板	構造 強度	一次一般膜,一 次,一次+二次	部材の降伏	IFACAGA1笠に進じて計
	(高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{P})	支持脚	構造 強度	組合せ, 座屈	部材の降伏	- 」 EAG 4 6 0 1 寺に準して計 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 - とする。
座 外 の	む。)吸気口		支持脚基礎 溶接部	構造 強度	引張, せん断, 組合せ	部材の降伏	
》外部事象防護対象施設	非常用ガス処理系排気筒	$F_{d} + W_{W}$	配管本体	構造 強度	一次(膜+曲 げ)	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。
	配管及び弁(残留熱除去 系海水系ポンプ,中央制 御室換気系冷凍機及び非 常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ	$F_{d} + W_{T} (W_{W}, W_{P}, W_{M}) + F_{P}$	外殻を構成 する部材	衝突	変形	流路を確保す る機能の喪失	評価式により算定した貫通限界 厚さが,外殻を構成する部材の 厚さから計算上必要な厚さを差 し引いた残りの厚さ未満とす る。
	ィーゼル発電機を含 む。)用海水ポンプ周 り)		配管本体	構造 強度	一次(膜+曲 げ)	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下 とする。

表 4-8 施設ごとの許容限界(7/9)

施設	+ケラル タ チケ	共手の知人は	評価対象	評価	機能損傷モード		计它们用
分類	肥政名称	何里の組合セ	部位	項目	応力等の状態	限界状態	计谷脉外
外気とい	角ダクト及び丸ダクト(中央制御 室換気系ダクト,非常用ディーゼ ル発電機室換気系ダクト,高圧炉 心スプレイ系ディーゼル発電機室 換気系ダクト及び原子炉建屋換気 系ダクト(原子炉建屋原子炉棟貫 通部))	$F_{d} + W_{P}$	ダクト鋼板 (本体)	構造	曲げ、座屈	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S及び座屈に対 する評価式を満足する許容応力 以下又はクリップリング座屈に 応じた許容応力以下とする。
事象防護対象施設がっている屋内の	隔離弁(中央制御室換気系隔離弁 及び原子炉建屋換気系隔離弁(原 子炉建屋原子炉棟貫通部))	$F_d + W_P$	弁箱	構造 強度	周方向応力	部材の降伏	
			弁体	構造 強度	曲げ	部材の降伏	弾性範囲内である部材の降伏応 力を許容限界とする。
			弁棒	構造 強度	せん断	部材の降伏	
	ファン(中央制御室換気系フィル タ系ファン)	W _P	ケーシング	構造 強度	周方向応力	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以 下とする。

表 4-8 施設ごとの許容限界(8/9)

施設		荷重の	評価対象	評価	機能損傷モード		<i>** 安</i> 四田
分類		組合せ	部位	項目	応力等の状態	限界状態	計谷限外
	サービス建屋	$F_{d} + W_{T} (W_{W}, W_{P}, W_{M})$	構造躯体	構造 強度	せん断	接触	隣接する原子炉建屋及びタービ ン建屋との相対変位が,各建屋 との離隔距離以下とする。
外部事象		W _M	構造躯体	衝突	変形	貫通*	外殻となる区画の最小部材厚さ が貫通限界厚さ以上とする。
可能性がある施設家防護対象施設に波及的影	海水ポンプエリア防護壁	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{M})	構造躯体	^{铸造躯体} 構造 強度	変形	裏面剥離に よるコンク リート片の 飛散*	外殻となる区画の最小部材厚さ が裏面剥離限界厚さ以上とす る。
					曲げ, 圧縮, 引張, せん 断, 組合せ	接触	変形量が弾性限界内に収まるよう,発生する応力が,短期許容応力度以下とする。
響を及ぼし	鋼製防護壁	$F_{d} + W_{T}$ (W_{W} , W_{M})	鋼製躯体	構造 強度	曲げ せん断	接触	竜巻の風荷重が基準津波の荷重 に包絡されていること。
đ	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)排気消音器	$F_{d} + W_{W}$	取付ボルト 基礎ボルト	構造強度	引張, せん 断, 組合せ	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以 下とする。

注記 *: 竜巻から防護すべき施設を内包する施設としての機能を有する部位について考慮

表 4-8 施設ごとの許容限界(9/9)

施設		荷重の	評価対象	評価	機能損傷モード		赤穴四田
分類	他設名松	組合せ	部位	項目	応力等の状態	限界状態	計谷限齐
外 部 事 象 防	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)付属排気配管及び ベント配管	$F_{d} + W_{T} (W_{W}, W_{P}) + F_{P}$	配管本体	構造強度	一次(膜+曲 げ)	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以 下とする。
す可能性がある。	残留熱除去系海水系配管 (放出側)	$F_{d} + W_{T} (W_{W}, W_{P}) + F_{P}$	配管本体	構造強度	一次(膜+曲 げ)	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以 下とする。
る施設	非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。)用海水配管(放出 側)	$F_{d} + W_{T} (W_{W}, W_{P}) + F_{P}$	配管本体	構造 強度	一次(膜+曲 げ)	部材の降伏	JEAG4601等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以 下とする。

許容応力		許容応大 (ボル)	許容応力* ² (ボルト等)			
状態		一次	一次応力			
	引張	せん断	圧縮	曲げ	引張	せん断
III _A S	1.5f t	1.5 f _s	1.5f _c	1.5 f _b	1.5 f $_{\rm t}$	1.5f s

表 4-9 クラス1・クラス2,3・その他の支持構造物の許容応力

注記 *1:「鋼構造設計規準 S I 単位版」(2002 年日本建築学会)等の幅厚比の制限を満足さ せる。

*2:応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

*3:耐圧部に溶接等により直接取り付けられる支持構造物であって耐圧部と一体の応力解 析を行うものについては、耐圧部と同じ許容応力とする。

表 4-10 クラス 2,3 容器の許容応力

許容広力	許容応力					
状態	一次一般膜応力	一次膜応力+ 一次曲げ応力	一次+二次応力			
III _A S	Min[S _y , 0.6S _u]	左欄の 1.5 倍の値	2 S y			

表 4-11 クラス 2,3 配管の許容応力

許容応力	許容応力				
状態	一次一般膜応力	一次応力 (曲げ応力を含む)			
III _A S	Min[S _y , 0.6S _u] ただし,オーステナイト系ステンレス 鋼及び高ニッケル合金については1.2 Sとしてもよい	S _ッ ただし,オーステナイト系ステンレス 鋼及び高ニッケル合金については1.2 Sとしてもよい			

表 4-12 クラス2 ポンプの許容応力

許容応力	許容応力
状態	一次一般膜応力
III _A S	$Min[S_y, 0.6S_u]$

5. 強度評価方法

評価手法は,以下に示す解析法により,適用性に留意の上,規格及び基準類や既往の文献にお いて適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。

・FEM等を用いた解析法

・定式化された評価式を用いた解析法

「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」を参照して,設計竜巻による荷重は地震荷重と同様に 施設に作用する場合は,地震荷重と同様に外力として評価をするため,JEAG4601を適用 可能とする。ただし,閉じた施設となる屋外配管等については,その施設の大きさ及び形状を考 慮した上で,気圧差を見かけ上の配管の内圧の増加として評価する。

風圧力による荷重の影響を考慮する施設については、建築基準法施行令等に基づき風圧力によ る荷重を考慮し、設備の受圧面に対して等分布荷重として扱って良いことから、評価上高さの 1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。

設計竜巻による荷重が作用する場合に強度評価を行う施設のうち,強度評価方法として,ポンプ,容器及び建屋等の定式化された評価式を用いた解析法を以下に示す。

ただし,以下に示す強度評価方法が適用できない施設及び評価対象部位については,個別計算 書にその強度評価方法を含めて記載する。

- 5.1 建屋・構造物に関する評価式
 - 5.1.1 鉄筋コンクリート造構造物
 - (1) 評価条件
 - a. 貫通限界厚さは、NEI07-13に示されているDegen式を用いて算定する。 Degen式における貫入深さは、「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられている修正NDRC式を用いて算定する。
 - b. 裏面剥離限界厚さは、NEI07-13に示されているChang式を用い算定する。
 - c. 荷重及び応力は力学における標準式を用いて算出する。
 - (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-1に示す。

施設名称	評価対象部位	評価内容
原子炉建屋	屋根スラブ 外壁 構造躯体	貫通 裏面剥離 転倒及び脱落
	鉄筋	ひずみ
タービン建屋	外部事象防護対象施設が設置さ れている区画の建屋内壁(オペ レーティングフロア床版,気体 廃棄物処理系バルブ室) 構造躯体	貫通 裏面剥離 転倒及び脱落
使用済燃料乾式貯蔵建屋	屋根スラブ,外壁	貫通 裏面剥離 転倒及び脱落
軽油貯蔵タンクタンク室	頂版	貫通 裏面剥離
サービス建屋	耐震壁	変形
海水ポンプエリア防護壁	鉄筋コンクリート壁	変形 貫通 裏面剥離

表5-1	評価対象部位及75評価内容
AU I	

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

Degen式による貫入限界厚さの算定に用いる記号を表5-2に、Chang式による裏面剥離 限界厚さの算定に用いる記号を表5-3に示す。

記号	単位	定義				
D	kgf/cm ³	飛来物直径密度 D=W/d ³				
d	cm	飛来物の(等価)直径				
е	cm	貫通限界厚さ(コンクリート)				
F _c	kgf/cm^2	コンクリートの設計基準強度				
N	_	飛来物の形状係数				
V	m/a	外壁 飛来物の衝突速度(水平)				
v	III/ S	屋根 飛来物の衝突速度(鉛直)				
W	kgf	飛来物重量				
X	cm	貫入深さ				
α _e		低減係数				

表5-2 Degen式による貫入限界厚さの算定に用いる記号

表5-3 Chang式による裏面剥離限界厚さの算定に用いる記号

記号	単位	定義		
d	cm	飛来物の(等価)直径		
f c'	kgf/cm^2	コンクリートの設計基準強度		
S	cm	裏面剥離限界厚さ		
V	m/s	外壁	飛来物の衝突速度 (水平)	
		屋根	飛来物の衝突速度(鉛直)	
V 0	m/s	飛来物基準速	夏度	
W	kgf	飛来物重量		
α _s	_	低減係数		

b. 評価方法

(a) Degen式による貫通限界厚さの算定

Degen式を以下に示す。

X/d≦1.52の場合

 $e = \alpha_e \{2.2(X/d) - 0.3(X/d)^2\} \cdot d$

- 1.52≦X/d≦13.42の場合
 - $e = \alpha_e \{0.69 + 1.29(X/d)\} \cdot d$
- (b) Chang式による裏面剥離限界厚さの算定Chang式を以下に示す。

S=1.84 ·
$$\alpha_{s} \cdot \left(\frac{V_{0}}{V}\right)^{0.13} \cdot \frac{\left(\frac{W \cdot V^{2}}{0.0980}\right)^{0.4}}{d^{0.2} \cdot f_{c}^{0.4}}$$

- 5.1.2 鋼製構造物
 - (1) 評価条件
 - a. 飛来物が外部事象防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを,「タービンミサイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられているBRL 式を用いて算出する。
 - b. 荷重及び応力は力学における標準式を用いて算出する。
 - c. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
 - (2) 評価対象部位評価対象部位及び評価内容を表5-4に示す。

施設名称	評価対象部位	評価内容
	屋根スラブ (スタッド)	転倒及び脱落
	原子炉建屋大物搬入口扉(内側扉)	貫通
	原子炉建屋大物搬入口扉(原子炉建	
	屋原子炉棟水密扉(潜戸含む。))	
	原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口	
	水密扉	
	原子炉建屋付属棟1階東側水密扉	
	原子炉建屋付属棟1階南側水密扉	
	原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入	
医乙烷冲已	口扉	貫通 転倒及び脱落
原于炉建屋	原子炉建屋付属棟2階サンプルタン	
	ク室連絡通路扉	
	原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側	
	扉	
	原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側	
	扉	
	原子炉建屋付属棟3階西側非常用階	
	段連絡口扉	
	空調機械室搬入口扉	
	空調機械室搬入口扉(潜戸)	
	原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬	
	人口扉	
軽油貯蔵タンクタンク室		頁通
海水ポンプエリア防護壁	鉄骨架構	変形
		員
	上部上(���殻構造部)	愛 形

- (3) 強度評価方法
 - a. 記号の定義

BRL式による貫入限界厚さの算定に用いる記号を表5-7に,力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号を表5-8に示す。

表5-7 BRL式による貫入限界厚さの算定に用いる記号

記号	単位	定義
d	cm	飛来物の(等価)直径
k	—	鋼板の材質に関する係数
М	kg	飛来物の質量
Т	m	貫通限界厚さ(鋼製部材)
V	m/s	飛来物の衝突速度(鉛直)

表5-8 力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号(1/2) (屋根スラブ及びスタッド)

記号	単位	定義
L	m	屋根スラブの支持スパン
М	kN•m	屋根スラブに生じる単位幅の曲げモーメント
р	mm	スタッドの間隔
Q	kN/m	屋根スラブに生じる単位幅のせん断力
Т	kN	スタッドに生じる引張力
ωd	kN/m	常時作用する荷重による単位幅あたりの荷重
ω τ	kN/m	設計竜巻による単位幅あたりの荷重
		$(-\text{max}\{\omega_{T1}, \omega_{T2}\})$
ωτ1	kN/m	複合何里WT1による単位幅めたりの何里
ω _{Τ2}	kN/m	複合荷重W _{T2} による単位幅あたりの荷重(設 計飛来物による衝撃荷重W _M は考慮しない)

表5-9 力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号(2/2)

(扉)

記号	単位	定義
L _k	m	軸支持間距離(カンヌキ)
L _P	m	軸支持間距離 (カンヌキ受けピン)
М	kN	曲げモーメント
n	本	ボルト本数
Q	kN	せん断力
R	kN	気圧差による荷重による反力
Т	kN	引張力

- b. 評価方法
 - (a) BRL式による貫通限界厚さの算定BRL式を以下に示す。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot V^{2}}{1.439 \cdot 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

ここで等価直径dは下式のとおり。

$$d = \sqrt{\frac{4 \cdot A}{\pi}}$$

(b) 力学における標準式による荷重及び応力の算定

イ. 単位幅の屋根スラブにおける発生モーメント

$$M = \frac{\left(\omega_{T} - \omega_{d}\right) \cdot L^{2}}{8}$$

ロ. 単位幅の屋根スラブにおける発生せん断力

$$\mathbf{Q} = \frac{\left(\boldsymbol{\omega}_{\mathrm{T}} - \boldsymbol{\omega}_{\mathrm{d}}\right) \cdot \mathbf{L}}{2}$$

ハ. スタッド1本あたりの発生引張力

$$T = Q \cdot \frac{p}{1000}$$

ニ. 片開き扉の扉支持部材に生じる荷重

片開き扉の扉支持部材のうち,ヒンジ部はヒンジアーム,ヒンジピン,ヒンジ ボルトで構成され,カンヌキ部はカンヌキ,カンヌキ受けピン,カンヌキ受けボ ルトで構成されており,次式により算定する竜巻の気圧差による荷重による反力 から,各部材に発生する荷重を算定する。

片開き扉のカンヌキ部に生じる荷重の例を図5-1に示す。



<扉平面図>



<扉立面図>

図5-1 カンヌキ部に生じる荷重の例

(イ) カンヌキ

カンヌキ部の詳細図を図5-2に示す。カンヌキに生じる曲げモーメントM_k及びせん断力Q_kは次式により算定する。

$$M_{k} = R \cdot L_{k}$$
$$Q_{k} = R$$



図5-2 カンヌキ部詳細図

(ロ) カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメントM_pとせん断力Q_pは次式により算 定する。

$$M_{p} = \frac{R \cdot L_{P}}{4}$$
$$Q_{p} = R$$

(ハ) カンヌキ受けボルト
 カンヌキ受けボルトに生じる引張力Tは以下のとおりである。
 T=R

ホ. 閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重

閉塞扉は扉板,パネル取付ボルト,アンカーボルトで構成されており,次式に より算定する竜巻の気圧差による荷重による反力から,各部材に発生する荷重を 算定する。

閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重の例を図5-3に示 す。





図5-3 閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重

(イ) パネル取付ボルト

パネル取付ボルトに生じる引張力Tは次式により算定する。nはパネル取付 ボルトの本数である。

$$T = \frac{R}{n}$$

102

(ロ) アンカーボルト(外部側)
 アンカーボルト(外部側)に生じる引張力Tは次式により算定する。nはアンカーボルト(外部側)の本数である。

$$T = \frac{R}{n}$$

(ハ) アンカーボルト(内部側)
 アンカーボルト(内部側)に生じるせん断力Qは次式により算定する。nは
 アンカーボルト(内部側)の本数である。

$$Q = \frac{R}{n}$$

- 5.2 機器・配管系に関する評価式
 - 5.2.1 衝突評価が必要な機器
 - (1) 評価条件

衝突評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 貫通計算においては,評価対象部位に飛来物が衝突した際に跳ね返らず,貫通する ものとして評価する。
- (2) 評価対象部位評価対象部位及び評価内容を表 5-10 に示す。

表5-10 評価対象部位及び評価内容

評価対象部位	応力等の状態
飛来物が衝突する可能性がある部位のうち,	
最小板厚部等,貫通によって当該施設が	衝突による貫通力
機能喪失する可能性がある箇所	

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

衝突評価に用いる記号を表5-11に示す。

表5-11 衝突評価に用いる記号

記号	単位	定義
d	m	評価において考慮する飛来物が衝突する衝突 断面の等価直径
K	_	鋼板の材質に関する係数
М	kg	評価において考慮する飛来物の質量
Т	mm	鋼板の貫通限界厚さ
V	m/s	評価において考慮する飛来物の飛来速度

- b. 評価方法
 - (a) 貫通限界厚さの算出

飛来物が外部事象防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミ サイル評価について(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)」で用いられてい るBRL式を用いて算出する。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^{2}}{1.4396 \times 10^{9} \cdot K^{2} \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

- 5.2.2 ポンプ
 - (1) 海水ポンプ
 - a. 評価条件

海水ポンプの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

(a) 応力計算において、1質点系モデルとし、JEAG4601の立形ポンプの計算方法を参考に評価を行う。ポンプ部は全高の1/2の位置に、モータ部は風圧力による荷重の作用中心と同等、あるいはより高い重心作用位置に複合荷重が作用することとする。また、設計竜巻による風荷重はそれぞれの評価対象部位に対して発生応力が大きくなる方向から当たるものとする。

海水ポンプの強度評価対象部位を図5-4に示す。また,ポンプ部及びモータ部の応 力計算モデル図を図5-5に示す。

(b) たわみ量計算において、ポンプ据付面から原動機支え台上端までと、原動機支え 台上端から原動機までの片持ち梁と考え、違う断面性能の一軸中空形モデルで、荷 重が全高の半分の位置に作用することとする。

たわみ量計算モデル図を図5-6に示す。

- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-12に示す。

評価対象部位	応力等の状態
基礎ボルト,取付ボルト	 ・引張 ・せん断 ・組合せ
原動機フレーム	・曲げ
軸受部	・曲げ

表5-12 評価対象部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

海水ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価に用いる記号を表5-13,表5-14 に示す。

	13	
記号	単位	定義
A _b	mm^2	ボルトの断面積
D	mm	原動機フレーム外径
d	mm	原動機フレーム内径
F _b	Ν	ボルトに作用する引張力
F _H	Ν	ボルトに作用するせん断力
F i	Ν	各ボルトに作用する引張力
F n	Ν	ボルトに作用する最大引張力
Н	Ν	自重による荷重
h	mm	基準面からの重心距離
h u	mm	基準面から上端カバー上端までの高さ
h w	mm	原動機フレーム溶接部高さ
L	mm	重心と支点間の距離
L g	mm	ポンプ部各評価部位の評価高さ
L _H	mm	重心と支点間の距離
L i	mm	各ボルト間の距離
$L_1 \sim L_8$	mm	支点と評価ボルト間の距離
L _n	mm	各ボルト間距離のうち最長距離
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
Ν	_	ボルトの本数
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
W _{T 2}	Ν	設計竜巻による複合荷重 (W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)
π	—	円周率
σ	MPa	原動機フレームの曲げ応力
σ _{bt}	MPa	ボルトの引張応力
τ	MPa	せん断応力

表5-13 海水ポンプの構造強度評価に用いる記号

表5-14 海水ポンプの動的機能維持評価に用いる記号

記号	単位	定義
а	mm	部材間の長さ
Е	MPa	縦弾性係数
h'	mm	基準点から作用点までの距離
Ι	mm^4	断面二次モーメント
i	rad	傾斜
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
W _{T 2}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5·W _P +W _M)
W'	Ν	たわみ量及び発生荷重計算において設計竜巻による風圧を受ける面
		それぞれのW _{T2} の合計の複合荷重
W"	Ν	発生荷重
x '	mm	評価対象部から支点までの距離
у	mm	たわみ量
δ	mm	フレーム変位量

(b) 計算モデル



図 5-4(1/2) 残留熱除去系海水系ポンプの強度評価対象部位



図 5-4(2/2) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ポンプの強度評価対象部位



図 5-5(1/2) 応力の計算モデル図 (ポンプ部)



図 5-5(2/2) 応力の計算モデル図(原動機部)





図 5-6(1/2) 残留熱除去系海水系ポンプのたわみ量計算モデル図




図 5-6(2/2) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水 ポンプのたわみ量計算モデル図

105

- (c) 評価方法
 - イ. 応力の算出

機械工学便覧を参考に算出する。

(イ) ポンプ部
 ・風による転倒モーメントM
 M=W_T・全高/2
 ・引張応力 σ b t

$$M = 2 \sum_{i=1}^{n} F_{i} \cdot L_{i} \cdot \cdot \cdot (5.1)$$

$$\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (5.2)$$
(5.1) (5.2) 式より,
$$F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$$
よって,
$$\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$$
・せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_{T}}{A_{b} \cdot N}$$

- (ロ) 原動機部
 - 【原動機フレーム】
 - 原動機フレームの応力算出方法を以下に示す。
 - ・曲げ応力
 - (i) 風による転倒モーメントM
 - M=W_T・h (ii) 曲げ応力 σ $\sigma = \frac{M}{Z}$ ここで, $Z = \frac{\pi \left(D^4 - d^4\right)}{32 \cdot D}$
 - 【一次側端子箱ボルト部(残留熱除去系海水系ポンプ),主回路用端子箱ボルト部(非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ),スペースヒータ用端子箱ボルト部(非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)用海水ポンプ)】
 - ·引張応力
 - (i) 風による転倒モーメントM

 $M = W_T \cdot h + H \cdot L_H$

(ⅲ) 引張応力σьt

$$F_{b} = \frac{M}{L_{1} \cdot N}$$
$$\sigma_{bt} = \frac{F_{b}}{A_{b}}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{F_{H}}{A_{b} \cdot N}$$

$$\Xi \subseteq \mathcal{C},$$

$$F_{H} = \sqrt{W_{T}^{2} + H^{2}}$$

【上部軸受ブラケット取付ボルト部(残留熱除去系海水系ポンプ),上部軸受 タンクカバー取付ボルト部(残留熱除去系海水系ポンプ),エンドカバー取 付ボルト部(非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電 機を含む。)用海水ポンプ)】

・引張応力

竜巻によって生じる転倒荷重が上端部(評価上厳しい条件)に作用した際 の,取付ボルトに生じる引張応力を算出し評価する。

(i) 風による転倒モーメントM

 $M = W_T \cdot h_u$

(ii) 引張応力σ_{bt}

$$M=2\sum_{i=1}^{n} F_{i} \cdot L_{i} \cdot \cdot \cdot (5.3)$$

$$\frac{F_{i}}{L_{i}} = - 定 \cdot \cdot \cdot (5.4)$$

$$(5.3) \quad (5.4) \quad 式より,$$

$$F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$$

$$\sharp \circ \tau,$$

$$\sigma_{b t} = \frac{F_{n}}{A_{b}}$$
せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_{T}}{A_{b} \cdot N}$$

ロ. たわみ量及び発生荷重の計算

(イ) たわみ量の算出

(iii)

たわみ量の算出において、竜巻による風圧力を受ける面のそれぞれの W_{T2} の合計を複合荷重W'とする。

W' = ΣW_{T2}

107

以下のミオソテスの方法より各評価対象部位のたわみ量 y と傾斜 i を算出する。なお、荷重は高さの半分の位置に作用することとする。

ミオソテスの方法

$$y = \frac{M \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{3}}{3 \cdot E \cdot I}$$
$$i = \frac{M \cdot a}{E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^{2}}{2 \cdot E \cdot I}$$
$$M = W' \cdot h'$$

(ロ) 発生荷重の算出

軸受部において,フレーム変位により作用する軸受反力と軸受許容荷重を比 較し,発生荷重が許容荷重より小さいことを確認する。

発生荷重W"は次式より計算する。

δ =評価対象部位の変位量 - 支点の変位量

また、発生荷重は

$$\delta = \frac{W" \cdot x'^{3}}{3 \cdot E \cdot I}$$

$$\downarrow \vartheta$$

$$W" = \frac{3 \cdot E \cdot I \cdot \delta}{x'^{3}}$$

- 5.2.3 容器
 - (1) 海水ストレーナ
 - a. 評価条件

海水ストレーナの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 設計竜巻の風圧力による荷重,気圧差による荷重及び有効運転質量を考慮した自重を加えた荷重に対する,支持脚の構造健全性を1質点系モデルとし,計算モデルが類似しているJEAG4601の横型ポンプの計算式を参考とし計算を行う。なお,1質点系モデルの強度計算において,評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。 海水ストレーナのモデル図を図5-7に示す。
- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-15に示す。

表5-15 評価対象部位及び評価内容

評価対象部位	応力等の状態
基礎ボルト	・引張 ・せん断 ・組合せ

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

海水ストレーナの強度計算に用いる記号を表5-16に示す。

表5-16 強度評価に用いる記号

記号	単位	定義
A _b	mm^2	基礎ボルトの軸断面積
d	mm	基礎ボルト呼び径
Fь	Ν	基礎ボルトに対する引張力
g	m/s^2	重力加速度
h	mm	ストレーナ重心高さ
L ₁	mm	基礎ボルト間の水平距離
L _H	mm	重心から基礎ボルト間の水平距離
m	kg	容器の有効運転質量*
Ν	_	基礎ボルトの本数
n f		引張力を受ける基礎ボルトの本数
\mathbf{Q} b	Ν	基礎ボルトに対するせん断力
W_{T2}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)
π	_	円周率
σь	MPa	基礎ボルトに生じる引張応力
τ	MPa	基礎ボルトに生じるせん断応力

注記 *: 有効運転質量は、容器の満水時における質量とする。

(b) 計算モデル



図5-7 海水ストレーナのモデル図

- (c) 評価方法
 - イ. 引張応力

基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として,図 5-7 で基礎ボルトを支 点とする転倒を考え、これを片側の基礎ボルトで受けるものとして計算する。 (イ) 引張力

$$\mathbf{F}_{b} = \frac{\mathbf{W}_{T2} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{L}_{H}}{\mathbf{n}_{f} \cdot \mathbf{L}_{I}}$$

(ロ) 引張応力

$$\sigma_{b} = \frac{F_{b}}{A_{b}}$$

ここで, 基礎ボルトの軸断面積A_bは

$$A_{b} = \frac{\pi}{4} d^{2}$$

ロ. せん断応力

基礎ボルトに対するせん断応力は,基礎ボルト全本数で受けるものとして計算 する。

(イ) せん断力Q_h=W_T?

(ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

114

- (2) ディーゼル発電機吸気口
 - a. 評価条件

ディーゼル発電機吸気口の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

 (a) 設計竜巻の風圧力による荷重,気圧差による荷重,自重を加えた荷重に対する, 胴板,支持脚及び支持脚基礎溶接部の構造健全性を1質点系モデルとし,JEAG4
 601の4脚たて置円筒形容器又は機械工学便覧の計算方法を準用し評価を行う。なお,1質点系モデルの強度計算において,評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い 重心位置に集中荷重として作用するものとする。

ディーゼル発電機吸気口のモデル図を図5-8に示す。

- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-17に示す。

評価対象部位	応力等の状態
	・一次一般膜
胴板	・一次
	・一次+二次
古片即	・組合せ
又行肿	・座屈
	・引張
支持脚基礎溶接部	・せん断
	・組合せ

表5-17 評価対象部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

ディーゼル発電機吸気口の強度計算に用いる記号を表5-18に示す。

記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積(風向に垂直な面に投影した面積)
A s	mm^2	脚の断面積
A _{sr}	mm^2	脚の半径方向軸に対する有効せん断断面積
A _{st}	mm^2	脚の周方向軸に対する有効せん断断面積
Aw	mm^2	支持脚基礎溶接部の有効面積
С	-	建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数
C 1	mm	アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2(胴の周方向)
C 2	mm	アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2(胴の軸方向)
C_{c} , C_{L}	-	応力の補正係数
D _i	mm	胴の内径
E	MPa	胴の縦弾性係数
E _s	MPa	脚の縦弾性係数
F	MPa	JSME SSB-3121.1(1)により規定される値
F ₀	Ν	振動モデル系における水平力
f _c	MPa	脚の許容圧縮応力
f br	MPa	脚の半径方向軸まわりの許容曲げ応力
f _{bt}	MPa	脚の半径方向に直角な方向の軸まわりの許容曲げ応力
f t	MPa	脚の許容引張応力
G	-	ガスト影響係数
G s	MPa	脚のせん断弾性係数
g	m/s^2	重力加速度
Н	m	ディーゼル発電機吸気口高さ
Ι	mm^4	胴の断面2次モーメント
I sr	mm^4	脚の半径方向軸に対する断面 2 次モーメント
I st	mm^4	脚の周方向軸に対する断面 2 次モーメント
J s	mm^4	脚のねじりモーメント係数
K c	-	脚の胴つけ根部における周方向曲げモーメントに対する局部ばね定数
K L	-	胴の脚つけ根部における長手方向曲げモーメントに対する局部ばね定数
K r	-	胴の脚つけ根部における半径方向荷重に対する局部ばね定数
k L	-	アタッチメントパラメータ軸方向の補正係数
k c	-	アタッチメントパラメータ周方向の補正係数

表5-18 強度評価に用いる記号 (1/4)

그 국가 난.				
武万	単位	定義		
L	mm			
	mm	文持脚間水平距離		
L _c	mm	脚の中立軸間の距離		
L g	mm	基礎から容器上部重心までの距離		
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント		
M 1	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント		
M 3	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部のねじりモーメント		
M _c	N•mm	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向モーメント(圧縮側)		
ML	N•mm	運転時質量による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント(引張側)		
M _x	N•mm	胴に生じる軸方向の曲げモーメント		
M_{ϕ}	N•mm	胴に生じる周方向の曲げモーメント		
m ₀	kg	運転時質量		
N _x	N/mm	胴に生じる軸方向の膜力		
Ν φ	N/mm	胴に生じる周方向の膜力		
Р	Ν	運転時質量による胴の脚つけ根部の半径方向荷重		
P 1	Ν	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の半径方向荷重		
Q	Ν	風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向荷重		
Q 1	Ν	支持脚に作用するせん断荷重		
q	N/m^2	設計用速度圧		
R	Ν	運転時質量による脚の軸力		
R ₁	Ν	風荷重(Z方向)により脚に作用する軸力		
r m	mm	胴の平均半径		
S _u	MPa	JSME付録材料図表 Part5の表にて規定される設計引張強さ		
S _y	MPa	JSME付録材料図表 Part5の表にて規定される設計降伏点		
Т	Ν	支持脚に作用する引張荷重		
t	mm	胴の板厚		
u	mm	脚の中心軸から胴の板厚中心までの距離		
W 1	Ν	風荷重		
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重		
W _{T 1}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T1} =W _P)		
W _{T2}	Ν	設計竜巻による複合荷重(W _{T2} =W _W +0.5・W _P +W _M)		
W _M	Ν	 設計 竜巻による 飛来物の 衝撃 荷重		
W _P	Ν	設計竜巻の気圧差による荷重		
Ww	Ν	設計竜巻の風圧力による荷重		
Zsr	mm ³	↓ 脚の半径方向軸に対する断面係数		
Z _{st}	mm ³	脚の周方向軸に対する断面係数		
$\begin{array}{c} \beta, \beta_1, \beta_2\\ \beta_c, \beta_L \end{array}$	_	アタッチメントパラメータ		
γ	_	シェルパラメータ		

表5-18 強度評価に用いる記号(2/4)

記号	単位	定義
ΔΡ	N/m^2	気圧差
Δr	mm	運転時質量による胴の半径方向局部変位量
Δ r 1	mm	水平力Foによる胴の半径方向局部変位量
$\Delta_{x 1}$	mm	水平力F ₀ による第1脚上端の水平方向変位量
Δ _{x 3}	mm	水平力F ₀ による第2脚上端の水平方向変位量
Δ v 1	mm	水平力F ₀ による第1脚の鉛直方向変位量
θ	rad	運転時質量による胴の脚つけ根部における局部傾き角
θο	rad	水平力Foによる胴の中心軸の傾き角
θ_{1}	rad	水平力F ₀ による第1脚の傾き角(圧縮側)
θ_2	rad	水平力F ₀ による胴の第1脚つけ根部における局部傾き角
θ 3	rad	水平力F ₀ による第2脚の傾き角
π	-	円周率
ρ	-	比重
σ	MPa	支持脚基礎溶接部の組合せ応力
σο	MPa	胴の一次一般膜応力の最大値
σοφ	MPa	胴の周方向一次一般膜応力
σ _{0 x}	MPa	胴の軸方向一次一般膜応力
σ 1	MPa	胴の一次応力の最大値
σ2	MPa	胴の一次+二次応力の最大値
$\sigma_{11} \sim \sigma_{14}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の組合せ一次応力
σ ₁₅ , σ ₁₆	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の組合せ一次応力
$\sigma_{21} \sim \sigma_{24}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力
σ25, σ26	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力
σs	MPa	脚の組合せ応力の最大値
σt	MPa	支持脚基礎溶接部に生じる引張応力
σ _{s1} , σ _{s2}	MPa	運転時質量による脚の圧縮応力,曲げ応力
$\sigma_{\rm s5}\sim\sigma_{\rm s7}$	MPa	風荷重(Z方向)による脚の圧縮応力,曲げ応力
$\sigma_{s8}\sim\sigma_{s10}$	MPa	風荷重(X方向)による脚の圧縮応力,曲げ応力
σ _{sc}	MPa	脚の圧縮応力の和
σsr	MPa	脚の半径方向軸まわりの圧縮側曲げ応力の和
σst	MPa	脚の半径方向に直角な軸まわりの圧縮側曲げ応力の和
σ _{sx}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の脚の組合せ応力
σ _{sz1} , σ _{sz2}	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の脚の組合せ応力
σ _{x1}	MPa	静水頭又は内圧による胴の軸方向応力
σ _{φ1}	MPa	静水頭又は内圧による胴の周方向応力
σ _{x2}	MPa	運転時質量による胴の軸方向応力
σ _{x3}	MPa	運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の軸方向応力
σφ3	MPa	運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の周方向応力
σ x 4	MPa	運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の軸方向応力
σ φ 4	MPa	運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の周方向応力
σ _{x5}	MPa	応力が作用した場合の転倒モーメントによる胴の軸方向応力

表5-18 強度評価に用いる記号(3/4)

記号	単位	定義
σ x 6 1, σ x 6 2	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向応 力
σ φ 6 1, σ φ 6 2	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向応 力
σ x 7 1, σ x 7 2	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の軸 方向応力
σ φ71, σ φ72	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の周 方向応力
$\sigma_{x81}, \sigma_{x82}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の軸 方向応力
σ φ 8 1, σ φ 8 2	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の周 方向応力
σ _x 91, σ _x 92	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向 応力
σ φ 9 1, σ φ 9 2	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向 応力
σ _{x101} , σ _{x102}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の 軸方向応力
σ _{φ101} , σ _{φ102}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の 周方向応力
σ _{x111} , σ _{x112}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の軸 方向応力
σ _{φ111} , σ _{φ112}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の周方向モーメントによる胴の周 方向応力
σ _{xx1} , σ _{xx2}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和
σ _{xx3} , σ _{xx4}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力の和
$\sigma_{\rm \ x\ z\ 1}\sim\sigma_{\rm \ x\ z\ 4}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和
$\sigma_{\rm xz5}\sim\sigma_{\rm xz8}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力の和
σ φ x 1, σ φ x 2	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の周方向一次応力の和
σ _{φ x 3} , σ _{φ x 4}	MPa	風荷重(X方向)が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力の和
$\sigma_{\phi z 1} \sim \sigma_{\phi z 4}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の周方向一次応力の和
$\sigma_{\phi z 5} \sim \sigma_{\phi z 8}$	MPa	風荷重(Z方向)が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力の和
τ	MPa	支持脚基礎溶接部に生じるせん断応力
τ ₃	MPa	風荷重(Z方向)により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメント によるせん断応力
τ ₆	MPa	風荷重(X方向)により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメント によるせん断応力
τ _{с1}	MPa	風荷重(Z方向)により胴の脚つけ根部に生じる周方向せん断応力
τ _{с4}	MPa	風荷重(X方向)により胴の脚つけ根部に生じる周方向せん断応力
τ L 1	MPa	運転時質量により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力
τ μ2	MPa	風荷重(Z方向)により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力
τ μ5	MPa	風荷重(X方向)により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力

表5-18 強度評価に用いる記号(4/4)

(b) 計算モデル



図 5-8 ディーゼル発電機吸気口の評価モデル図

(c) 評価方法

イ.荷重の設定

第1脚の水平方向変位量 Δ_{x1} , 傾き角 θ_1 , 鉛直方向変位量 Δ_{y1} は次による。

胴の半径方向局部変位量Δ_{r1}と局部傾き角 θ₂は次による。

第2脚の傾き角 θ 。と水平方向変位量 Δ_{x3}は, 次による。

$$\theta_{0} = -\frac{M_{3} \cdot L}{E_{s} \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}}$$
$$\bigtriangleup_{x3} = \frac{Q \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L}{G_{s} \cdot A_{st}} - \frac{M_{3} \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}}$$

第1脚と胴の傾き角の釣合より

 $\theta_1 + \theta_2 - \theta_0 = 0$

第2脚のねじり角と局部傾き角は等しいことから

$$\theta_{3} = \frac{(\mathbf{Q} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{c})\mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} = \frac{\mathbf{K}_{c} \cdot \mathbf{M}_{c}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \boldsymbol{\beta}_{c}^{2} \cdot \mathbf{E}}$$

ここで、β。は次による。

$$\beta_{c} = k_{c} \sqrt[3]{\beta_{1}^{2}} \beta_{2}$$
$$\beta_{1} = \frac{C_{1}}{r_{m}}$$
$$\beta_{2} = \frac{C_{2}}{r_{m}}$$

脚と胴の水平方向変位の釣合より

さらに鉛直方向変位の釣合より

式を代入して,

$$\frac{\mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{A}_{s} \cdot \mathbf{E}_{s}} - \frac{\mathbf{u} \left(\mathbf{M}_{1} - \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u}\right) \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{st}} - \frac{\mathbf{u} \cdot \mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{st}} + \frac{\mathbf{r}_{m} \cdot \mathbf{M}_{3} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{sr}} - \frac{\mathbf{r}_{m} \cdot \mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{sr}} = 0$$

式を代入して

$$\frac{(\mathbf{M}_{1} - \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u}) \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{st}} + \frac{\mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{st}} + \frac{\mathbf{K}_{L} \cdot \mathbf{M}_{1}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \beta_{1}^{2} \cdot \mathbf{E}} + \frac{\mathbf{M}_{3} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{sr}} - \frac{\mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{s} \cdot \mathbf{I}_{sr}} = 0$$

式を変形して

$$\frac{\mathbf{u} \cdot \mathbf{Q} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} - \frac{\mathbf{M}_{c} \cdot \mathbf{L}}{\mathbf{G}_{s} \cdot \mathbf{J}_{s}} - \frac{\mathbf{K}_{c} \cdot \mathbf{M}_{c}}{\mathbf{r}_{m}^{3} \cdot \beta_{c}^{2} \cdot \mathbf{E}} = 0$$

式を代入して

$$\frac{P_{1} \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{P_{1} \cdot L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{(M_{1} - R_{1} \cdot u)L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{K_{r} \cdot P_{1}}{r_{m} \cdot E}$$
$$- \frac{Q \cdot L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{sr}} - \frac{Q \cdot L}{G_{s} \cdot A_{st}} + \frac{M_{3} \cdot L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{sr}} - \frac{u \cdot K_{c} \cdot M_{c}}{r_{m}^{3} \cdot \beta_{c}^{2} \cdot E} = 0$$

したがって、6変数 P_1 、Q、 R_1 、 M_1 、 M_3 、 M_c に対して上記式を連立させることにより方程式ができる。

ロ. 胴の応力計算

(イ) 静水頭又は内圧による応力

ディーゼル発電機吸気口に静水頭,内圧は発生しないため, σ_{φ1}及びσ_{x1}は 0となる。

(ロ) 運転時質量による応力

$$\sigma_{x2} = \frac{m_0 \cdot g}{\pi (D_i + t) t}$$

(ハ) 運転時質量による胴の脚つけ根部の応力脚下端が固定の場合,軸力Rは次による。

$$R = \frac{m_0 \cdot g}{4}$$

脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形を図 5-9 に示す。



図 5-9 脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形

脚の半径方向変位量と胴の半径方向局部変位量は等しいことから

また、脚上端の傾き角と胴の局部傾き角は等しいことから

$$\theta = \frac{(\mathbf{R} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{\mathrm{L}})\mathbf{L}}{\mathbf{E}_{\mathrm{s}} \cdot \mathbf{I}_{\mathrm{s}}} - \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{L}^{2}}{2\mathbf{E}_{\mathrm{s}} \cdot \mathbf{I}_{\mathrm{s}}} = \frac{\mathbf{K}_{\mathrm{L}} \cdot \mathbf{M}_{\mathrm{L}}}{\mathbf{r}_{\mathrm{m}}^{3} \cdot \beta_{\mathrm{L}}^{2} \cdot \mathbf{E}}$$

したがって

$$M_{L} = \frac{\left(\frac{L^{3}}{12E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{K_{r}}{r_{m} \cdot E}\right) \frac{m_{0} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{u} \cdot L}{4E_{s} \cdot I_{st}}}{\left(\frac{L^{3}}{3E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{K_{r}}{r_{m}E}\right) \left(\frac{L}{E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{K_{L}}{r_{m}^{3} \cdot \beta_{L}^{-2} \cdot E}\right) - \left(\frac{L^{2}}{2E_{s} \cdot I_{st}}\right)^{2}}$$

$$P = \frac{\frac{\prod_{i=1}^{n} g_{i}}{4} u - M_{L}}{\frac{2E_{s} \cdot I_{st}}{3E_{s} \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_{s} \cdot A_{sr}} + \frac{K_{r}}{r_{m} \cdot E}}$$

~

鉛直方向モーメントM_Lにより生じる胴の局部応力は,図 5-10 に示す3次元 FEMモデルより求める(以下*を付記する)ことにより算定する。



図 5-10 3 次元 F E M モデル図

$$\sigma_{\phi 3} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{L} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{L}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}^{*}$$
$$\sigma_{x3} = \left[\frac{N_{x}}{M_{L} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{L}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}^{*}$$

半径方向荷重Pにより生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 4} = \left[\frac{N_{\phi}}{P / r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P}{r_{m} \cdot t}\right)$$
$$\sigma_{x 4} = \left[\frac{N_{x}}{P / r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P}{r_{m} \cdot t}\right)$$

反力Rによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{\rm L\ 1} = \frac{\rm R}{4 \,\rm C_{\ 2} \cdot t}$$

(ニ) 風荷重による胴の曲げ応力

$$\sigma_{x\,5} = \frac{W_1(L_g - L) (D_i + 2 t)}{2 I}$$

(ホ) Z方向荷重による胴の脚つけ根部の応力
 【一次応力】
 半径方向荷重 P₁により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 6 \ 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{P_{1}/r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P_{1}}{r_{m} \cdot t}\right)$$
$$\sigma_{x \ 6 \ 1} = \left[\frac{N_{x}}{P_{1}/r_{m}}\right]^{*} \left(\frac{P_{1}}{r_{m} \cdot t}\right)$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は,次による。

$$\sigma_{\phi 7 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{1} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{1}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}^{*}$$
$$\sigma_{x 7 1} = \left[\frac{N_{x}}{M_{1} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{1}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{L}}\right) C_{L}^{*}$$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 8 \ 1} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_{c} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{c}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{c}}\right) C_{c}^{*}$$
$$\sigma_{x \ 8 \ 1} = \left[\frac{N_{x}}{M_{c} / (r_{m}^{2} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{M_{c}}{r_{m}^{2} \cdot t \cdot \beta_{c}}\right) C_{c}^{*}$$

ここで、β。は次による。

$$\beta_{\rm c} = \sqrt[3]{\beta_1^2} \beta_2$$

周方向せん断力Qによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{c 1} = \frac{Q}{4C_1 \cdot t}$$

鉛直方向せん断力R1によるせん断応力は、次による。

$$\tau_{L2} = \frac{R_1}{4C_2 \cdot t}$$

ねじりモーメントM3により生じる胴の局部せん断応力は,次による。

$$\tau_3 = \frac{M_3}{2 \pi \cdot C_1^2 \cdot t}$$

【二次応力】

半径方向荷重 P1により生じる胴の局部曲げ応力は,次による。

$$\sigma_{\phi \ 6 \ 2} = \left[\frac{\mathbf{M}_{\phi}}{\mathbf{P}_{1}}\right]^{*} \left(\frac{6 \ \mathbf{P}_{1}}{\mathbf{t}^{2}}\right)$$
$$\sigma_{\mathbf{x} \ 6 \ 2} = \left[\frac{\mathbf{M}_{\mathbf{x}}}{\mathbf{P}_{1}}\right]^{*} \left(\frac{6 \ \mathbf{P}_{1}}{\mathbf{t}^{2}}\right)$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部曲げ応力は,次による。

$$\sigma_{\phi 7 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_{1}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{1}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{L}}\right)$$
$$\left[M_{m}\right]^{*} \left(6M_{1}\right)$$

$$\sigma_{x 7 2} = \left\lfloor \frac{M_x}{M_1 / (r_m \cdot \beta)} \right\rfloor \left(\frac{6M_1}{r_m \cdot t^2 \cdot \beta_L} \right)$$

周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 8 \ 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_{c}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{c}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{c}}\right)$$
$$\sigma_{x \ 8 \ 2} = \left[\frac{M_{x}}{M_{c}/(r_{m} \cdot \beta)}\right]^{*} \left(\frac{6M_{c}}{r_{m} \cdot t^{2} \cdot \beta_{c}}\right)$$

(へ) X方向荷重による胴の脚つけ根部の応力

【一次応力】

半径方向荷重 P1により生じる胴の局部応力は,次による。

$$\sigma_{\phi 9 1} = \sigma_{\phi 6 1} / \sqrt{2}$$
$$\sigma_{x 9 1} = \sigma_{x 6 1} / \sqrt{2}$$

鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi \ 1 \ 0 \ 1} = \sigma_{\phi \ 7 \ 1} / \sqrt{2}$$

$$\sigma_{x \ 1 \ 0 \ 1} = \sigma_{x \ 7 \ 1} / \sqrt{2}$$

周方向曲げモーメントM_cにより生じる胴の局部応力は、次による。 $\sigma_{\phi 1 1 1} = \sigma_{\phi 8 1} / \sqrt{2}$

$$\sigma_{x\ 1\ 1\ 1} = \sigma_{x\ 8\ 1}/\sqrt{2}$$

周方向せん断力 Qによるせん断応力は、次による。

鉛直方向せん断力R1によるせん断応力は,次による。

122

ねじりモーメントM₃により生じる胴の局部せん断応力は,次による。

【二次応力】

半径方向荷重P1により生じる胴の局部曲げ応力は,次による。



鉛直方向曲げモーメントM1により生じる胴の局部応力は,次による。



周方向曲げモーメントM。により生じる胴の局部応力は、次による。



(ト) 組合せ応力

(イ)~(へ)項によって算出される脚つけ根部に生じる胴の応力は,次により 組み合わせる。



【一次応力(膜+曲げ)】

胴の評価点を図 5-11 に示す。



図 5-11 胴の評価点

\bigcirc	Z方向荷重が作用した場合	
	【第1脚つけ根部】	
	(第1評価点)	
	8	
	8	
	8	
	(第2評価点)	
	8	
	¥	
	ă.	
	【第2脚つけ根部】	
	(第1評価点)	
	A	
	ă.	
	(第 9 評価占)	
	X	
	X	
\bigcirc	x 十 内 共 手 お / ケ 田 」 た 相 人	
2	A 万 回何 里 か作用 し に 場合	
	(弗⊥評価尽) ☞	

(第2評価点)

$$\begin{aligned} \sigma_{\phi \ x \ 2} &= \sigma_{\phi \ 1} + \sigma_{\phi \ 4} + \sigma_{\phi \ 9 \ 1} + \sigma_{\phi \ 1 \ 1 \ 1} \\ \sigma_{x \ x \ 2} &= \sigma_{x \ 1} + \sigma_{x \ 2} + \sigma_{x \ 4} + \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 9 \ 1} + \sigma_{x \ 1 \ 1 \ 1} \\ \sigma_{1 \ 6} &= \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi \ x \ 2} + \sigma_{x \ x \ 2} \right) + \sqrt{(\sigma_{\phi \ x \ 2} \ - \sigma_{x \ x \ 2})^2 + 4(\tau_{L \ 1} + \tau_{L \ 5} + \tau_6)^2} \right\} \\ \sigma_{1} &= \max \left[\sigma_{1 \ 1}, \ \sigma_{1 \ 2}, \ \sigma_{1 \ 3}, \ \sigma_{1 \ 4}, \ \sigma_{1 \ 5}, \ \sigma_{1 \ 6} \right] \end{aligned}$$

【組合せ一次+二次応力】

Z方向荷重が作用した場合

【第1脚つけ根部】

(第1評価点)

$$\sigma_{\phi \ z \ 5} = \sigma_{\phi \ 6 \ 1} + \sigma_{\phi \ 6 \ 2} + \sigma_{\phi \ 7 \ 1} + \sigma_{\phi \ 7 \ 2}$$

$$\sigma_{x \ z \ 5} = \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 6 \ 1} + \sigma_{x \ 6 \ 2} + \sigma_{x \ 7 \ 1} + \sigma_{x \ 7 \ 2}$$

$$\sigma_{2\ 1} = \sigma_{\phi\ z\ 5} + \sigma_{x\ z\ 5} + \sqrt{(\sigma_{\phi\ z\ 5} - \sigma_{x\ z\ 5})^2}$$

(第2評価点)

 $\sigma_{\phi \ z \ 6} = \sigma_{\phi \ 6 \ 1} + \sigma_{\phi \ 6 \ 2}$ $\sigma_{x \ z \ 6} = \sigma_{x \ 5} + \sigma_{x \ 6 \ 1} + \sigma_{x \ 6 \ 2}$ $\sigma_{2 \ 2} = \sigma_{\phi \ z \ 6} + \sigma_{x \ z \ 6} + \sqrt{(\sigma_{\phi \ z \ 6} - \sigma_{x \ z \ 6})^2 + 4 \tau_{L \ 2}^2}$

【第2脚つけ根部】 (第1評価点) $\sigma_{\phi z 7} = 0$ $\sigma_{x z 7} = 0$ $\sigma_{2 3} = \sigma_{\phi z 7} + \sigma_{x z 7} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 7} - \sigma_{x z 7})^{2} + 4(\tau_{c 1} + \tau_{3})^{2}}$ (第2評価点) $\sigma_{\phi z 8} = \sigma_{\phi 8 1} + \sigma_{\phi 8 2}$ $\sigma_{x z 8} = \sigma_{x 8 1} + \sigma_{x 8 2}$ $\sigma_{2 4} = \sigma_{\phi z 8} + \sigma_{x z 8} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 8} - \sigma_{x z 8})^{2} + 4\tau_{3}^{2}}$ ② X方向荷重が作用した場合

(第1評価点)

$$\begin{split} \sigma_{\phi x 3} &= \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 1 0 1} + \sigma_{\phi 9 2} + \sigma_{\phi 1 0 2} \\ \sigma_{x x 3} &= \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 1 0 1} + \sigma_{x 9 2} + \sigma_{x 1 0 2} \\ \sigma_{2 5} &= \sigma_{\phi x 3} + \sigma_{x x 3} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 3} - \sigma_{x x 3})^2 + 4(\tau_{c 4} + \tau_6)^2} \end{split}$$

(第2評価点)

$$\begin{aligned} \sigma_{\phi x 4} &= \sigma_{\phi 1 1} + \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 9 2} + \sigma_{\phi 1 1 1} + \sigma_{\phi 1 1 2} \\ \sigma_{x x 4} &= \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 9 2} + \sigma_{x 1 1 1} + \sigma_{x 1 1 2} \\ \sigma_{2 6} &= \sigma_{\phi x 4} + \sigma_{x x 4} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 4} - \sigma_{x x 4})^2 + 4(\tau_{L 5} + \tau_6)^2} \\ \sigma_2 &= \max[\sigma_{2 1}, \sigma_{2 2}, \sigma_{2 3}, \sigma_{2 4}, \sigma_{2 5}, \sigma_{2 6}] \end{aligned}$$

ハ. 脚の応力計算

(イ) 運転時質量による応力

$$\sigma_{s\,1} = \frac{R}{A_s}$$

$$\sigma_{s\,2} = \frac{\max \left[R \cdot u - M_L - P \cdot L \right] R \cdot u - M_L \right]}{Z_{s\,t}}$$

第1脚

ロ・第2脚 $\sigma_{s7} = \frac{\max \left[\mathbf{Q} \cdot \mathbf{L} - \mathbf{M}_{3} \right] \mathbf{M}_{3} \right]}{Z_{sr}}$

(ハ) X方向荷重による応力

$$\sigma_{s 8} = \frac{R_1}{\sqrt{2} \cdot A_3}$$

$$\sigma_{s9} = \frac{\max \left[\left| \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{1} - \mathbf{P}_{1} \cdot \mathbf{L} \right|, \left| \mathbf{R}_{1} \cdot \mathbf{u} - \mathbf{M}_{1} \right| \right]}{\sqrt{2} \cdot \mathbf{Z}_{st}}$$

- (ニ) 組合せ応力 脚の最大応力は,下記式による。
 - ① Z方向荷重が作用した場合
 - 第1脚

	×
•	第2脚
	X
	亚士士士 毛以作用1.1.1日人
(2)	X万同何重が作用した場合

- (ホ) 組合せ圧縮応力
- ① Z方向荷重が作用した場合
 - 第1脚

×			
×			
×	 		

第	2	脚	
	×		



X方向荷重が作用した場合



圧縮と曲げの組合せについて,座屈評価用の式を次式より求める。



- ニ. 支持脚基礎溶接部の応力計算
 - (イ) 引張応力の算出

風圧力による荷重W_{T2}によるモーメントMにより,2本の支持脚には吸気口の支持脚基礎溶接部に作用する引張荷重Tが作用する。

モーメントの釣り合いを考えると,

 $M = W_{T2} \cdot L_g = 2 \cdot T \cdot L_1$

よって吸気口の支持脚基礎溶接部に作用する引張荷重Tは以下のようになる。

$$T = \frac{W_{T2} \cdot L_g}{2L_1}$$

吸気口の支持脚基礎溶接部に生じる引張応力σ_tは以下のようになる。

$$\sigma_{t} = \frac{T}{A_{w}} = \frac{W_{T2} \cdot L_{g}}{2L_{1} \cdot A_{w}}$$

(ロ) せん断応力の算出

吸気口の支持脚基礎溶接部に作用するせん断荷重Qは以下のようになる。

$$Q_1 = \frac{W_{T2}}{4}$$

よって、吸気口の支持脚基礎溶接部に生じるせん断応力 τ は以下のようになる。

$$\tau = \frac{Q_1}{A_W} = \frac{W_{T\,2}}{4A_W}$$

(ハ) 組合せ応力の算出

$$\sigma = \sqrt{\sigma_{t}^{2} + 3\tau^{2}}$$

- (3) 消音器(非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 排気消音器)
 - a. 評価条件 消音器の強度評価を行う場合,以下の条件に従うものとする。
 - (a) 設計竜巻の風圧力による荷重に自重を加えた荷重に対する、取付ボルト又は基礎 ボルトの構造健全性を1質点系モデルとし、計算モデルが類似しているJEAG46 01の横形ポンプの計算方法を参考に評価を行う。なお、1質点系モデルの強度計算 において、評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用 するものとする。
 - (b) 排気消音器の転倒による閉塞により、ディーゼル発電機の排気機能に影響を与え る波及的影響を考慮し、転倒を防止するための主要な支持部材のうち、荷重作用点か ら離れていることから転倒モーメントが大きく作用し、更に支持断面積が小さいこと から発生する応力が厳しくなる取付ボルト又は基礎ボルトを評価対象部位として設定 する。

ディーゼル発電機排気消音器(非常用ディーゼル発電機2D)及びディーゼル発 電機排気消音器(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機)については、フィルタ部 と吸収部がフランジで結合されているが、軸方向からの風荷重についてフィルタ部 と吸収部各々に風が当たるものとして評価することで保守的な評価になること、軸 直角方向からの風荷重による応力は、フィルタ部と吸収部各々の支持脚を介し直下 の取付ボルト又は基礎ボルトに発生することから、フィルタ部と吸収部それぞれに ついて評価を行う。

消音器のモデル図を図5-12~図5-14に示す。

- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-19に示す。

2 C HI (MA)/ 3	
評価対象部位	応力等の状態
取付ボルト 基礎ボルト	 ・引張 ・せん断 ・組合せ

表5-19 評価対象部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

消音器の強度計算に用いる記号を表5-20に示す。

	-	
記号	単位	定義
A _b	mm^2	ボルトの軸断面積
d	mm	ボルト呼び径
F _{bH}	Ν	ボルトに対する軸直角方向応力評価における引張力
g	m/s^2	重力加速度
h	mm	排気消音器重心高さ
L _{gH}	mm	重心からボルト間の軸直角方向水平距離
m	kg	排気消音器の質量
N	_	ボルトの本数
Q _b	N	ボルトに対するせん断力
WT	Ν	設計竜巻による複合荷重
π	_	円周率
σьн	MPa	軸直角方向応力評価におけるボルトに生じる引張応力
τ	MPa	ボルトに生じるせん断応力

表5-20 消音器の強度評価に用いる記号

(b) 計算モデル



図 5-12(1/2) 非常用ディーゼル発電機2C排気消音器の評価モデル図(軸直角方向)



図 5-12(2/2) 非常用ディーゼル発電機 2 C 排気消音器の評価モデル図(軸方向)



図 5-13(1/2) 非常用ディーゼル発電機2D排気消音器,高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機排気消音器の評価モデル図(フィルタ部軸直角方向)



図 5-13(2/2) 非常用ディーゼル発電機 2 D排気消音器,高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機排気消音器の評価モデル図(フィルタ部軸方向)



図 5-14(1/2) 非常用ディーゼル発電機2D排気消音器,高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機排気消音器モデル図(吸収部軸直角方向)



図 5-14(2/2) 非常用ディーゼル発電機2D排気消音器,高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機排気消音器の評価モデル図(吸収部軸方向)

(c) 評価方法

イ. 引張応力

取付ボルト又は基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として,図 5-12~ 図 5-14 で取付ボルト又は基礎ボルトを支点とする転倒を考え,これを片側の取付 ボルト又は基礎ボルトで受けるものとして計算する。

(イ) 軸直角方向

引張力

$$\mathbf{F}_{\mathbf{b}\mathbf{H}} = \frac{\mathbf{W}_{\mathrm{T}} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{L}_{\mathbf{g}\mathbf{h}}}{\mathbf{n}_{\mathbf{f}\mathbf{H}} \cdot \mathbf{L}_{\mathrm{H}}}$$

引張応力

$$\sigma_{bH} = \frac{F_{bH}}{A_{b}}$$

ここで、取付ボルト又は基礎ボルトの軸断面積Abは

$$A_{b} = \frac{\pi}{4} d^{2}$$

- (ロ) 軸方向
 - · 引張力

$$\mathbf{F}_{bA} = \frac{\mathbf{W}_{T} \cdot \mathbf{h} - \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{L}_{gA}}{\mathbf{n}_{fA} \cdot \mathbf{L}_{A}}$$

· 引張応力

$$\sigma_{bA} = \frac{F_{bA}}{A_{b}}$$

ここで, 取付ボルト又は基礎ボルトの軸断面積Abは

$$A_{b} = \frac{\pi}{4} d^{2}$$

ロ. せん断応力

取付ボルト又は基礎ボルトに対するせん断応力は,取付ボルト又は基礎ボルト 全本数で受けるものとして計算する。

(イ) せん断力

$$Q_{b} = W_{T}$$

(ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{Q_{b}}{A_{b} \cdot N}$$

- 5.2.4 主排気筒
 - (1) 評価条件

主排気筒の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 主排気筒は筒身と鉄塔が一体となって構成されるため、施設全体で風圧力による一様な荷重を受けるモデルとして評価を行う。この際、設計竜巻による飛来物の衝撃荷重は鉄塔の部材を損傷させたモデルとして考慮することとし、W_M=0とする。
 評価モデル図を図5-15に示す。
- b. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- (2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-21に示す。

評価対象部位	応力等の状態
筒身	 ・組合せ(圧縮+曲げ) ・せん断
鉄塔	・組合せ(圧縮+曲げ)

表5-21 評価対象部位及び評価内容

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

主排気筒の強度評価に用いる記号を表5-22に示す。

記号	単位	定義
f _b	N/mm^2	曲げ材料強度
f c	N/mm^2	圧縮材料強度
c f c r	N/mm^2	圧縮材料強度
s f c r	N/mm^2	せん断材料強度
σь	N/mm^2	曲げ応力度
σ _c	N/mm^2	平均圧縮応力度
с О ь	N/mm^2	圧縮側曲げ応力度

表5-22 主排気筒の強度評価に用いる記号

b. 計算モデル



図 5-15 主排気筒モデル図

- c. 評価方法
 - (a) 応力評価方法

主排気筒について、3次元FEMを用いた弾性応力解析を実施する。

(b) 断面の評価方法

主排気筒の断面の評価に用いる応力は、3次元FEMモデルを用いた応力解析によ り得られた各荷重による断面力(軸力,曲げモーメント,せん断力)を組み合せる ことにより算定する。

- イ. 筒身板に対する断面の評価方法
 - (イ) 応力検定

機能維持検討の応力に対する断面算定は,「容器構造設計指針・同解説」に 準拠して行う。

なお,断面性能の算定においては,腐食代2mm(外側:1 mm,内側:1 mm) を控除した数を用いる。

 $\frac{\sigma_{c}}{cf_{cr}} + \frac{c\sigma_{b}}{cf_{cr}} \leq 1$ $\frac{\tau}{cf_{cr}} \leq 1$

- ロ. 鉄塔主要部材に対する断面の評価方法
- (イ) 応力検定

機能維持検討時の応力に対する断面算定は、「政令第 96 条」及び「平 13 国 交告第 1024 号」に準拠して行う。

なお,断面性能の算定においては,腐食代1mm(外側のみ1mm)を控除した値 を用いる。

$$\frac{\sigma_{\rm c}}{f_{\rm c}} + \frac{\sigma_{\rm b}}{f_{\rm b}} \leq 1$$

(ロ) 機能維持検討時に対する材料強度

機能維持検討時は、「平12 建告第2464 号」に準拠し、材料強度 F 値を1.1 倍した値を用いて算出した許容応力度に対して、部材に発生する応力が超えな いことを確認する。

- 5.2.5 配管及び弁
 - (1) 評価条件

配管及び弁の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 配管は一定距離ごとにサポートによって支えられているため、風圧力による一様な 荷重を受ける単純支持梁とし、機械工学便覧の計算方法を参考に評価を行う。評価に 用いる支持間隔はサポートの支持間隔が最長となる箇所を用いる。配管のモデル図を 図5-16及び図5-17に示す。
- b. 弁を設置している箇所においては,弁の断面係数は配管に比べ大きく,配管の評価 に包絡されるため配管の評価のみを実施する。
- c. サポート(配管支持構造物)については,建屋内外にかかわらず地震に対して耐荷 重設計がなされており,配管本体に竜巻による荷重が作用した場合でも,作用荷重は 耐荷重以下であるため,竜巻による荷重に対するサポートの設計は耐震設計に包絡さ れる。
- d. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-23に示す。

表5-23 評価対象部位及び評価内容

評価対象部位	応力等の状態
配管本体	一次応力(膜+曲げ)

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

配管及び弁の強度評価に用いる記号を表5-24に示す。

記号	単位	定義
D	mm	管外径
g	m/s^2	重力加速度
L	m	支持間隔
М	N•m	風荷重により作用する曲げモーメント
m	kg/m	単位長さ当たりの質量
Р	MPa	内圧
t	mm	板厚
W_{W}	N/m	設計竜巻の単位長さ当たりの風圧力による荷重
W	N/m	単位長さ当たりの自重による荷重
Z	mm ³	断面係数
π	—	円周率
Δ P	N/m^2	気圧差
σ ₁ , σ ₂	MPa	配管に生じる応力
σwp	MPa	気圧差により生じる応力
σ_{WT1} , σ_{WT2}	MPa	複合荷重により生じる応力
$\sigma_{ m WW}$	MPa	風圧力により生じる応力
σ 自重	MPa	自重により生じる応力
σ _{内圧}	MPa	内圧により生じる応力

表5-24 配管及び弁の強度評価に用いる記号

b. 計算モデル

配管は一定距離ごとにサポートによって支えられているため、風圧力による一様な 荷重を受ける単純支持梁として評価を行う。評価に用いる支持間隔は管外径、材質ご とにサポートの支持間隔が最長となる箇所を選定する。保温材を使用している配管に ついては、保温材を含めた受圧面積を考慮して評価を行う。弁を設置している場合は サポート支持間隔が短くなるため、弁を設置している場合の受圧面積は最大支持間隔 での受圧面積に包絡される。

配管モデル図を図5-16,図5-17に示す。



図 5-16 配管モデル図 (両端支持形状)



図 5-17 配管モデル図 (片持ち形状)

c. 評価方法

(a) 竜巻による応力計算

イ. 風圧力により生じる応力

風圧力による荷重が配管の支持スパンに等分布荷重として加わり,曲げ応力を 発生させるものとして,以下の式により算定する。

$$\sigma_{ww} = \frac{M}{Z} = \frac{W_{w} \cdot L^{2}}{8 \cdot Z}$$

$$\Xi \equiv \frac{\pi}{32 \cdot D} \left\{ D^{4} - (D - 2 \cdot t)^{4} \right\}$$

ロ. 気圧差により生じる応力

気圧差による荷重は、気圧が低下した分、内圧により生じる1次一般膜応力が増加すると考えて、その応力増加分を以下の式により算定する。

$$\sigma_{WP} = \frac{\Delta P \cdot D}{4 \cdot t}$$

したがって、(a)、(b)項の複合荷重により生じる応力 σ_{WT1} 及び σ_{WT2} は以下の式 により算出する。

$$W_{T 1} = W_p$$

 $W_{T2} = W_{p} + 0.5 \cdot W_{p}$

(b) 組合せ応力

竜巻荷重と組み合わせる荷重として,配管に常時作用する自重及び運転時に作用 する内圧を考慮する。自重により生じる曲げ応力及び内圧により生じる1次一般膜応 力は、以下の式により算定する。

$$\sigma_{\text{fiff}} = \frac{\mathbf{w} \cdot \mathbf{L}^2}{8 \cdot \mathbf{Z}}$$
$$\mathbf{w} = \mathbf{m} \cdot \mathbf{g}$$
$$\sigma_{\text{ME}} = \frac{\mathbf{P} \cdot \mathbf{D}}{4 \cdot \mathbf{t}}$$

したがって、自重及び風圧力による荷重により生じる曲げ応力と気圧差による荷 重及び内圧により生じる1次一般膜応力を足し合わせ、配管に生じる応力として以下 の式により σ_1 及び σ_2 を算出する。

$$\sigma_{1} = \sigma_{\text{fl}} + \sigma_{\text{p}\text{E}} + \sigma_{\text{WT 1}}$$
$$\sigma_{2} = \sigma_{\text{fl}} + \sigma_{\text{p}\text{E}} + \sigma_{\text{WT 2}}$$

- 5.2.6 換気空調設備
 - (1) 冷凍機
 - a. 評価条件

冷凍機の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 冷凍機の計算モデルは立方体の1質点モデルとし、計算モデルが類似しているJE AG4601の横型ポンプの計算式を参考とし計算を行う。ここで、荷重の作用点 は全高の1/2の位置に複合荷重が作用することとする。冷凍機モデル図を図5-18に示 す。
- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-25に示す。

評価対象部位	応力等の状態
取付ボルト	 ・引張 ・せん断 ・組合せ

表5-25 評価対象部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

記号	単位	定義
A b	mm^2	取付ボルトの軸断面積
d	mm	取付ボルト呼び径
F _b	Ν	取付ボルトに対する引張力
g	m/s^2	重力加速度
h	mm	冷凍機重心高さ
L 1	mm	取付ボルト間の水平距離
L _H	mm	重心から取付ボルト間の水平距離
m	kg	冷凍機の運転質量
Ν	_	取付ボルトの本数
n f	_	引張力を受ける取付ボルトの本数
${ m Q}_{ m b}$	Ν	取付ボルトに対するせん断力
W _{T 2}	Ν	設計竜巻による複合荷重 (W _{T2} =W _W +0.5·W _P +W _M)
π	_	円周率
σь	MPa	取付ボルトに生じる引張応力
τ	MPa	取付ボルトに生じるせん断応力

表5-26 冷凍機の強度評価に用いる記号

(b) 計算モデル



図 5-18 冷凍機モデル図

- (c) 評価方法
 - イ. 引張応力

取付ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として,図 5-18 で取付ボルトを支 点とする転倒を考え、これを片側の取付ボルトで受けるものとして計算する。

(イ) 引張力

$$F_{b} = \frac{W_{w} \cdot h - m \cdot g \cdot L_{H}}{n_{f} \cdot L_{1}}$$

(ロ) 引張応力

$$\sigma_{\rm b} = \frac{F_{\rm b}}{A_{\rm b}}$$

ロ. せん断応力

取付ボルトに対するせん断応力は,取付ボルト全本数で受けるものとして計算 する。

(イ) せん断力
 Q_b=W_w
 (ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{\mathbf{Q}_{\mathbf{b}}}{\mathbf{A}_{\mathbf{b}} \cdot \mathbf{N}}$$

- (2) ダクト
 - a. 角ダクト
 - (a) 評価条件

角ダクトの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- イ. 角ダクトは、任意のダクト面に着目すると、ダクト面は両サイドをほかの2つの 側面のダクト面で、軸方向(流れ方向)を補強部材(及び接続部材)で支持され た長方形の板とみなすことができる。そのため、鋼板を補強部材と両サイドのウ ェブで支持された4辺単純支持矩形板とし評価を行う。自重等によりダクトに生じ る曲げモーメントに関し、ウェブでの応力分布が線形で、中立面がフランジの両 側から等距離の中央線上にあるとする。角ダクトモデル図を図5-19に示す。
- ロ. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- (b) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-27に示す。

200 11 11	
評価対象部位	応力等の状態
ダクト鋼板	・曲げ
(本体)	• 座屈

表5-27 評価対象部位及び評価内容

- (c) 強度評価方法
 - イ. 記号の定義

角ダクトの強度評価に用いる記号を表5-28に示す。
	1	
記号	単位	定義
а	mm	ダクト幅
b	mm	ダクト高さ
С	mm	補強ピッチ
D _p	kg/m^2	単位面積当たりのダクト鋼板の質量
E	MPa	ヤング率
g	m/s^2	重力加速度
L	mm	ダクトサポートの支持間隔
M_{p}	N•mm	自重により作用する曲げモーメント
Р	MPa	ダクトにかかる外圧
t	mm	ダクト板厚
δ _{max}	mm	面外荷重によるダクト鋼板の最大変位量
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
π	_	円周率
μ	kg/m	ダクト単位重量
ν		ポアソン比
σ _{mаx}	MPa	中心に生じる面外荷重による最大応力
σ _{p1}	MPa	面内荷重(外圧)による発生応力
σ _y	MPa	許容応力

表5-28 角ダクトの強度評価に用いる記号

ロ. 計算モデル



図5-19 角ダクトモデル図

ハ. 評価方法

ダクトにかかる外圧は、設計竜巻により発生する気圧差が影響するので、 P = Δ P

(イ) 面外荷重による発生応力

4辺単純支持(周辺で水平,垂直方向の変位拘束,たわみ角は自由)の長方形 板が等分布荷重を受ける場合において,中心に生じる外圧及び自重による面外 荷重により作用する最大応力σ_{max}とその面外荷重によるダクト鋼板の最大変 位量δ_{max}との関係は,以下の式で表される。

機械工学便覧に記載されている4辺単純支持の長方形板が等分布荷重を受ける 場合の長方形板の大たわみ式を引用する。

式 (5.6) より得られる δ_{max} の値を式 (5.5) へ代入し, σ_{max} を算出する。

(ロ) 面内荷重による発生応力

機械工学便覧の「クリップリングの考え方」と日本機械学会ジャーナルの 「薄肉長方形及び箱形はりの座屈と強度」に記載されている鵜戸口の式を準用 する。

外圧による発生応力
 薄肉構造物のうち、長方形板の弾性座屈の式より算出する。



 ・ 自重による曲げモーメント
 自重によりダクト鋼板に作用する曲げモーメントは、以下の式により算
 出する。

$$M_{p} = \frac{\mathbf{g} \cdot \boldsymbol{\mu} \cdot \boldsymbol{L}^{2}}{8}$$

b. 丸ダクト

(a) 評価条件

丸ダクトの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- イ. 丸ダクトは両端を補強部材で支持された円筒の梁とみなし,計算を行う。 丸ダクトモデル図を図5-20に示す。
- **ロ**. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- (b) 評価対象部位評価対象部位及び評価内容を表5-29に示す。

表5-29	評価対象部位及び評価内容
AU 25	

評価対象部位	応力等の状態
ダクト鋼板	・周方向応力
(本体)	• 座屈

(c) 強度評価方法

イ. 記号の定義

丸ダクトの強度評価に用いる記号を表5-30に示す。

表5-30 丸ダクトの強度評価に用いる記号

記号	単位	定義
С	mm	補強ピッチ
g	m/s^2	重力加速度
L	mm	ダクトサポートの支持間隔
M p	N•mm	自重により作用する曲げモーメント
r	mm	丸ダクトのダクト半径
t	mm	ダクト板厚
ΔΡ	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
μ	kg/m	ダクトの単位長さ当たりの質量
σ _{crip1}	MPa	外圧により生じる周方向応力



図5-20 丸ダクトモデル図

ハ. 評価方法

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用(日本科学技術 連盟(1966))」に記載されている式を準用する。

(イ) 外圧により生じる周方向応力σ_{crip1}

$$\sigma_{\rm c\ r\ i\ p\ 1} = \frac{\Delta \ P \cdot r}{t}$$

(ロ) 自重により作用する曲げモーメントM_P

$$M_{p} = \frac{\mathbf{g} \cdot \mu \cdot L^{2}}{8}$$

(3) 隔離弁

a. 評価条件

隔離弁の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 弁箱は両端を補強部材で支持された円筒の梁とみなし,計算を行う。弁箱のモデ ル図を図5-21に示す。
- (b) 弁体は円板であるため、等分布荷重が作用する周辺支持円板とみなし、計算を行う。評価モデル図を図5-22に示す。
- (c) 弁体に受ける等分布荷重を支持する弁棒断面について,計算を行う。評価モデル 図を図5-23に示す。
- (d) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-31に示す。

 $\mathbb{R}7$

機器形状	評価対象部位	応力等の状態
	弁箱	周方向応力
バタフライ弁	弁体	曲げ
	弁棒	せん断

表5-31 評価対象部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

隔離弁の強度計算に用いる記号を表5-32に示す。

記号	単位	定義	
A s	m^2	弁棒の断面積	
A _v	m^2	弁体の受圧面積	
а	mm	弁体の半径	
d	mm	弁棒の直径	
F 1	Ν	設計竜巻の気圧低下により弁棒に受ける荷重	
F ₂	Ν	弁体自重により弁棒に受ける荷重	
g	m/s^2	重力加速度	
h	mm	弁体の板厚	
m _v	kg	弁体自重	
m _s	kg	弁棒自重	
P 1	Pa	設計竜巻の気圧低下により弁体に受ける応力	
P 2	Pa	自重により弁体に受ける応力	
p _v	Pa	弁体に受ける応力	
p _s	Ν	弁棒に受ける荷重	
r	mm	内半径	
t	mm	板厚	
π	—	円周率	
τ	MPa	弁棒に対するせん断応力	
σ _{max}	MPa	弁体に対する曲げ応力	
σθ	MPa	周方向応力	
Δ P	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量	

表5-32 隔離弁の強度計算に用いる記号

(b) 評価方法

イ. 弁箱

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用(日本科学技術 連盟(1966))」に記載されている式を準用する。

$$\sigma_{\theta} = \frac{\Delta \mathbf{P} \cdot \mathbf{r}}{\mathbf{t}}$$



図5-21 弁箱モデル図

口. 弁体

弁体に作用する曲げ応力を,機械工学便覧の計算式を準用し計算する。計算方 法を以下に示す。

設計竜巻の気圧低下により弁体に受ける応力P1及び自重により弁体に受ける応 力P2は次による。

$$P_1 = \Delta P$$

$$P_2 = \frac{m_v \cdot g}{A_v}$$

ここで

$$A_{v} = \frac{\pi}{4} (2 a)^{2}$$

弁体に受ける応力 p vは次による。

$$p_{v} = P_{1} + P_{2}$$

弁体に対する曲げ応力は次による。

$$\sigma_{\mathrm{max}} = 1.24 \cdot \frac{\mathrm{p_v} \cdot \mathrm{a}^2}{\mathrm{h}^2}$$



ハ. 弁棒

弁棒に作用するせん断応力を,機械工学便覧の計算式を準用し計算する。計算 方法を以下に示す。

設計竜巻の気圧低下により弁棒に受ける荷重F₁及び弁体及び弁棒自重により弁 棒に受ける荷重F₂は次による。

$$\mathbf{F}_{1} = \Delta \mathbf{P} \cdot \frac{\pi}{4} (2 \mathbf{a})^{2}$$

 $F_{2} = (m_{v} + m_{s}) \cdot g$

弁棒に受ける荷重p。は次による。

$$p_{s} = F_{1} + F_{2}$$

弁棒に対するせん断応力は次による。

$$\tau = \frac{p_s}{A_s}$$

ここで

$$A_{s} = \frac{\pi}{4} d^{2}$$



図 5-23 弁棒モデル図

- (4) ファン
 - a. 評価条件

ファンの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 屋内に設置するファンの計算モデルは両端を補強部材で支持された円筒の梁とみ なし、計算を行う。ファンケーシングモデル図を図5-24に示す。
- (b) 屋外に設置するファンの計算モデルは円筒形の1質点モデルとし、上端部に複合荷 重が作用することとする。ファンモデル図を図5-25に示す。
- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。
- b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-33に示す。

F (0 00		
評価対象施設	評価対象部位	応力等の状態
屋内に設置するファン	ケーシング	周方向応力
屋外に設置するファン	取付ボルト 基礎ボルト	・引張 ・せん断 ・組合せ

表5-33 評価対象施設,部位及び評価内容

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

ファンの強度計算に用いる記号を表5-34に示す。

記号	単位	定義
A _b	mm^2	ボルトの軸断面積
Fь	Ν	ボルトに対する引張力
F i	Ν	各ボルトに作用する引張力
g	m/s^2	重力加速度
h	mm	全高
L i	mm	各ボルト間の距離
М	N•mm	設計竜巻により作用するモーメント
m	kg	ファンの質量
Ν	—	ボルトの本数
$Q_{\rm b}$	Ν	ボルトに対するせん断力
q	N/m^2	設計用速度圧
r	mm	ケーシング内半径
t	mm	ケーシング板厚
Δ P	N/m^2	設計竜巻の気圧低下量
W_{M}	Ν	設計竜巻による飛来物の衝撃荷重
σ _b	MPa	ボルトに生じる引張応力
σθ	MPa	周方向応力
τ	MPa	ボルトに生じるせん断応力

表5-34 ファンの強度評価に用いる記号

イ. 屋内に設置するファン

(イ) 計算方法

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用(日本科学技術連盟(1966))」に記載されている式を準用する。

$$\sigma_{\theta} = \frac{\Delta \mathbf{P} \cdot \mathbf{r}}{\mathbf{t}}$$



図5-24 ファンケーシングモデル図

ロ. 屋外に設置するファン
 機械工学便覧を参考に算出する。

機械工子使見を参考に昇出り

(イ) 計算方法

【引張応力】

 $M=2\sum_{i=1}^{n} F_{i} \cdot L_{i} \quad \cdots \quad (5.7)$ $\frac{F_{i}}{L_{i}} = -\overline{c} \qquad \cdots \quad (5.8)$ $(5.7) \quad (5.8) \quad \overrightarrow{c} \downarrow \mathcal{V},$ $F_{n} = \frac{M}{2\sum_{i=1}^{n} L_{i}^{2}} L_{n}$ $\Box = W_{w} \cdot h - m \cdot g \cdot \frac{L_{n}}{2}$

ボルトに生じる引張応力σьは次式より求める。

$$\sigma_{\rm b} = \frac{F_{\rm n}}{A_{\rm b}}$$

【せん断応力】

ボルトに対するせん断応力は、ボルト全本数で受けるものとして計算する。

【せん断力】 Q_b=W_w 【せん断応力】 $\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$



図 5-25 ファンモデル図

6. 適用規格

V-1-1-2-3-1においては、竜巻の影響を考慮する施設の設計に係る適用規格を示している。 これらのうち、竜巻の影響を考慮する施設のうち防護対策施設及び屋外重大事故等対処設備の 固縛装置を除く施設の強度設計に用いる規格、基準等を以下に示す。

- ・建築基準法及び同施行令
- ・日本工業規格(JIS)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編JEAG4601-補1984」 (社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991追補版」(社)日本電気協会
- ・「発電用原子力設備規格設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」(社)日本機械 学会
- ・ISES7607-3 「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その3 ミサイルの衝突に よる 構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」(高温構造安全技術研究組合)
- ・「タービンミサイル評価について」(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)

• Methodology for Performing Aircraft Impacts Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8 (NEI07-13))

- ・「コンクリート標準示方書 設計編」((社)土木学会,2007改定)
- ・「コンクリート標準示方書 2002 年(構造性能照査編)及び 2012 年(設計編)」土木学会
- ・「道路橋示方書・同解説」 Ⅱ鋼橋編, Ⅳ下部構造編((社)日本道路協会 平成24年3月)
- ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004 改定)
- ・「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-」((社)日本建築学会,2005改定)
- ・「各種合成構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会,2010改定)
- ・「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会, 1988)
- 「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会,1999)
- ・「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会,2010)
- ・「容器構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会,2010)
- ・「煙突構造設計施工指針」((一財)日本建築センター, 1982)
- ・「塔状鋼構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会,1980)
- ・「煙突構造設計指針」((社)日本建築学会,2007)
- ・「2015 年版 建築物の構造関係技術基準解説書」(国土交通省国土技術政策総合研究所・国 立研究開発法人建築研究所 2015)
- 「新版機械工学便覧」(1987年日本機械学会編)

(参考文献)

・「自動車の衝突安全」2012年2月29日 名古屋大学出版会 著者 水野幸治

V-3-別添 1-2-1-1 防護ネットの強度計算書

1.	概	要
2.	基	本方針
2	2.1	位置
2	2.2	構造概要
2	2.3	評価方針・・・・・・18
2	2.4	適用規格
3.	強	度評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	3.1	記号の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	3.2	評価対象部位 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5	3.3	荷重及び荷重の組合せ・・・・・・27
5	3.4	許容限界 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5	3.5	評価方法
4.	評	価条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	1. 1	荷重条件
4	4.2	防護ネット仕様・・・・・・51
5.	強	度評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	5.1	吸収エネルギ評価・・・・・・
5	5.2	破断評価・・・・・・・・・・・・58
5	5.3	たわみ評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 概要

本資料は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護 対策施設である非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ル ーフベントファン防護対策施設、中央制御室換気系冷凍機防護対策施設、海水ポンプエリア防護 対策施設、原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設及び使用済燃料乾式貯蔵容器防護対 策施設の防護ネットが、外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物(以下「飛 来物」という。)が外部事象防護対象施設へ衝突することを防止するために、主要な部材が破断 せず、たわみを生じても飛来物が外部事象防護対象施設と衝突しないよう、飛来物のエネルギが 防護ネットの限界吸収エネルギの値以下であること及び防護ネットを構成する部材が許容限界に 至らないことを確認するものである。

2. 基本方針

添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ,防護ネットの「2.1 位置」,「2.2 構造概要」,「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

防護ネットは,原子炉建屋(原子炉棟外壁及び付属棟屋上),海水ポンプ室周り及び使用済 燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。

防護ネットの設置位置図を図 2-1 に、各設置位置におけるネットの割付展開図を図 2-2~図 2-8 に示す。



図 2-2 防護ネットの割付展開図 (2 C非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)





上面図 (G-G矢視)





図 2-3 防護ネットの割付展開図(1/2) (2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



側面図 (F-F矢視)

図 2-3 防護ネットの割付展開図(2/2) (2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)





側面図(K-K矢視)

側面図(L-L矢視)

図 2-4 防護ネットの割付展開図(3/3)(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



図 2-5 防護ネットの割付展開図(1/3)(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)



図 2-5 防護ネットの割付展開図(2/3)(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)

(単位:mm)



図 2-5 防護ネットの割付展開図(3/3)(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)

図 2-6 防護ネットの割付展開図(1/2) (海水ポンプエリア防護対策施設配置図)





ネットの数字は,後段の 評価における整理番号

図 2-6 防護ネットの割付展開図(2/2) (海水ポンプエリア防護対策施設配置図)



側面図 (A-A矢視)

図 2-7 防護ネットの割付展開図(1/2) (原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設)



平面図(D-D矢視)



側面図(B-B矢視)



側面図(C-C矢視)

(単位:mm)

____:防護鋼板

🚫 : 防護ネット

ネットの数字は,後段の 評価における整理番号



図 2-8 防護ネットの割付展開図 (使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設) 2.2 構造概要

防護ネットの構造は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「3.1 防護ネットの構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

防護ネットは、ネット、ワイヤロープ、接続冶具(支持部、固定部)及び鋼製枠から構成さ れ、原子炉建屋及び海水ポンプ室周り及び使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。防護ネッ トは、外部事象防護対象施設又は開口部周辺に設置した架構に接続ボルトを用いて取付けら れ、架構は基礎若しくは建屋の床及び壁により支持される。

ネットは、四隅にワイヤロープを縫うように通したワイヤロープにより支持し、ワイヤロー プは接続冶具(支持部)を介して、鋼製枠に設置した接続冶具(固定部)にて支持する構造と する。

ネットは、ネットに作用する自重、飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重をワイヤロ ープ並びに接続冶具(支持部及び固定部)を介して、鋼製枠に伝達する。

鋼製枠は、ネットに作用する自重、飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重を、接続部 を介して架構に伝達する。

ネットは,飛来物が衝突した際に局部的に生じる衝撃荷重に耐え,変形することにより飛来 物の持つ運動エネルギを吸収し,外部事象防護対象施設への衝突を防止するものである。ネッ トは,らせん状の硬鋼線を3次元的に編み込み,編み込みの方向によって主に荷重を受け持つ 展開方向と展開直角方向の異方性を持っており,ネットに対してL字に張った2本のワイヤロ ープで支持される。

ワイヤロープは、展開方向に並行するワイヤロープと、展開方向に直交するワイヤロープが 接合されていることから、ワイヤロープの張力が均一に発生する構造となっており、ワイヤロ ープは接続冶具(支持部)であるターンバックル及びシャックル並びに接続冶具(固定部)で ある取付プレート及び隅角部固定ボルトで支持される。ワイヤロープは、ネットの自重による 平常時のたわみが大きくならないように、初期張力をかけ、トルク管理を行う。また、ネット は2枚以上重ねて敷設するため、それぞれのネットの機能が発揮されるよう、ワイヤロープや 接続冶具等はネットごとに同じ構成にて設置する。

防護ネットの概要図を図 2-9 に示す。



図 2-9 防護ネットの概要図

2.3 評価方針

防護ネットの強度計算は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の 「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合 せ並びに許容限界を踏まえて、防護ネットの評価対象部位に作用する応力等が、許容限界に収 まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用い て計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

防護ネットの評価フローを図 2-10 に示す。

防護ネットの強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み 合わせる荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位 を設定する。

具体的には,設計荷重に対して,防護ネットは内側に設置した外部事象防護対象施設の機能 喪失に至る可能性のある飛来物を捕捉し外部事象防護対象施設へ衝突させないために,破断が 生じないよう十分な余裕を持った強度を有すること及びたわみが生じても,飛来物が外部事象 防護対象施設と衝突しないよう外部事象防護対象施設との離隔が確保できることを確認する。

ネットは破断が生じないことの確認として,ネットが飛来物のエネルギを吸収することがで きること及び飛来物の衝突箇所においてネット目合いの破断が生じないよう十分な余裕を持っ た強度を有することを評価する。また,防護ネットが飛来物を捕捉可能であることを確認する ために,設計荷重に対して,ネットを支持するワイヤロープ及び接続冶具(支持部,固定部) に破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを評価する。

評価においては,防護ネットの形状及び評価条件として,展開方向寸法と展開直角方向寸法 の比(以下「アスペクト比」という。),飛来物の衝突位置の影響及びネットの等価剛性の取 扱いの影響を考慮した評価を実施する。

ネット寸法のアスペクト比については、電力中央研究所報告書「高強度金網を用いた竜巻飛 来物対策工の合理的な衝撃応答評価手法」(総合報告:O01)(以下「電中研報告書」とい う。)の評価式の適用性が確認されている1:1~2:1の範囲で使用し、その範囲を外れる部分 はエネルギ吸収等において有効な面積とならないため、ネットの吸収エネルギ評価、ネットの 破断評価及びたわみ評価において、評価ごとに保守的な設定となるように、アスペクト比を考 慮した評価を実施する。アスペクト比の影響を考慮した評価におけるネット寸法の設定方法に ついては、「3.5 評価方法」に示す。また、アスペクト比の影響を考慮した評価におけるネ ット寸法は、「4. 評価条件」に示す。

飛来物の衝突位置の影響については,評価において飛来物がネット中心に衝突する場合について評価を実施することから,中央位置からずれた位置(以下「オフセット位置」という。) に衝突する場合の影響を考慮し,ネット,ワイヤロープ及び接続冶具の破断評価において,評価における係数を設定する。係数の設定については「3.5 評価方法」に示す。

ネットの等価剛性については、電中研にて複数回実施している衝撃引張試験の結果から算出 する。等価剛性の算出の方法を考慮し、ネットの吸収エネルギ評価及び防護ネットのたわみ評 価において、評価における係数を設定する。係数の設定については、「3.4 許容限界」に示 す。

ネット評価の考慮事項の選定について、表 2-1 に示す。

防護ネットを支持し、ネットに作用する荷重が伝達される架構の強度評価は、添付書類「V -3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書」に示す。



----- : 荷重の伝達

図 2-10 防護ネットの評価フロー

	吸収エネルギ評価	破断評価	たわみ評価
算出方法	飛来物の有する運動エネ ルギ,自重及び風圧力に より生じるエネルギを算 出し,ネットに生じるエ ネルギの総量を算出。	自重, 飛来物によるネッ トへの衝撃荷重及び風圧 力による荷重を算出し, ネットの引張荷重及びワ イヤロープの張力, 接続 冶具に発生する応力を算 出。	自重, 飛来物による衝撃 荷重及び風圧力による荷 重によりネット及びワイ ヤロープに生じるたわみ 量を算出。
アスペクト 比	アスペクト比の影響を 考慮してネット寸法を 設定。	アスペクト比の影響を 考慮してネット寸法を 設定。	アスペクト比の影響を 考慮してネット寸法を 設定。
衝突位置	オフセット衝突時のネッ トの吸収エネルギは中央 衝突と同等であることか ら,オフセットによる影 響はなく考慮不要。	オフセット衝突時の衝撃 荷重が中央衝突より増加 することを算出荷重に考 慮する。	ネットの最大たわみ位置 である中央位置のたわみ 及びオフセット位置のた わみを考慮して,たわみ 量を設定。

表 2-1 ネット評価の考慮事項の選定

2.4 適用規格

適用する規格,基準等を以下に示す。

- ・日本工業規格(JIS)
- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」
 ((社)日本機械学会(以下「JSME」という。)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会*
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会*
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
 *
- ·「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—」(社)日本建築学会(2005)
- ・「建築物荷重指針・同解説」(社)日本建築学会(2004 改定)
- 「小規模吊橋指針・同解説」(社)日本道路協会
 注記 *:以下,「JEAG4601」という

- 3. 強度評価方法
- 3.1 記号の定義
 - (1) 防護ネット
 - a. 吸収エネルギ評価

吸収エネルギ評価に用いる記号を表 3-1 に示す。

表 3-1 吸収エネルギ評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義	
a	mm	ネット1目合いの対角寸法	
a _s	mm	ネット1目合いの破断変位	
b	mm	設計飛来物の端面の長辺方向寸法	
С	mm	設計飛来物の端面の短辺方向寸法	
E _f	kJ	設計飛来物衝突時にネットに作用するエネルギ	
E i	kJ	i 番目の列におけるネットの吸収可能なエネルギ	
E _{max}	kJ	ネット設置枚数 n を考慮した限界吸収エネルギ	
E _t	kJ	ネット設置枚数 n を考慮したネットに作用する全エネルギ	
E w	kJ	自重及び風圧力によりネットに作用するエネルギ	
F i	kN	設計飛来物衝突時の i 番目の列における作用力	
F _w	kN	自重及び風圧力によりネットに作用する荷重	
K	kN/m	ネット1目合いの等価剛性	
К "'	kN/m	ネット1目合いの展開方向の1列の等価剛性	
К	kN/m	ネット設置枚数を考慮したネット1目合いの展開方向の1列の等価剛	
		性	
L x	m	ネット展開方向寸法	
L y	m	ネット展開直角方向寸法	
m	kg	設計飛来物の質量	
n	_	主金網の枚数	
N _x	_	ネット展開方向目合い数	
N y	_	ネット展開直角方向目合い数	
P _i	kN	設計飛来物衝突時にネットに発生する i 番目の列における張力	
P _w	kN	ネットの自重により作用する荷重	
V	m/s	設計飛来物の飛来速度	
W_{w}	kN	風圧力によりネットに作用する荷重	
X i	m	i 列目のネットの伸び	
δ _{max}	m	ネットの最大たわみ量	
δa	m	自重及び風圧力によるネットのたわみ量	
δ _i	m	i 番目の列におけるネットのたわみ角	

表 3-1 吸収エネルギ評価に用いる記号(2/2)

記号	単位	定義
θ _{max}	deg	ネットの最大たわみ角
heta i	deg	i 番目の列におけるネットのたわみ角

b. 破断評価

破断評価に用いる記号を表 3-2 に示す。

表 3-2 破断評価に用いる記号(1/2)

記号	単位	定義
a _w	mm	取付けプレート溶接部ののど厚
A b	mm^2	隅角部固定ボルトの呼び径断面積
Сс	—	ワイヤグリップの効率
E _t	kJ	ネット設置枚数を考慮したネットに作用する全外力エネルギ
F 1	kN	ネット1目合いの破断荷重
F ₂	kN	ワイヤロープの破断荷重(規格値)
F ₃	kN	ターンバックルの保証荷重(規格値)
F ₄	kN	シャックルの使用荷重(規格値)
F _a	kN	設計飛来物衝突時にネットが受ける最大衝撃荷重
F _a '	kN	設計飛来物衝突時にネットが受けるオフセット衝突を加味した最大衝 撃荷重
F _P	kN	ワイヤロープにより接続用の冶具(支持部)に作用する荷重
F _{P1}	kN	設計飛来物がネットに衝突する際に1本目のワイヤロープから隅角部
		へ作用する合成荷重
F _{P2}	kN	設計飛来物がネットに衝突する際に2本目のワイヤロープから隅角部
		へ作用する合成荷重
F _x	kN	設計飛来物がネットに衝突する際ワイヤロープから隅角部へ作用する
		X方向の合成荷重
F _y	kN	設計飛来物がネットに衝突する際ワイヤロープから隅角部へ作用する
		Y方向の合成荷重
L	mm	面取り長さ
Lpw	mm	取付けプレート溶接部の有効長さ
L _{P1}	mm	取付けプレート長さ(縦方向)
L _{P2}	mm	取付けプレート長さ(横方向)
L x	m	ネット展開方向寸法
L y	m	ネット展開直角方向寸法

記号	単位	定義
n	—	主金網の枚数
n 1	_	飛来物の衝突位置周辺のネット1枚当たりの <mark>交点</mark> の個数
n ₂	_	隅角部固定ボルト本数
S _w	mm	取付けプレート溶接部の溶接脚長
Т'	kN	設計飛来物のネットへの衝突によりn枚のネットに発生する張力の合計
		の最大値
Τ 1'	kN	設計飛来物のネットへの衝突によりワイヤロープ1本に作用する張力の
		最大値
T _x	kN	設計飛来物のネットへの衝突により展開方向のワイヤロープから発生す
		るX方向の荷重
т, '	kN	設計飛来物のネットへの衝突により展開直角方向のワイヤロープから発
l _x		生するX方向の荷重
T	kN	設計飛来物のネットへの衝突により展開方向のワイヤロープから発生す
1 y		るY方向の荷重
т, '	kN	設計飛来物のネットへの衝突により展開直角方向のワイヤロープから発
I y		生するY方向の荷重
δ	m	設計飛来物衝突時のネットの最大たわみ量
δ _{wx}	m	ワイヤロープのx方向のたわみ量
δ _{w y}	m	ワイヤロープの y 方向のたわみ量
θ	deg	設計飛来物衝突時のネットのたわみ角
θ_{1}	deg	ネット展開方向に平行なワイヤロープの水平投影たわみ角
heta 2	deg	ネット展開直角方向に平行なワイヤロープの水平投影たわみ角
θ_{w1}	deg	ネット展開方向に平行なワイヤロープのたわみ角
θ_{w2}	deg	ネット展開直角方向に平行なワイヤロープのたわみ角
$\theta_{\rm x}$	deg	設計飛来物衝突時のネット展開方向に平行のネットたわみ角
heta y	deg	設計飛来物衝突時のネット展開直角方向に平行のネットたわみ角
τ _s	MPa	隅角部固定ボルトに発生するせん断応力
τ w	MPa	取付けプレート溶接部に発生するせん断応力

表 3-2 破断評価に用いる記号(2/2)
c. たわみ評価

たわみ評価に用いる記号を表 3-3 に示す。

表 3-3	たわみ評価に用いる記号
X U U	

記号	単位	定義		
E i	kJ	i番目の列におけるネットの吸収可能なエネルギ		
E _t	kJ	ネット設置枚数を考慮したネットに作用する全外力エネルギ		
F _a	kN	飛来物衝突時にネットが受ける最大衝撃荷重		
F _P	kN	設計飛来物がネットに衝突する際2方向のワイヤーから支持部へ作用す		
		る合成荷重		
K x	kN/m	ネット1目合いの展開方向の1列の等価剛性		
L b	m	変形前のワイヤロープ長さ		
L _{min}	m	防護ネットと外部事象防護対象施設の最小離隔距離		
L x	m	ネット展開方向寸法		
Ly'	m	ワイヤロープへの飛来物の影響範囲		
L y	m	ネット展開直角方向寸法		
L z	m	ワイヤロープの全長		
n	—	主金網設置枚数		
N y	_	ネット展開直角方向目合い数		
S	m	変形後のワイヤロープ長さ		
S _x	m	ネット展開方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長さ		
		ネット展開直角方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長		
S y	m	さ		
т.'	1rN	設計飛来物のネットへの衝突により1枚のネットのワイヤロープ1本に作		
	KIN	用する張力の最大値		
δ	m	飛来物衝突時のネットの最大たわみ量		
δ _i	m	飛来物衝突時のi番目の列におけるネットのたわみ量		
δ'	m	設計飛来物衝突時のワイヤロープの変形による伸び量		
δt	m	ワイヤロープのたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量		
δ _w	m	ワイヤロープのたわみ量		
6		ネット展開方向に平行に配置されているワイヤロープの変形後のたわみ		
0 _{w x}	m	量		
2		ネット展開直角方向に平行に配置されているワイヤロープの変形後のた		
0 _{w y}		わみ量		
3	-	ワイヤロープのひずみ量		
θ	deg	設計飛来物衝突時のネットのたわみ角		
$\theta_{\rm x}$	deg	設計飛来物衝突時のネット展開方向に平行のネットのたわみ角		
heta y	deg	設計飛来物衝突時のネット展開直角方向に平行のネットのたわみ角		

- 3.2 評価対象部位
 - (1) 防護ネット
 - a. ネット

ネットの評価対象部位は,添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」 の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて,「2.2 構造概 要」にて設定している構造に基づき,設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。 設計荷重は,ネットに直接作用する。このため,設計荷重に対する評価対象部位は,ネ ットとする。評価対象部位について図 3-1 に示す。

b. ワイヤロープ

ワイヤロープの評価対象部位は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算 の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて、 「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を 考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに作用し、ワイヤロープに作用するため、設計荷重に対する評価対 象部位は、ワイヤロープとする。

c. 接続冶具(支持部)

接続冶具(支持部)の評価対象部位は,添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強 度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえ て,「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき,設計荷重の作用方向及び伝達過 程を考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに作用し、ワイヤロープを介して接続冶具(支持部)に作用するため、設計荷重に対する評価対象部位は、接続冶具(支持部)であるターンバックル及びシャックルとする。

d. 接続冶具(固定部)

接続冶具(固定部)の評価対象部位は,添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強 度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえ て,「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき,設計荷重の作用方向及び伝達過 程を考慮し設定する。

設計荷重は,ネットに作用し,ワイヤロープ,接続冶具(支持部)を介して接続冶具 (固定部)である隅角部固定ボルト,取付けプレートに作用する。

取付けプレートの評価部位は、プレート本体、プレートと鋼製枠及び支持板の溶接部並 びに支持板と鋼製枠の溶接部があるが、評価上溶接線が最も短いプレートと鋼製枠及び支 持板の溶接部を評価対象部位とする。

隅角部固定ボルトの評価対象部位を図 3-2 に,取付けプレートの評価対象部位を図 3-3 に示す。



図 3-1 ネットの評価対象部位



図 3-2 隅角部固定ボルトの評価対象部位



図 3-3 取付けプレートの評価対象部位

- 3.3 荷重及び荷重の組合せ 強度評価に用いる荷重は,添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の
 - 「2.3 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の種類を踏まえ設定する。
 - (1) 荷重の設定

a. 常時作用する荷重

自重を考慮する。なお、これらの荷重はネットの設置方向を考慮する。自重は鉛直下向 きに発生するため、水平方向に設置した防護ネットに対し、考慮することとする。鉛直方 向設置ネットについては、自重と飛来物の衝突荷重は作用する方向が異なることから考慮 しない。

ワイヤロープ及び接続冶具(支持部,固定部)の評価時においては,ワイヤロープ及び 接続冶具(支持部,固定部)の自重については,ネットから作用する荷重に比べ十分に小 さいことから考慮しない。

ワイヤロープ及び接続治具(支持部,固定部)の評価時は、ネットの自重を考慮する。

b. 設計竜巻による荷重

設計竜巻による荷重として、風圧力による荷重及び飛来物の衝撃荷重を考慮する。なお、 防護ネットは閉じた空間にないため、気圧差による荷重は考慮しない。飛来物による衝撃 荷重としては、衝撃荷重が大きくなる向きで飛来物がネットに衝突することを想定する。

強度評価に用いる荷重は、以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-4 に示す。

最大風速	移動速度	最大接線風速	最大気圧低下量
V _D	V _T	V_{Rm}	ΔP _{max}
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(N/m^2)
100	15	85	8900

表 3-4 設計竜巻による荷重の算定に用いる竜巻の特性値

(a) 風圧力による荷重(W_w)
 風圧力による荷重W_wは,次式により算定する。

$$W_{w} = \frac{q \cdot G \cdot C \cdot A_{a} \cdot \phi}{1000}$$

設計用速度圧 q は, 次式により算定する。

$$\mathbf{q} = \frac{1}{2} \cdot \rho \cdot \mathbf{V}_{\mathrm{D}}^2$$

(b) 飛来物による衝撃荷重

破断評価においては、飛来物による衝撃荷重は以下のとおり算出する。

ネットの飛来物による衝撃荷重F_a"は時間とともに比例的に増加すると仮定すると、 衝撃荷重F_a"は以下のとおり算出される。

$$F_{a}^{"} = Q \cdot t \cdot \cdot \cdot (3.1)$$

したがって、速度 v は式 (3.1) の衝撃荷重 F_a" から、以下のとおり算出される
$$V = -\frac{1}{m} \int_{0}^{t} F_{a}^{"} d t$$
$$= -\frac{Q \cdot t^{2}}{2 \cdot m} + V_{1} \cdot \cdot \cdot (3.2)$$

さらに,設計飛来物の移動距離dは,式(3.2)の速度Vから以下のとおり算出される。

$$d = \int_{0}^{t} V d t$$
$$= -\frac{Q \cdot t^{3}}{6 \cdot m} + V_{1} t \cdot \cdot \cdot (3.3)$$

設計飛来物が衝突しネットのたわみが最大になる時間 t₁におけるネットの変位は δ , 設計飛来物の速度は0 であるから,式(3.2)及び(3.3)より,

$$Q \cdot t_{1}^{2} = 2 \cdot m \cdot V_{1}$$

$$\delta = -\frac{Q \cdot t_{1}^{3}}{6 \cdot m} + V_{1} \cdot t_{1} \quad \cdots \quad (3.4)$$

上記 2 式を連立し,

$$\delta = \frac{2}{3} \cdot V_{1} \cdot t_{1}$$

よって,

$$t_{1} = \frac{3 \cdot \delta}{2 \cdot V_{1}} \quad \cdots \quad (3.5)$$

以上より,時間 t₁における衝撃荷重 F_aは式(3.1)及び(3.4)より,

$$F_{a} = \frac{2 \cdot m \cdot V_{1}}{t_{1}}$$

さらに,式(3.5)と連立し,

$$F_{a} = \frac{4 \cdot m \cdot V_{1}^{2}}{3 \cdot \delta} \quad \cdot \cdot \quad (3.6)$$

また,時間 t₁における設計飛来物の衝突によりネットに作用するエネルギE_fは,衝 突時の設計飛来物の運動エネルギとして,以下より求められる。

$$E_{f} = \frac{1}{2} \cdot m \cdot V_{1}^{2} \cdot \cdot \cdot (3.7)$$

したがって、式 (3.6) 及び (3.7) より
$$F_{a} = \frac{8 \cdot E_{f}}{3 \cdot \delta} \cdot \cdot \cdot (3.8)$$

(2) 荷重の組合せ

a. ネット

(a) ネット

ネットに作用する荷重として,ネットの自重,設計飛来物がネットに衝突する場合の 衝撃荷重及び風圧力による荷重を組み合わせた荷重を設定する。

(b) ワイヤロープ及び接続冶具(支持部)

設計飛来物がネットに衝突する場合にワイヤロープ等に作用する荷重は、ネットから ワイヤロープに伝達し、その荷重を接続冶具(支持部)であるターンバックル及びシャ ックルを介して接続冶具(固定部)に伝達することから、ネットに作用する荷重を評価 対象部位であるワイヤロープ及び接続治具(支持部)に作用する荷重として設定する。

ワイヤロープ及び接続冶具(支持部)に作用する自重及び風圧力による荷重について は、ネットに作用する荷重に比べて十分小さいことから考慮しない。

(c) 接続冶具(固定部)

設計飛来物がネットに衝突する場合にネット取付部への荷重は、ネットからワイヤロ ープ、接続冶具(支持部)を介して接続冶具(固定部)である隅角部固定ボルト及び取 付けプレートに作用することから、ワイヤロープからの荷重を評価対象部位である隅角 部固定ボルト及び取付けプレートに作用する荷重として設定する。

接続治具(固定部)に作用する自重及び風圧力による荷重については、ネットに作用 する荷重に比べて十分小さいことから考慮しない。

吸収エネルギ評価,破断評価及びたわみ評価における,ネット,ワイヤロープ及び接 続治具(支持部及び固定部)に作用する荷重及びその組合せを表 3-5~表 3-7 に示す。

		考慮する荷重			
設置エリア		常時作用する	飛来物による	風圧力による	
		荷重	衝擊荷重	荷重	
 ・原子炉建屋(原子炉棟外壁 及び付属棟屋上) (第4) 第2) 第3 	水平	〇 (自重)	0	_	
 ・ 一 一 一	側面	_	0	0	

表 3-5 吸収エネルギ評価における荷重及びその組合せ

<凡例> ○:考慮する, -:考慮しない

衣3-0 破断計価における何重及しての組合せ					
			考慮する荷重		
設置エリア		評価対象部位	常時作用する	飛来物による	風圧力による
			荷重	衝擊荷重	荷重
		ネット	〇 (自重)	0	_
 ・原子炉建屋(原子 炉棟外壁及び付属 棟屋上) ・海水ポンプ室周り ・使用済燃料乾式貯 	水平	ワイヤロープ ターンバックル シャックル 隅角部取付ボルト 取付プレート	〇 (上載荷重*)	0	
		ネット	_	0	0
蔵建屋外壁	側面	ワイヤロープ ターンバックル シャックル 隅角部取付ボルト 取付プレート	_	0	0

表 3-6 破断評価における荷重及びその組合せ

<凡例> ○:考慮する, -:考慮しない

注記 *:ネットの自重

			考慮する荷重		
シニャルア				飛来物	風圧力
設直エリア		計Ⅲ刈豕印匹	常時作用する荷重	による	による
				衝擊荷重	荷重
• 百乙后建员(百乙		ネット	〇 (自重)	0	_
 ・原于炉建室(原子 炉棟外壁及び付属 棟屋上) ・海水ポンプ室周り ・使用済燃料乾式貯 	八平	ワイヤロープ	〇 (上載荷重*)	0	_
	側面	ネット	_	0	0
殿建注外堂		ワイヤロープ	_	0	0

表 3-7 たわみ量評価における荷重及びその組合せ

<凡例> ○:考慮する, -:考慮しない

注記 *:ネットの自重

3.4 許容限界

ネットの許容限界は,添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて,「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対 象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

吸収エネルギ評価、破断評価及びたわみ評価の許容限界を以下に示す。

(1) 吸収エネルギ評価

吸収エネルギ評価においては、計算により算出するネットの限界吸収エネルギがネットに 作用する外力エネルギ以上であることにより、ネットが破断しないことを確認する。ネット 1 目合いの要素試験の結果から得られる目合い展開方向の限界伸び量によりネットの最大変 形角が定まり、ネット最大変形角における吸収エネルギがネットの有する限界吸収エネルギ E_{max}となる。

限界吸収エネルギは、複数枚を重ね合わせたネットを一体として扱ったモデルにて算出す る。また、ネットの変形及び吸収エネルギの分布を考慮したオフセット衝突位置での吸収エ ネルギ評価の結果、電中研報告書を参照して、ネット最大たわみ時のネットの全長は飛来物 のネットへの衝突位置によらずネット最大たわみ時展開方向の長さで一定であり、ネットに 発生する張力も一定となることから、飛来物のネットへの衝突位置によらずネットから飛来 物への反力も同等となり、オフセット位置への飛来物の衝突時の吸収エネルギは中央衝突時 と同等となる。したがって、吸収エネルギ評価では中央衝突の場合にて評価を行う。

限界吸収エネルギは、ネット1目合いの展開方向の1列の等価剛性、展開方向寸法及びたわ み量から、以下のとおり算出される。吸収エネルギ評価におけるネットの限界吸収エネルギ 算出モデル図を図3-4に示す。



図 3-4 限界吸収エネルギ算出におけるネットのモデル図

図 3-4 に示すとおりネットの展開方向に1目合いごとに「「」」で囲った形に帯状に分割し, N₁からN_yまでの各列が分担するエネルギを各列のたわみ量から算定し、それらを積算す ることによりネットの吸収エネルギを算出し、ネットが吸収可能な限界吸収エネルギを算出 する。

ただし、中央部の最大たわみ量が発生する列数は、飛来物の寸法及びネット目合いの対角 寸法から算出されるネット展開直角方向目合い列数を考慮して設定する。飛来物の端部寸法 (b×c)及びネット目合いの対角寸法aを考慮し、最大たわみが発生する場合のネット展開 直角方向目合い列数を以下のとおり算出する。ネットの吸収エネルギが小さくなるよう、目 合い列数の算出に用いる飛来物の寸法として値の小さい寸法cを適用し、最大たわみが生じ る目合い列数を少なくすることにより、限界吸収エネルギが小さくなるように評価する。

ネット展開直角方向目合い列数= c / a

評価モデルとしては,展開方向に1目合いごとに帯状に分割するモデルとしており,限界 吸収エネルギが小さく算出されるよう,三角形モデルとして評価を実施する。

吸収エネルギ評価の許容限界の算定フローを図 3-5 に示す。



図 3-5 吸収エネルギ評価の許容限界の算定フロー

電中研報告書のネット1目合いの引張試験から1目合いの破断変位を設定する。ネット1 目合いの破断変位から算出する最大たわみ角から,飛来物が衝突した際の列の最大たわみ量 δ_{max} は次式により算定される。

$$\delta_{\max} = \frac{L_x}{2} \cdot \tan \theta_{\max}$$

$$\theta_{\max} = \cos^{-1} \left(\frac{a}{a + a_s} \right)$$

ネットを構成するネットの展開方向の目合い数N_xは、ネット展開方向寸法L_x及びネット1目合いの対角寸法 a から、また、展開直角方向の目合い数N_yは、ネット展開直角方向 寸法L_y及びネット1目合いの対角寸法 a から次式により算出される。

 $N_x = \frac{1000 \cdot L_x}{a}, \quad N_y = \frac{1000 \cdot L_y}{a}$

ただし、 N_x , N_y の算出において限界吸収エネルギの値が小さくなるように、 N_x は保守的に切り上げ、 N_y は保守的に切り捨てた値を用いる。

ネットを構成する1目合いはそれぞれKの等価剛性を持っているため、1列当たりバネ定数Kを持つバネをN_x個直列に接続したものと考えることができる。そのため、1列当たりの剛性K_x'は次式により算出される。

$$\dot{K}_{x} = \frac{K}{N_{x}}$$

なお、電中研報告書によると補助金網は主金網 0.5 枚相当の吸収エネルギ能力を有していることが確認されていることから、補助金網を主金網 0.5 枚として考慮し、ネット設置枚数を考慮したネット展開方向剛性K_xは、次式により算出される。

$$K_{x} = K_{x}(n+0.5)$$

飛来物が衝突しなかった列のたわみ量 δ_i は、最大たわみ量 δ_{max} からネット端部のたわみ量0までの間を、非接触の列の数の分だけ段階的に減少していくと考える。ネットの最大たわみ量と最大たわみ角を図 3-6 に示す。



図 3-6 最大たわみ量と最大たわみ角

ネットに飛来物が衝突した際のネットにかかる張力を,ネットの剛性及びネットの伸び量から算出する。ネットに作用する力のつり合いを図 3-7 に示す。



図 3-7 ネットに作用する力のつり合い

i 番目の列におけるネットの張力 P_i は、飛来物の衝突位置の左右を分割して考えると、 伸び量は $X_i/2$ 、剛性は $2K_x$ となることから、

$$P_{i} = 2 \cdot K_{x} \left(\frac{X_{i}}{2} \right)$$
$$= K_{x} \cdot X_{i}$$

となる。また、作用力Fi は変位量とたわみ量の関係から、

$$F_{i} = 2 \cdot P_{i} \cdot \sin \theta_{i}$$

$$= 2 \cdot K_{x} \cdot X_{i} \cdot \sin \theta_{i}$$

$$= 2 \cdot K_{x} \cdot L_{x} (\tan \theta_{i} - \sin \theta_{i})$$

$$= 4 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i} \left(1 - \frac{L_{x}}{\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}}} \right)$$

$$(3.9)$$

ネットに飛来物が衝突した際のネットにかかる作用力F_iを積分することにより得られる, i番目の列における吸収エネルギE_iを次式に示す。

$$E_{i} = \int_{0}^{\delta_{i}} F_{i} d\delta_{i}$$

$$= \int_{0}^{\delta_{i}} 4 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i} \left(1 - \frac{L_{x}}{\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}}} \right) d\delta_{i}$$

$$= 2 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i}^{2} - K_{x} \cdot L_{x} \left(\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}} - L_{x} \right) \cdot \cdot \cdot (3.10)$$

以上から、ネット設置枚数nを考慮した限界吸収エネルギ E_{max} は、各列の吸収エネルギ E_{i} を第1列から第N_v列まで積算することにより求められる。

$$E_{max} = \sum_{i=1}^{N_{y}} E_{i}$$

=
$$\sum_{i=1}^{N_{y}} \left\{ 2 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i}^{2} - K_{x} \cdot L_{x} \cdot \left(\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}} - L_{x} \right) \right\} \cdot \cdot \cdot (3.11)$$

(2) 破断評価

a. ネット

NI

破断評価においては、計算により算出するネットに作用する荷重がネットの素材の持つ 破断強度以下であることにより、ネットに破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を 有することを確認する。ネットは、飛来物の衝突に対し、塑性変形することでエネルギを 吸収し、飛来物を捕捉することから、電中研報告書を参照してネット1目合いの引張試験 に基づいた1交点当たりの破断荷重F1、飛来物衝突時の周辺のネット1枚当たりの交点 数n1及びネットの設置枚数から、ネット設置枚数を考慮した許容引張荷重を算出する。 表3-8にネットの破断評価の許容限界を示す。

評価対象部位	許容限界
ネット	$F_1 \cdot n_1 \cdot (n+1)$

表 3-8 ネットの破断評価の許容限界

b. ワイヤロープ

ワイヤロープは、ネットと一体となって飛来物を捕捉するため、ネットと同様に塑性変 形を許容することから、破断荷重を許容限界とする。具体的な破断荷重は、ネットメーカ が実施した引張試験にて確認した破断荷重よりも保守的な値である、JISに規定されて いる破断荷重F2に、端部のワイヤグリップの効率C。を乗じて設定する。

表 3-9 にワイヤロープの破断評価の許容限界を示す。

表 3-9 ワイヤロープの破断評価の許容限界

評価対象部位	許容限界	備考
ワイヤロープ	C _c • F ₂	ワイヤグリップの効率を考慮

c. 接続冶具(支持部)

接続治具(支持部)であるターンバックル及びシャックルは、破断しなければネットを 設置位置に保持することができ、飛来物を捕捉可能である。したがって、ワイヤロープの 張力に対し、設計荷重が十分な裕度を有していることを確認する。ターンバックルについ ては、破断荷重よりも保守的な値である、規格値Faを 1.5 倍した値を許容限界として設 定する。シャックルについては、試験結果を踏まえたメーカー保証値として、規格値F4 を2倍した値を許容限界として設定する。

表 3-10 に接続冶具(支持部)の破断評価の許容限界を示す。

衣 3-10 按航佰具	(文持部)の破断評価の計谷限界	
評価対象部位	許容限界	
ターンバックル	1.5 • F ₃	
シャックル	2.0 • F 4	

技術が目 (古地が) の地脈が何の教家四日

d. 接続冶具(固定部)

接続治具(固定部)である隅角部固定ボルト及び取付けプレートの破断評価においては, 計算により算出する応力により破断が生じないよう,十分な余裕を持った強度を許容限界 とする。具体的には、隅角部固定ボルト及び取付けプレートの許容限界は、JEAG46 01を準用し、「その他の支持構造物」の許容限界を適用し、許容応力状態WASから算 出した許容応力とする。

接続治具(固定部)の破断評価の許容限界を表 3-11 に示す。

亚伍哥伊尔尔	t+ 厅	温度	考慮すべき	許容応力
計個刘家印虹	1111月	(°C)	損傷モード	(MPa)
隅角部固定ボルト	SCM435			
取付けプレート	55400*3	40^{*1}	せん断	1.5 • f_{s}^{*2}
溶接部	33400			

表 3-11 接続冶具(固定部)の破断評価の許容限界

注記 *1:各評価対象部位の最高使用温度を示す。
 *2:f_s:許容せん断応力 JSME SSB-3120又はSSB-3130に規定される値

*3:母材である取付けプレートの材質

(3) たわみ評価

防護ネットのたわみ評価においては,自重,設計飛来物による衝撃荷重及び設計竜巻の風 圧力による荷重に対し,計算により算出する防護ネットの最大たわみ量が防護ネットと外部 事象防護対象施設の離隔距離未満であることを確認するため,防護ネットと外部事象防護対 象施設の最小離隔距離を許容限界L_{min}として設定する。

表 3-12 に防護ネットのたわみ評価の許容限界を示す。

表 3-12 防護ネットのたわみ評価の許容限界

評価対象項目	許容限界
防護ネットの	防護ネットと外部事象防護対象施設の
最大たわみ量	最少隔離距離(L _{min})

3.5 評価方法

防護ネットの吸収エネルギ評価,破断評価及びたわみ評価の方法を以下に示す。評価に際し ては,アスペクト比及び飛来物の衝突位置の影響に対して以下を考慮した評価を実施する。

・アスペクト比の取扱い

ネットは展開方向,展開直角方向の2方向で剛性が異なり,それぞれの方向に対して伸 び量の制限があるため,展開方向:展開直角方向のアスペクト比が1:1~2:1の範囲で使 用し,その範囲を外れる部分はエネルギ吸収等において有効な面積とならないとして評 価する。アスペクト比が1:1より小さな場合(展開方向寸法が展開直角方向寸法より短い 場合)は、アスペクト比を1:1として評価する。エネルギ吸収できる量が小さく、破断荷 重が大きく算出されるように設定する。アスペクト比が2:1より大きな場合(展開方向寸 法が展開直角方向寸法の2倍より長い場合)は、ネット評価寸法のアスペクト比を2:1と するが、吸収エネルギ評価及びたわみ評価においては、エネルギ吸収量が小さく、たわ み量が大きくなるように、展開方向の1列の等価剛性は本来のネット形状の展開方向寸法 に対応する値を用いて評価する。一方、破断評価においては、破断荷重が大きくなるよ うに、展開方向寸法を短く見込んで等価剛性を設定し評価する。

アスペクト比が 1:1 より小さな場合の評価方法を表 3-13, アスペクト比が 2:1 より大

きな場合の評価方法を表 3-14 に示す。

評価項目	吸収エネルギ	破断	たわみ
評価区画 イメージ	$1 \oint \underbrace{\overset{L_x}{\overbrace{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{\underset{}}}}}}{1}}}}}} \int L_y}$	$1 \bigoplus_{i=1}^{L_x} \bigoplus_{i=1}^{L_y} L_y$	$1 \bigoplus_{i=1}^{L_x} \bigoplus_{i=1}^{L_y} L_y$

表 3-13 アスペクト比が 1:1 より小さな場合の評価方法

表 3-14 アスペクト比が 2:1 より大きな場合の評価方法

評価項目	吸収エネルギ	破断	たわみ
	限界吸収エネルギ量が	式 (3.8) において, た	たわみ量が大きくなる
	小さくなるように, 剛	わみ量が小さくなるこ	ように,剛性K _x を算出
	性Kxを算出するため	とにより、作用する荷	するためのネット寸法
	のネット寸法を小さく	重が大きくなるよう	を大きく設定する。
並在区面	設定する。	に、ネット寸法を小さ	
計価区画		く設定する。	
1 / - 2	$\xleftarrow{ \mathbb{L}_{x}}{}^{(\leq 2\mathbb{L}_{y})}$	$\underbrace{L_x(\leq 2L_y)}$	$\stackrel{L_x}{\longleftrightarrow}$
	1 ↓ ↓ Ly		Ì.y
	→ → → (K値算出用)	← 2 ← 2 (K値算出用)	<

・飛来物の衝突位置の影響

評価においては, 飛来物の衝突位置として中央位置に衝突することを想定した評価を 実施しており, 中央位置からずれたオフセット位置に衝突する場合の影響を考慮する。

吸収エネルギ評価においては、電中研報告書を参照して、ネット最大たわみ時のネットの全長は飛来物のネットへの衝突位置によらずネット最大たわみ時展開方向の長さで 一定であり、ネットに発生する張力も一定となることから、飛来物のネットへの衝突位 置によらずネットから飛来物への反力も同等となり、オフセット位置への飛来物の衝突 時の吸収エネルギは中央衝突時と同等となる。したがって、吸収エネルギ評価では中央 衝突の場合にて評価を行う。

破断評価においては、中央位置への衝突に対してオフセット位置への衝突では、その 移動距離が短くなることから、式(3.8)から中央位置衝突時よりもオフセット位置衝突 時の方が作用する荷重が大きくなることを踏まえ、作用する荷重が大きくなるように、 中央位置衝突時とオフセット位置衝突時の移動距離を踏まえた係数を作用する荷重に乗 じる。ただし、ネット端部近傍に衝突する場合には、飛来物は傾き、飛来物の側面がネ ットや架構に接触すると考えられ、衝撃荷重は小さくなる。

たわみ評価においては、ネットの全長が飛来物の衝突位置によらず、ネット最大たわ み時展開方向の長さで一定となるため、たわみの軌跡が楕円状となることを考慮して評 価する。さらに、ネットに対して飛来物がオフセット位置へ衝突した場合においても、 各ワイヤロープに対して均等に張力が発生するため、算出結果は飛来物の衝突位置によ らず適用可能である。また、ワイヤロープの初期張力は小さくワイヤロープの評価にお いて有意ではないため計算上考慮しない。

(1) 吸収エネルギ評価

吸収エネルギ評価においては、電中研評価式を参照して、ネットが異方性材料であること を考慮した吸収エネルギ算出のモデル化を行い、自重、風圧力による荷重及び飛来物による 衝撃荷重による外力エネルギがネットの有する限界吸収エネルギを下回ることを確認する。

評価においては,複数枚の重ね合わせたネットを一体として考えたモデルにて評価を実施 する。

式 (3.11) より, E_{max}は以下のとおりである。

$$E_{max} = \sum_{i=1}^{N_{y}} \left\{ 2 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i}^{2} - K_{x} \cdot L_{x} \left(\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}} - L_{x} \right) \right\}$$

自重及び風圧力による荷重によりネットに作用する荷重F_wは、ネット全体に等分布荷重 として作用するものであるため、実現象に合わせネット展開直角方向に対しては荷重が等分 布となるよう作用させる。一方、ネット展開方向に対しては、評価モデル上の制約により均 一に荷重を作用させることが困難であるため、ネットに作用する外力エネルギが保守的に大 きくなるよう、F_wが全てネット展開方向L_xの中央に作用したとして、ネットにかかる作 用力の式を用いて展開方向の1列当たりの自重及び風圧力による荷重によりネットが受ける 外力エネルギを算出し、列数倍することでネット全体が自重及び風圧力による荷重により受 ける外力エネルギを算出する。

評価条件であるK_x及びL_x並びに自重及び風圧力による荷重から算出するF_wを式(3.9) に代入して数値計算を実施することにより,自重及び風圧力による荷重によるたわみ量δ_a が算出される。

$$\mathbf{F}_{w} = \mathbf{N}_{y} \cdot 4 \cdot \mathbf{K}_{x} \cdot \delta_{a} \left(1 - \frac{\mathbf{L}_{x}}{\sqrt{4 \cdot \delta_{a}^{2} + \mathbf{L}_{x}^{2}}} \right)$$

ただし, $F_w = P_w + W_w$

上式にて算出したδ。を,式(3.11)において,展開方向の1列当たりの自重及び風圧力 による荷重によりネットが受けるエネルギを列数倍する以下の式に代入することにより,自 重及び風圧力による荷重によりネットが受けるエネルギEwが算出される。

$$\mathbf{E}_{w} = \mathbf{N}_{y} \left\{ 2 \cdot \mathbf{K}_{x} \cdot \delta_{a}^{2} - \mathbf{K}_{x} \cdot \mathbf{L}_{x} \left(\sqrt{4 \cdot \delta_{a}^{2} + \mathbf{L}_{x}^{2}} - \mathbf{L}_{x} \right) \right\}$$

設計飛来物の衝突によりネットに作用するエネルギE_fは、衝突時の設計飛来物の運動エネルギとして、以下より求められる。

 $\mathbf{E}_{\mathrm{f}} = \frac{1}{2} \cdot \mathbf{m} \cdot \mathbf{V}^2$

設計飛来物の飛来速度は、ネットの設置方向により、水平設置の場合は鉛直の飛来速度、 鉛直設置の場合は水平の飛来速度にて算出する。斜め方向から衝突した場合の飛来速度の水 平方向速度成分及び鉛直方向速度成分は、評価に用いる水平最大飛来速度及び鉛直最大飛来 速度を下回る。また、飛来物がネットに対して斜め方向から衝突する場合は、飛来物が衝突 後に回転し、ネットと飛来物の衝突面積が大きくなるため、ネットに局部的に作用する荷重 は小さくなる。したがって、飛来物の衝突方向は、ネットに局部的に作用する荷重が大きく なるようにネットに対して垂直に入射するものとし、その飛来速度はネットの設置方向に応 じ、水平設置の場合は鉛直最大飛来速度、鉛直設置の場合は水平最大飛来速度を用いる。

以上から,ネット設置枚数nを考慮したネットに作用する全外力エネルギE_tが以下のと おり算出される。

 $\mathbf{E}_{\mathrm{t}} = \mathbf{E}_{\mathrm{f}} + \mathbf{E}_{\mathrm{w}} \cdot \cdot \cdot (3.12)$

(2) 破断評価

破断評価においては,電中研の評価式を参照して,ネットに作用する飛来物による衝撃荷 重が防護ネットを構成する部材の局部的な耐力未満であることを確認する。

評価に際しては、「2.3 評価の方針」のとおり、設計飛来物の衝突位置の影響として、オフセット衝突する場合の影響を考慮する。以下にオフセット衝突する場合の影響を係数として考慮した発生値の割増係数の設定方法を示す。

・オフセット衝突を考慮する係数

設計飛来物の移動距離が最も小さくなる場合のオフセット衝突を考えると、中央衝 突と比較してδが0.82倍となることから、中央衝突に比べ衝撃荷重が1.22倍となる。

ネット端部近傍に衝突する場合には,飛来物は傾き,飛来物の側面がネットや架構 に接触すると考えられ,衝撃荷重は小さくなる。

また,アスペクト比についての扱いは吸収エネルギ評価同様に表 3-12,表 3-13 のとおり とする。

a. ネット

ネットに設計飛来物が衝突した後,ネットのたわみが増加し,飛来物の運動エネルギを 吸収する。ネットに発生する設計飛来物による衝撃荷重はネット変位の増加に伴い大きく なり,最大変位発生時に最大値を示すため,破断評価では最大変位発生時の衝撃荷重を用 いる。

最大変位発生時において,設計飛来物の衝突によりネットの目合いはネット展開方向に 引張荷重を受けることから,破断評価としてネット目合いの引張荷重評価を実施する。 ネットの破断評価の評価フローを図 3-8 に示す。



図 3-8 ネットの破断評価フロー

(a) 評価モデル

ネットに飛来物が衝突した際に生じる衝撃について評価を実施する。ネット構造及び 飛来物の大きさを考慮し、ネットの目合い数が最小となるモデル化を行う。衝突位置周 辺の目合い数はネット1枚あたりn₁点となる。評価モデル図を図 3-9 に示す。



(b) 評価方法

ネットに設計飛来物が衝突した際に生じる衝撃荷重が,ネットの破断荷重以下であり, ネット目合いに破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを確認する。

ここで、ネットに設計飛来物が衝突した際に生じる衝撃荷重の最大値Faは、「3.

3 荷重及び荷重の組合せ」にて算出した式(3.8)のたわみ量と設計飛来物による衝 撃荷重の関係式を用いて算出する。

設計飛来物の衝突による荷重に加え、自重及び風圧力による荷重を考慮するため、E $_{f}$ をE $_{t}$ と置き換えて、式(3.8)より、

 $F_{a} = \frac{8 \cdot E_{t}}{3 \cdot \delta}$ $\geq t_{a} \delta_{o}$

ここで、オフセット衝突による衝撃荷重の増加分による係数1.22を考慮し、衝撃荷重 の最大値F_a'は

 $F_{a}' = 1.22 \cdot F_{a}$

にて算出される。

b. ワイヤロープ

設計飛来物による衝撃荷重については,「3.3 荷重及び荷重の組合せ」において算出した飛来物が衝突する場合のネットごとに作用する衝撃荷重の最大値F_a'を考慮する。

防護ネットは、電中研報告書と同様に2本のワイヤロープをL字に設置し、さらにワイ ヤロープが接続用の冶具により拘束されない構造としており、電中研報告書において実施 されている衝撃試験における実測値が包絡されることを確認している評価式を用いて評価 を実施する。ネットに発生する荷重のつり合いのイメージ図を図 3-10 に示す。

自重,設計飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重によりネットに作用する衝撃荷 重の最大値F。'が集中荷重として作用するとしてモデル化すると,飛来物が衝突する場 合のネットに発生する張力の合計の最大値T'は,図 3-10 のネット及びワイヤロープに 発生する力のつり合いより以下のとおり算出される。

T' = $\frac{F_{a}'}{2 \cdot \sin \theta}$ ただし、 θ は以下の式で求められる。

$$\theta = \tan^{-1} \frac{2 \cdot \delta}{L_x}$$

補助金網を除くネット設置枚数を考慮すると、1枚のネットのワイヤロープ1本に発生 する張力の最大値T₁,は、

 $T_{1}' = \frac{T'}{2} \cdot \frac{1}{n} = \frac{F_{a}'}{4 \cdot n \cdot \sin \theta}$ と算出される。

さらに、ワイヤロープが支持する防護ネットの枚数を考慮する。上段のワイヤロープ には補助金網が設置されており、2枚のネットを支持しているため、下段のワイヤロープ より大きな荷重が作用することとなるため、補助金網設置に伴う荷重の分担を考慮す る。

電中研報告書によると、補助金網を設置している上段のワイヤロープには、補助金網を 設置していないワイヤロープに比べ、1.5倍の張力が発生していることが確認されてい る。このことから、上段のワイヤロープは、下段のワイヤロープに比べ、補助金網の影響 により1.5倍の張力が発生しているものとし、その影響を考慮する。

補助金網を支持しているワイヤロープに発生する張力の最大値T1'は,

$$T_{1}' = \frac{T'}{2} \cdot \left(\frac{1.5}{1.5+1}\right) = \frac{F_{a}'}{4 \cdot \sin \theta} \cdot \left(\frac{1.5}{1.5+1}\right) \cdot \cdot \cdot (3.13)$$



図 3-10 ネット及びワイヤロープに発生する力のつり合い(ネット平面図及び断面図)

c. 接続冶具(支持部)

(a) ターンバックル

ターンバックルについては、以下の評価を実施する。

ターンバックルに作用するワイヤロープに発生する張力の最大値が,ターンバックル の設計荷重以下であることを確認する。

(b) シャックル

シャックルについては、以下の評価を実施する。

シャックルに作用するワイヤロープに発生する張力の最大値が,シャックルの設計荷 重以下であることを確認する。

- d. 接続冶具(固定部)
- (a) 隅角部固定ボルト

鋼製枠の四隅に設置した隅角部固定ボルトは、ワイヤロープの荷重を,鋼管を介して 受けることとなる。

ここで、ワイヤロープはたわみにより鋼管に対して θ_{w1}、 θ_{w2}のたわみ角を有することから、隅角部固定ボルトへ作用する荷重にはこのたわみ角を考慮する。

鉛直方向成分は,水平方向成分のように隅角部固定ボルトに対する有意な荷重ではな いことから,面内荷重で評価する。

ネットのたわみとワイヤロープのたわみ角の関係を図 3-11 に示す。



図 3-11 ネットのたわみとワイヤロープのたわみ角の関係

隅角部固定ボルトの荷重状態を図 3-12 に示す。



図 3-12 隅角部固定ボルトの荷重状態

隅角部固定ボルトに発生するせん断応力を力のつり合いの関係から以下の評価式を用いて算出する。

ネット展開方向ワイヤロープから発生する各方向の荷重, T_x及びT_yは, 以下のと おりとなる

$$T_{x}=T_{1}, \cdot \cos \theta_{w1}$$

$$T_{y}=T_{1}, \cdot \sin \theta_{w1} \cdot \cos \theta_{y}$$
ただし、 θ_{y}, θ_{w1} は以下の式で求められる。
$$\theta_{y}= \tan^{-1}\left(\frac{2 \cdot \delta}{L_{y}}\right)$$

$$\theta_{w1} = \cos^{-1} \frac{1}{\sqrt{1 + 16\left(\frac{\delta_{wx}}{L_x}\right)^2}}$$

また,ネット展開直角方向ワイヤロープから発生する各方向の荷重,T_x'及びT_y' は以下の関係となる。

$$T'_{x} = T'_{1} \cdot \sin \theta_{w2} \cdot \cos \theta_{x}$$
$$T'_{y} = T'_{1} \cdot \cos \theta_{w2}$$

ただし、 θ_x , θ_{w2} は以下の式で求められる。

$$\theta_{x} = \tan^{-1} \left(\frac{2 \cdot \delta}{L_{x}} \right)$$
$$\theta_{w2} = \cos^{-1} \frac{1}{\sqrt{1 + 16 \left(\frac{\delta_{wy}}{L_{y}} \right)^{2}}}$$

隅角部へ作用するX方向及びY方向への合成荷重は,

$$F_{x}=T_{x}+T_{x}$$

 $F_{y}=T_{y}+T_{y}$
より求まる。
1本のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重は,

$$F_{p1} = \sqrt{F_x^2 + F_y^2}$$

より求まる。

2本のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重は, F_{p2}=F_{p1}/1.5 より求まる。

ワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重 F_p は, $F_p = F_{p1} + F_{p2}$

以上より,隅角部固定ボルトに発生するせん断応力τ sは,

$$\tau_{s} = \frac{F_{p}}{2 \cdot n_{2} \cdot A_{b}}$$

e. 取付けプレート

飛来物が防護ネットに衝突する場合に生じるネット取付部への衝撃荷重T₁'は、ワイ ヤロープの引張荷重として作用し、隅肉溶接部にはせん断応力が発生するため、せん断応 力評価を実施する。取付けプレートの溶接部を図 3-13 に示す。



図 3-13 取付けプレート溶接部

溶接部の有効脚長Lpwは,

 $L_{pw} = L_{p1} - L - 2 \cdot S_{w} + L_{p2} - L - 2 \cdot S_{w}$ 溶接部に発生するせん断応力 τ_{w} は, $\tau_{w} = \frac{T_{1}}{2 \cdot a_{w} \cdot L_{pw}}$

ここで溶接部ののど厚 a wは以下の式で求められる。

$$a_{w} = \frac{S_{w}}{\sqrt{2}}$$

(3) たわみ評価

たわみ評価においては、吸収エネルギ算出モデルを用い、設計飛来物の運動エネルギ、風 圧力による荷重及び自重によるエネルギを吸収するために必要となるネットのたわみ量を算 出する。また、ワイヤロープ張力に応じたワイヤロープのたわみ量についても算出し、離隔 距離未満であることを確認する。

たわみ評価の評価フローを図 3-14 に示す。



図 3-14 たわみ評価の評価フロー

a. ネット

ネットの変位量と吸収エネルギとの関係は式(3.10)のとおり,以下の式にて導出される。

$$E_{i} = 2 \cdot K_{x} \cdot \delta_{i}^{2} - K_{x} \cdot L_{x} \left(\sqrt{4 \cdot \delta_{i}^{2} + L_{x}^{2}} - L_{x} \right) \quad \cdot \quad \cdot \quad (3.10)$$

ここで、K_x及びL_xは定数であるため、

$$\sum_{i=1}^{N_y} E_i = E_t$$

とすることで、ネットへの付加エネルギに応じたたわみ量δを算出することができる。 b. ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量の算出

ワイヤロープのたわみ量は、ネット張力によりワイヤロープが放物線状に変形するとし、 算出したワイヤロープに発生する張力及びワイヤロープの引張試験結果(荷重-ひずみ曲 線)から変形後のワイヤロープ長さを求めることで導出する。

また,ワイヤロープの初期張力は小さくワイヤロープのたわみ量の算出において有意で はないため,計算上考慮しない。

式(3.13)に示す計算方法を用いて算出されるワイヤロープに発生する張力からワイヤ ロープのひずみ量 ε が算出される。したがって、ワイヤロープの変形による伸び量 δ'は、 以下のとおり算出される。 $\delta' = L_{z} \cdot \epsilon$

また,設計飛来物の衝突によりワイヤロープが図 3-15 のとおり放物線状に変形すると, 変形後のワイヤロープ長さSは放物線の弦長の式を用いて以下のとおり表される。

$$S = \frac{1}{2}\sqrt{L_{b}^{2} + 16 \cdot \delta_{w}^{2}} + \frac{L_{b}^{2}}{8 \cdot \delta_{w}} \ln\left(\frac{4 \cdot \delta_{w} + \sqrt{L_{b}^{2} + 16 \cdot \delta_{w}^{2}}}{L_{b}}\right)$$



変形後ワイヤロープ長さS

図 3-15 ワイヤロープ変形図

ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量δ_tの算出を行う。ネット及 びワイヤロープ変形図を図 3-16 に示す。

ネット展開方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長さを S_x ,ネット展開直角方向に配置されているワイヤロープの変形後の長さを S_y とすると、 S_x 及び S_y はそれぞれ δ_{wx} , δ_{wy} の関数であり、ワイヤロープ伸び量 δ ,は、

$$\delta' = \left\{ S_{x} \left(\delta_{wx} \right) - L_{x} \right\} + \left\{ S_{y} \left(\delta_{wy} \right) - L_{y} \right\}$$

と表される。

また,ネット展開方向と平行な断面から見たたわみ量と,ネット展開方向と直交する断 面から見たたわみ量は等しいことから,ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体の たわみ量δ_tは,

$$\delta_{t} = \sqrt{\left(\delta_{wy} + \frac{L_{x}}{2 \cdot \cos \theta_{x}}\right)^{2} - \left(\frac{L_{x}}{2}\right)^{2}} = \sqrt{\left(\delta_{wx} + \frac{L_{y}}{2 \cdot \cos \theta_{y}}\right)^{2} - \left(\frac{L_{y}}{2}\right)^{2}}$$

$$\geq \gtrsim \delta_{x} \geq \lambda \leq 0$$

ここで、 θ_x 及び θ_y は、「3.5.3 (1) ネット」で算出したネットに作用する全外力エネルギE_tに応じたたわみ量 δ より、以下の式で求められる。

$$\theta_{x} = \tan^{-1}\left(\frac{2 \cdot \delta}{L_{x}}\right)$$
 $\theta_{y} = \tan^{-1}\left(\frac{2 \cdot \delta}{L_{y}}\right)$

したがって、ワイヤロープたわみ量 δ_{wx} 及び δ_{wy} を導出することができ、同時にワイ ヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量 δ_{t} が算出される。



図 3-16 ネット及びワイヤロープ変形図

4. 評価条件

4.1 荷重条件

設計飛来物による衝撃荷重の算定条件を表 4-1 に,風圧力による荷重の算定条件を表 4-2 に 示す。

飛来物	b×c	m (lag)	(m	/ 1 //s)
		(Kg)	水平方向	鉛直方向
鋼製材	300×200	135	51	34

表 4-1 設計飛来物による衝撃荷重の算定条件

表 4-2 風圧力による荷重の算定条件

С	G	ρ	V _D
(-)	(-)	(kg/m^3)	(m/s)
1.2	1.0	1.22	100

4.2 防護ネット仕様

(1) ネット仕様

ネット仕様を表 4-3 に示す。

± 1	0 ウ	โ Д	- 卡关
衣 4-	3 1	ツトロ	_你家

項目	記号	仕様	備考
ネット材料	_	硬鋼線材	
		(JIS G 3548)	
ネット目合い寸法	_	40 mm	
ネット1 目合いの対角寸法	а	56.6 mm	
ネット1 目合いの破断変位	a _s	13.9 mm	
ネット素線の直径	d'	4 mm	
ネット1目合いの破断荷重	F 1	17.2 kN	電力研想生書
ネット1 目合いの等価剛性	Κ	1239 kN/m	
衝突箇所周辺の		20. /田	
ネット1枚当たりの目合い数	II 1	20 1回	
ネットの素線の引張強度	σ'	1400 MPa	
破断時たわみ角	θ _{max}	36.4 deg	
ネットの単位面積当たりの質量	m _N	5.7 kg/m ²	メーカー標準値
ネットの充実率	φ	0.44(3枚*2)	計算值*1

注記 *1: φ =1-((ネット目合い寸法)²/(ネット目合い寸法+ネット素線直径)²)ⁿ
 *2:補助金網を含む

- (2) 防護ネット構成
 - a. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフ ベントファン防護対策施設

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフ ベントファン防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-4 に示す。

表 4-4 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設の防護ネットの構成

ネッ	トサ			
	(m)	ネット枚数		
L x	×	L y		
4.100	×	2.585	2枚(1枚)	
3.680	×	3.130	2枚(1枚)	
5.030	×	2.447	2枚(1枚)	
5.030	×	2.720	2枚(1枚)	
4.947	×	2.998	2枚(1枚)	
4.947	\times	2.420	2枚(1枚)	
	ネッ L _x 4.100 3.680 5.030 5.030 4.947 4.947	ネットサ (m) L x × 4.100 × 3.680 × 5.030 × 5.030 × 4.947 ×	ネットサイズ (m) L _x × L _y 4.100 × 2.585 3.680 × 3.130 5.030 × 2.447 5.030 × 2.720 4.947 × 2.998 4.947 × 2.420	

() 内は補助金網

b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-5 に示す。

	ネッ	トサ	イズ	
No.		ネット枚数		
	L _x	\times	L y	
1	2.880	×	2.380	2枚(1枚)
2	3.055	×	2.380	2枚(1枚)
3	3.130	×	2.880	2枚(1枚)
4	3.130	\times	3.055	2枚(1枚)
5	3.160	×	2.880	2枚(1枚)
6	3.160	×	3.055	2枚(1枚)
7	5.230	×	2.880	2枚(1枚)
8	5.230	\times	3.055	2枚(1枚)

表 4-5 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の防護ネットの構成

() 内は補助金網

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

海水ポンプエリア防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-6 に示す。

	ネッ	トサ	イズ			
No.	(m)			ネット枚数		
	L x	×	L y			
1	3.865	×	3.020	2枚(1枚)		
2	3.865	×	3.070	2枚(1枚)		
3	3.490	×	3.020	2枚(1枚)		
4	3.490	×	3.070	2枚(1枚)		
5	3.570	×	3.020	2枚(1枚)		
6	3.570	×	3.070	2枚(1枚)		
7	4.780	×	3.460	2枚(1枚)		
8	4.780	×	3.570	2枚(1枚)		
9	3.320	×	3.125	2枚(1枚)		
10	3.520	\times	3.125	2枚(1枚)		

表 4-6 海水ポンプエリア防護対策施設の防護ネットの構成

()内は補助金網

d. 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-7 に示す。

表 4-7 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の防護ネットの構成

No.	ネッ	トサ (m)	イズ	ネット枚数		
	L x	×	L y			
1	3.658	\times	2.844	2枚(1枚)		
()						

() 内は補助金網

e. 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-8 に示す。

 ネットサイズ No.
 ネットサイズ (m)
 ネット枚数

 Lx
 ×
 Ly

 1
 3.430
 ×
 2.673
 2枚(1枚)

 ()
 内は補助金網

(3) ワイヤロープ

ワイヤロープの仕様を表 4-9 に示す。

表 4-9 ワ	イヤロープの仕様
---------	----------

評価対象部位	仕様	径	破断荷重 F ₂ (kN)	ワイヤグリップ 効率C。 (-)	許容限界 (kN)
ワイヤロープ	7×7	ϕ 16	165^{*1}	0.8^{*2}	132

注記 *1: J I S G 3549の破断荷重

*2: J I S B 2809及び(社) 日本道路協会「小規模吊橋指針・同解説」

(4) 接続冶具(支持部)

a. ターンバックル

ターンバックルの仕様を表 4-10 に示す。

表 4-10 ターンバックルの仕様

(単位:kN)

評価対象部位	保証荷重 F 3	許容限界
ターンバックル	86.8	130

b. シャックル

シャックルの仕様を表 4-11 に示す。

表 4-11 シャックルの仕様

(単位:kN)

評価対象部位	使用何 <u>車</u> F ₄	許容限界
シャックル	78.4	156*

54

注記 *:試験結果に基づくメーカー保証値

表 4-8 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の防護ネットの構成

- (5) 接続治具(支持部)
 - a. 隅角部固定ボルト 隅角部固定ボルトの評価条件を表 4-12 に示す。

表 4-12 隅角部固定ボルトの評価条件

評価対象 <mark>部位</mark>	ボルト径	材質	ボルト本数 n 2
隅角部固定ボルト	M27	SCM435	3

b. 取付けプレート

取付けプレートの評価条件を表 4-13 に示す。

	雨付けプレート	プレー	ト長さ	面取り長さ	溶接脚長
評価対象 <mark>部位</mark>		L_{p1}	$L_{p\ 2}$	L	S w
	154-172	(mm)	(mm)	(mm)	(mm)
取付けプレート	SM490A	90	100	30	7

表 4-13 取付けプレートの評価条件

- 5. 強度評価結果
- 5.1 吸収エネルギ評価

竜巻発生時のネットに作用する全外力エネルギを表 5-1~表 5-5 に示す。 全ての防護ネットにおいて、作用する全外力エネルギ(E_t)は、防護ネットの限界吸収エネ ルギを下回っている。

- (1) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベン トファン防護対策施設
 - 表 5-1 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設の吸収エネルギ評価結果

No.	E _t	Emax
1	80	242
2	80	249
3	80	268
4	80	306
5	80	325
6	80	265

(単位:kJ)

(2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-2 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の 吸収エネルギ評価結果

(単位:kJ)

No.	E _t	E _{max}
1	80	156
2	80	166
3	80	199
4	80	212
5	80	199
6	80	213
7	80	332
8	80	355

表 5-3 海水ポンプエリア防護対策施設の

吸収エネルギ評価結果

(単位:kJ)

No.	E _t	E _{max}
1	80	254
2	80	263
3	80	227
4	80	235
5	80	234
6	80	242
7	80	357
8	80	367
9	80	223
10	80	239

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-4 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の 吸収エネルギ評価結果

(単位:kJ)

No.	$E_{\rm t}$	E _{max}
1	183	230

(5) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-5 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の

吸収エネルギ評価結果

(単位:kJ)

No.	E _t	E _{max}
1	182	200

- 5.2 破断評価
 - (1) ネット

竜巻による設計飛来物衝突時の破断評価結果を表 5-6~表 5-10 に示す。 全ての防護ネットにおいて,飛来物による衝撃荷重(F_a')は,防護ネットの許容荷<u>重</u>を 下回っている。

- a. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフ ベントファン防護対策施設
- 表 5-6 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設の破断評価結果

No.	F _a '	許容限界
1	231	1032
2	258	1032
3	195	1032
4	201	1032
5	207	1032
6	198	1032

(単位:kN)

b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-7 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の 破断評価結果

(単位:kN)

	— ,	
No.	F a í	許谷限界
1	293	1032
2	280	1032
3	287	1032
4	293	1032
5	283	1032
6	290	1032
7	196	1032
8	201	1032

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-8 海水ポンプエリア防護対策施設の 破断評価結果

(単位:kN)

No.	F _a '	許容限界
1	248	1032
2	251	1032
3	266	1032
4	269	1032
5	263	1032
6	263	1032
7	219	1032
8	221	1032
9	277	1032
10	266	1032

d. 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-9 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の 破断評価結果

(単位:kN)

No.	F _a '	許容限界
1	469	1032

e. 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-10 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の 破断評価結果

(単位:kN)

No.	F _a '	許容限界
1	478	1032
(2) ワイヤロープ

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-11~表 5-15 に示す。ワイヤロープが 負担する荷重(T₁')は、ワイヤロープの許容荷重を下回っている。

- a. 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフ ベントファン防護対策施設
- 表 5-11 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設のワイヤロープ強度評価結果

No.	Τ 1'	許容限界
1	72	132
2	81	132
3	63	132
4	66	132
5	69	132
6	64	132

⁽単位:kN)

b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-12 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の ワイヤロープ強度評価結果

(単位:	kN)
------	-----

No.	Τ 1'	許容限界
1	84	132
2	81	132
3	86	132
4	89	132
5	85	132
6	88	132
7	65	132
8	68	132

NT2 補② V-3-別添 1-2-1-1 R10

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

```
表 5-13 海水ポンプエリア防護対策施設の
```

ワイヤロープ強度評価結果

(単位:kN)

No.	Т 1'	許容限界
1	78	132
2	80	132
3	82	132
4	84	132
5	82	132
6	82	132
7	74	132
8	75	132
9	85	132
10	83	132

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-14 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の ワイヤロープ強度評価結果

(単位:kN)

No.	Τ 1'	許容限界
1	124	132

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-15 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の

ワイヤロープ強度評価結果

(単位:kN)

No.	Τ 1 '	許容限界
1	123	132

- (3) 接続冶具(固定部)
 - a. ターンバックル 竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-16~表 5-20 に示す。 発生荷重は、ターンバックルの許容限界を下回っている。
 - (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファン防護対策施設
 - 表 5-16 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設のターンバックル強度評価結果

No.	発生荷重	許容限界
1	72*	130
2	81*	130
3	63*	130
4	66*	130
5	69*	130
6	64*	130

(単位:kN)

注記 *: ワイヤロープ張力であるT₁'(表 5-11 参照)の値を示す。

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-17 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の ターンバックル強度評価結果

111	1		1 3 7)
	177	٠	$ z \setminus $
(++	<u> </u>	•	NIV)

No.	発生荷重	許容限界
1	84*	130
2	81*	130
3	86*	130
4	89*	130
5	85*	130
6	88*	130
7	65*	130
8	68*	130

注記 *: ワイヤロープ張力であるT1'(表 5-12 参照)の値を示す。

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

```
表 5-18 海水ポンプエリア防護対策施設の
```

ターンバックル強度評価結果

124			1 3 7)
	11	٠	17 (1)
(牛)	<u>и</u> .	•	KIV)

No.	発生荷重	許容限界
1	78*	130
2	80*	130
3	82*	130
4	84*	130
5	82*	130
6	82*	130
7	74*	130
8	75*	130
9	85*	130
10	83*	130

注記 *: ワイヤロープ張力である T₁'(表 5-13 参照)の値を示す。

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-19 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の

ターンバックル強度評価結果

(単位:kN)

No.	発生荷重	許容限界
1	124*	130

注記 *: ワイヤロープ張力であるT₁'(表 5-14 参照)の値を示す。

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

ターンバックル強度評価結果

		(単位:kN)
No.	発生荷重	許容限界
1	123*	130

注記 *: ワイヤロープ張力であるT1'(表 5-15 参照)の値を示す。

表 5-20 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の

- b. シャックル
 竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-21~表 5-25 に示す。
 発生荷重は、シャックルの許容限界を下回っている。
 - (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファン防護対策施設
- 表 5-21 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設のシャックル強度評価結果

No.	発生荷重	許容限界
1	72*	156
2	81*	156
3	63*	156
4	66*	156
5	69*	156
6	64*	156

(単位:kN)

(単位:kN)

注記 *: ワイヤロープ張力であるT₁'(表 5-11 参照)の値を示す。

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-22 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の

シャックル強度評価結果

No.	発生荷重	許容限界
1	84*	156
2	81*	156
3	86*	156
4	89*	156
5	85*	156
6	88*	156
7	65*	156
8	68*	156

注記 *: ワイヤロープ張力であるT1'(表 5-12 参照)の値を示す。

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

```
表 5-23 海水ポンプエリア防護対策施設の
```

シャックル強度評価結果

1221			1 3 7)
	11	٠	1211
(中)	V.		KIN/
1		•	*** '/

No.	発生荷重	許容限界
1	78*	156
2	80*	156
3	82*	156
4	84*	156
5	82*	156
6	82*	156
7	74*	156
8	75*	156
9	85*	156
10	83*	156

注記 *: ワイヤロープ張力が最大である T₁'(表 5-13 参照)の値を示す。

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-24 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の シャックル強度評価結果

(単位:kN)

No.	発生荷重	許容限界
1	124*	156

注記 *: ワイヤロープ張力である T₁'(第 5-14 表参照)の値を示す。

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-25 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の

シャックル強度評価結果

		(単位:kN)
No.	発生荷重	許容限界
1	123*	156

注記 *: ワイヤロープ張力であるT1'(表 5-15 参照)の値を示す。

- (4) 接続冶具(固定部)
 - a. 隅角部固定ボルト

接続冶具(固定部)のうち、隅角部固定ボルトの竜巻による飛来物衝突時の強度評価結 果を表 5-26~表 5-30 に示す。

ワイヤロープが負担する荷重(T₁)による発生応力は,隅角部固定ボルトの許容限界 を下回っている。

- (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファン防護対策施設
- 表 5-26 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設の

接続冶具(固定部:隅角部固定ボルト)の強度評価結果

No.	発生応力	許容限界
1	69	375
2	78	375
3	60	375
4	63	375
5	66	375
6	61	375

(単位:MPa)

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-27 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の接続用の冶具 接続治具(固定部:隅角部固定ボルト)の強度評価結果

⁽単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	81	375
2	78	375
3	84	375
4	87	375
5	82	375
6	86	375
7	62	375
8	65	375

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-28 海水ポンプエリア防護対策施設の接続冶具

No.	発生応力	許容限界
1	76	375
2	77	375
3	79	375
4	81	375
5	79	375
6	79	375
7	72	375
8	73	375
9	82	375
10	80	375

(固定部:隅角部固定ボルト)の強度評価結果

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-29 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の接続冶具 (固定部:隅角部固定ボルト)の強度評価結果

(単位:MPa)

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	122	375

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-30 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の接続冶具

(固定部:隅角部固定ボルト)の強度評価結果

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	120	375

b. 取付けプレート溶接部

接続用の冶具のうち,取付けプレート溶接部の竜巻による飛来物衝突時の強度評価結果 を表 5-31~表 5-35 に示す。

ワイヤロープが負担する荷重(T₁')による発生応力は,取付けプレート溶接部の許容限界を下回っている。

- (a) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルー フベントファン防護対策施設
- 表 5-31 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設の接続冶具

(固定部:取付けプレート溶接部)の強度評価結果

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	73	135
2	82	135
3	64	135
4	67	135
5	70	135
6	65	135

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-32 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の接続冶具(固定部: 取付けプレート溶接部)の強度評価結果

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	85	135
2	82	135
3	87	135
4	90	135
5	86	135
6	89	135
7	66	135
8	69	135

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-33	海水ポンプエリア防護対策施設の接続冶具	(固定部)
	取付けプレート溶接部)の強度評価結果	

(単位	٠	MPa)
	٠	$m \alpha$

No.	発生応力	許容限界
1	79	135
2	81	135
3	83	135
4	85	135
5	83	135
6	83	135
7	75	135
8	76	135
9	86	135
10	84	135

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-34 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の接続冶具 (固定部:取付けプレート溶接部)の強度評価結果

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	125	135

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-35 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の接続冶具

(固定部:取付けプレート溶接部)の強度評価結果

(単位:MPa)

No.	発生応力	許容限界
1	124	135

5.3 たわみ評価

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表5-36~表5-40に示す。 全ての防護ネットにおいて,防護ネットへの飛来物衝突による防護ネット全体のたわみ量 (δ_t)は,防護ネットと外部事象防護対象施設の最小離隔距離(L_{min})を下回っている。

(1) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン防護対策施設

表 5-36 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設のたわみ評価結果

No	最大たわみ量	最少離隔距離
NO.	$\delta_{ m t}$	L _{min}
1	1.36	1 90
2	1.28	1.09
3	1.57	1 70
4	1.55	1.70
5	1. 53	1 00
6	1.55	1.90

(単位:m)

(2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-37 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設のたわみ評価結果

		(中位:□
No	最大たわみ量	最少離隔距離
NO.	$\delta_{\rm t}$	L _{min}
1	1.09	1 59
2	1.13	1.56
3	1.15	*1
4	1.15	
5	1.16	
6	1.16	1 50
7	1.60^{*2}	1. 58
8	1.58^{*2}	

(単位:m)

注記 *1:当該ネットの直下には外部事象防護対象施設は無い。

*2:本数値は外部事象防護対象施設が存在する領域におけるたわみ量 を示す。外部事象防護対象施設が存在する領域と最大たわみ点の 関係は図 5-1 のとおりであり,外部事象防護対象施設が存在する 領域のたわみは,最大たわみ(No.7:1.60m, No.8:1.58m)に比べ 小さいため,ネットが外部事象防護対象施設に接触することはな い。



図 5-1 ネット(No. 7,8)と外部事象防護対象施設の位置関係

表 5-38 海水ポンプエリア防護対策施設のたわみ評価結果

(3) 海水ポンプエリア防護対策施設

		(単位:Ⅲ
No	最大たわみ量	最少離隔距離
NO.	$\delta_{ m t}$	L _{min}
1	1.31	
2	1.31	
3	1.23	
4	1.24	
5	1.25	2 20
6	1.25	2.29
7	1.50	
8	1.50	
9	1.20	
10	1.25	

(単位・m)

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-39 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設のたわみ評価結果

(単位:m)

No.	最大たわみ量	最少離隔距離
	$\delta_{ m t}$	L _{min}
1	1.55	2. 04

(5) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-40 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設のたわみ評価結果

(単位:m)

No.	最大たわみ量	最少離隔距離
	$\delta_{ m t}$	L _{min}
1	1.50	1.88

Ⅴ-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 基本方針 ······	
2.1 位置	
2.2 構造概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2.3 評価方針・・・・・	
2.4 適用規格 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3. 強度評価方法 ······	
3.1 記号の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.1.1 荷重の設定・・・・・・・・・・・・・・・	
3.2 評価対象部位 ·····	
3.2.1 貫通評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3.2.2 支持機能評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3.3 荷重及び荷重の組合せ・・・・・	
3.3.1 荷重の設定・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.3.2 荷重の組合せ······	
3.4 許容限界・・・・・	
3.5 評価方法・・・・・	
4. 評価条件・・・・・	
5. 強度評価結果	
5.1 貫通評価・・・・・	
5.2 支持機能評価・・・・・	
5.2.1 部材の支持機能評価・・・・・・・・・・	
5.2.2 架構全体の支持機能評価・・・・・・・・	

目次

1. 概要

本資料は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護 対策施設である非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ル ーフベントファン防護対策施設,中央制御室換気系冷凍機防護対策施設,海水ポンプエリア防護 対策施設,原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設,中央制御室換気系開口部防護対策 施設,使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の架構が,設置(変更)許可申請書に示す設計飛来 物(以下「飛来物」という。)の衝突に加え,風圧力に対し,竜巻時及び竜巻通過後においても 外部事象防護対象施設に飛来物を衝突させず,また,機械的な波及的影響を与えず,外部事象防 護対象施設の安全機能維持を考慮して,架構の主要な構造部材が構造健全性を有することを確認 するものである。

2. 基本方針

添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ,架構の「2.1 位置」,「2.2 構造概要」,「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

架構は,原子炉建屋(原子炉棟外壁及び付属棟屋上並びに外壁),海水ポンプ室周り及び使 用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。

架構の設置位置図を図 2-1 に示す。

2.2 構造概要

架構の構造は,添付書類「V-3-別添1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「3.3 架構の構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

(1) 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベン トファン防護対策施設架構

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベン トファン防護対策施設の架構は,防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であ り,外部事象防護対象施設である非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル

発電機を含む。)室ルーフベントファンを内包する施設として,柱,はり等により構成される。

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図を図 2-2 に示す。



NT2 補② V-3-別添 1-2-1-3 R12

⁽²C非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



正面図 (A-A矢視)

正面図 (B-B矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(2/4)

(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(1/2))



側面図(F-F矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(3/4)

(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(2/2))



図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(4/7)

(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(1/4))

(単位:mm)









側面図(C-C矢視)

側面図(D-D矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(5/7)

(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(2/4)

(単位:mm)



側面図(E-E矢視)

側面図(F-F矢視)



側面図(H-H矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(6/7)

(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(3/4))



図 2-2 非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(7/7) (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(4/4)) (2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の架構は,防護ネット及び防護鋼板を設置するため の鉄骨構造であり,外部事象防護対象施設である中央制御室換気系冷凍機を内包する施設と して,柱,はり等により構成される。

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図を図 2-3 に示す。



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(1/6)



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(2/6)



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(3/6)



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(4/6)

(単位:mm)



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(5/6)

(単位:mm)



図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(6/6)

(3) 海水ポンプエリア防護対策施設架構

海水ポンプエリア防護対策施設の架構は,防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨 構造であり,柱,はり等により構成される。

海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図を図 2-4 に示す。



側面図(A-A矢視)

図 2-4 海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図(1/2)

図 2-4 海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図(2/2)

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構

原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構は,防護ネット及び防護鋼板を設置 するための鉄骨構造であり,外部事象防護対象施設である原子炉建屋外側ブローアウトパネ ル及び原子炉建屋原子炉棟6階設置設備(使用済燃料プール及び燃料プール冷却浄化系真空 破壊弁)を内包する施設として柱,はり等により構成される。

原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構の構造図を図 2-5 に示す。



図 2-5 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構の構造図

(5) 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構

中央制御室換気系開口部防護対策施設架構は,防護鋼板を設置するための鉄骨構造であ り,外部事象防護対象施設である中央制御室換気系隔離弁等を内包する施設として柱,はり 等により構成される。

(単位:mm)

中央制御室換気系開口部防護対策施設架構の構造図を図 2-6 に示す。



側面(B-B視)図 2-6 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構の構造図

(6) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構は,防護ネットの取付枠となる部分及び車両防 護柵としての機能を有する部分からなる鉄骨構造であり,柱,はり等により構成される。 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図を図 2-7 に示す。



建屋側面図 (東側壁面)

図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図(1/3)



図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図(2/3) (★部拡大図)


図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図(3/3) (★部拡大図)

2.3 評価方針

架構の強度計算は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合せ並びに 許容限界を踏まえて、架構の評価対象部位に作用する応力等が許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

架構の評価フローを図 2-8 に示す。

架構の強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせ る荷重(以下「設計荷重」という。)の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定 する。

具体的には,設計荷重に対して,外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来 物が架構を構成する柱,はり等の部材(以下「架構部材」という。)を貫通し外部事象防護対 象施設へ衝突しないことを確認するための,架構部材に対する貫通評価を実施する。また,架 構に上載する防護ネット及び防護鋼板を支持する機能を維持可能な構造強度を有することを確 認するための,架構部材及び架構全体に対する支持機能評価を実施する。

さらに,設計竜巻の風圧力による荷重及び飛来物による衝撃荷重並びにその他の荷重に対 し,架構が倒壊し外部事象防護対象施設に機械的な波及的影響を与えないことを確認するため の,波及的影響評価を実施する。



図 2-8 架構の評価フロー

以下に、これらの評価にて確認する評価項目を示す。

(1) 貫通評価

飛来物の架構への直接衝突により,架構部材(母材部)を飛来物が貫通しないことを確認 する。

- (2) 支持機能評価
 - a. 架構部材の支持機能評価

飛来物の架構,防護ネット及び防護鋼板への衝突において,架構部材(母材部)に全断 面欠損に至るようなひずみが生じないよう,十分な余裕を持った強度が確保されているこ とを確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度に対して,防護対 策施設の倒壊に至るような架構の変形が生じないよう,架構及び架構と建屋等の接合部に 十分な余裕を持った強度が確保されていることを確認する。

なお、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構のうち、エリア⑧の架構の全体に対する 支持機能評価については、添付書類「V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算 書」における既設部架構部材(鉄骨)の損傷を仮定した場合の評価に包含されるため、評 価を省略する。エリア②~⑤の防護ネット取付架構の部材については、ネットの正面方向 からの飛来物の衝突に対しては、架構部材の下の海水ポンプ室全体で荷重を受け止めるた め架構部材の著しい変形は生じず、また側方からの衝突についても、これらの衝突方向に 対する架構部材の衝突面は、柱材一本の側面のみでありその面積は僅かであることから

(図 2-4 参照),設計飛来物が衝突する可能性は極めて低いと考えられる。仮に衝突が生 じた場合でも,衝突を受けた部位を除く3辺の架構部材によりネットは保持されるものと 考えられるため,支持機能評価に関しては対象外とする。

また,使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の防護ネット取付架構の部材について は,海水ポンプエリアのエリア②~⑤同様に,ネットの正面方向から飛来物の衝突に対し ては,架構部材後方の建屋壁面全体で荷重を受け止めるため架構部材の著しい変形は生じ ず,また側方若しくは上方からの衝突についても,これらの衝突方向に対する架構部材の 衝突面は,柱材一本の側面のみでありその面積は僅かであることから(図 2-7 参照),設 計飛来物が衝突する可能性は極めて低いと考えられる。仮に衝突が生じた場合でも,衝突 を受けた部位を除く3辺の架構部材によりネットは落下せず保持されるものと考えられる ため,支持機能評価に関しては対象外とする。なお,仮に衝突により防護ネットが壁面か ら落下すると想定した場合でも,図 2-9 に示すとおり,施設直下には外部事象防護対象施 設が存在せず波及的影響を及ぼすことはない。



図 2-9 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設周辺の状況

- (3) 波及的影響評価波及的影響評価については、「2.3(2) 支持機能評価」の評価に同じ。
- 2.4 適用規格

適用する規格,基準等を以下に示す。

- 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」
 (社) 日本機械学会(以下「JSME」という。))
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」,「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協 会,「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気 協会(以下「JEAG」という。)
- ・日本工業規格(JIS)
- ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会,2004改定)
- ・「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-」((社)日本建築学会,2005改定)
- ・「鋼構造接合部設計指針」((社)日本建築学会,2012改定)
- Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for
- New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8(NEI 07-13))
- ·「伝熱工学資料(改訂第4版)」((社)日本機械学会, 1986)

- 3. 強度評価方法
- 3.1 記号の定義
 - 3.1.1 荷重の設定

荷重の設定に用いる記号を表 3-1 に示す。

	-	
記号	単位	定義
А	m^2	受圧面積
С	_	風力係数
F _d	Ν	常時作用する荷重
G	_	ガスト影響係数
q	N/m^2	設計用速度圧
V _D	m/s	竜巻の最大風速
V _{Rm}	m/s	最大接線風速
V _T	m/s	移動速度
W _M	Ν	飛来物による衝撃荷重
W _w	Ν	風圧力による荷重
Δ P _{max}	N/m^2	最大気圧低下量
ρ	kg/m^3	空気密度

表 3-1 荷重の設定に用いる記号

3.2 評価対象部位

3.2.1 貫通評価

- (1) 車両に対する評価
 車両防護柵の部材に対する車両の衝突は局部的な事象ではなく、貫通という損傷モードは考慮しない。(「3.2.2 支持機能評価」の中で、曲げに対する破断の有無を評価する)
 - (2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構部材の貫通評価として,飛来物が架構部材に直接衝突し た場合についての解析を行う。架構部材の変形が最も大きくなるよう,架構部材のうち, 部材厚さが薄く,長さが最短となるものを代表として抽出し解析を行う。

3.2.2 支持機能評価

架構全体の支持機能評価として,飛来物が防護対策設備に衝突した場合の架構全体の支 持機能についての評価を行う。

本評価は,ばね質点系でモデル化した飛来物及び防護設備の応答解析結果より算出した, 飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度を用いた静的解析を 行う。

この評価においては、各防護対策施設の架構及びアンカーボルトを評価対象部位として

選定する。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重は, 添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の 「2.3 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえて設定する。

3.3.1 荷重の設定

強度評価には以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-2 に示す。

最大風速	移動速度	最大接線風速	最大気圧低下量
	V T	V_{Rm}	ΔP_{max}
(m/s)	(m/s)	(m/s)	(N/m ²)
100	15	85	8900

表 3-2 荷重の算定に用いる竜巻の特性値

(1) 風圧力による荷重(Ww)

風圧力による荷重Wwは、次式により算定する。

 $W_W = q \times G \times C \times A$

設計用速度圧 q は, 次式により算定する。

 $q = (1/2) \rho \times V_D^2$

(2) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重(W_M)は,表 3-3 及び表 3-4 に示す飛来物の衝突に伴う荷重とする。

また,架構全体の支持機能評価に用いる衝撃荷重は,飛来物の衝突により施設に発生する応答加速度から算出する。応答加速度の算出方法及び結果については,「3.5(2)b.(c)応答加速度の算出」に示す。

飛来物	寸法 (m)	質量 (kg)	水平方向の 飛来速度 (m/s)	鉛直方向の 飛来速度 (m/s)	衝突対象
車両	3.6×2.5×8.6	5000	52	_*	使用済燃料乾式貯蔵容器 竜巻防護対策施設のう ち,車両防護柵
鋼製材	$4.2 \times 0.2 \times 0.3$	135	51	34	上記以外の防護対策施設

表 3-3 飛来物の諸元

注記 *:建屋排気口からの侵入は、構造上水平方向のみを考慮すれば良い。

飛来物	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比	剛性 (N/m)
車両			2.94 $\times 10^{3}$
鋼製材	2.05 $\times 10^{5}$	0.3	_

表 3-4 飛来物の特性値

(3) 常時作用する荷重(F_d)

架構部材の自重、架構に取り付く防護ネット及び防護鋼板等の荷重を考慮する。

3.3.2 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」のとおり、風圧力による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。

荷重の組合せを表 3-5 に示す。

表 3-5 荷重の組合せ

評価内容	荷重の組合せ	
貫通評価		
士持搬船款伍	架構部材	$W_W + W_M + F_d$
又付機能評価	架構全体	

3.4 許容限界

架構の許容限界は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価 対象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

貫通評価及び支持機能評価の許容限界を以下に示す。

(1) 貫通評価

飛来物である鋼製材の貫通防止を満足する許容限界として,部材が破断しない飛来物の貫 入深さを設定する。架構部材のうちH形鋼はフランジ面を防護施設に対して外向きとして設 定していることから,部材せいを貫入深さの許容限界とする。

貫通評価において許容限界とする部材せい位置を図 3-1 に示す。



図 3-1 貫通評価における許容限界とする部材せい

- (2) 支持機能評価
 - a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構及び防護鋼板に衝突する場合は、衝突部において貫通が防止できても、架 構部材が曲げ等により破断し架構の支持機能が維持されないことが考えられることから、 架構部材の曲げによる破断が生じないことを確認する。

許容限界としては,FEM解析を実施しない部材(使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対 策施設のうち,車両防護柵)については,発生する応力により判断し,FEM解析を実施 した部材については,鋼材の破断ひずみを基本として設定する。

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の車両防護柵の応力については、接触する部 材をはりと見なしたモデルに基づき、弾性限界を許容限界として設定する。破断ひずみに ついては、「4.(1)c.(c) 破断ひずみ」に示すとおり、JIS に規定されている伸びの下限 値を基に設定するが、「NEI 07-13 : Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs」(以下「NEI 07-13」という。)において TF(多軸 性係数)を 2.0 とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕として TF= 2.0 を 考慮して設定する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には,破断箇所を確認し全断面に発生しないこと を確認する。

設定した許容限界を表 3-6 に示す。

材質	許容限界	対象
SM490	降伏応力 (短期許容応力度)	使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策 施設のうち,車両防護柵
SM490	破断ひずみ(真ひずみ)	上記以外の防護対策施設

表 3-6 許容限界(架構部材の支持機能評価)

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が架構又は防護鋼板に衝突する場合,衝撃荷重により架構は衝突方向に変位する が,架構の終局耐力以上の荷重が作用した場合は,変位が止まらず倒壊に至る。防護対策 施設の倒壊により外部事象防護対象施設に影響を与えないという観点で,許容限界を以下 のとおり設定する。

鋼製材若しくは車両の衝突により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小 なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを確認するため、JSME に基づき設定した架構の許容応力を表 3-7 に、使用材料の許容応力を表 3-8 に示す。

	許容	許容限界		
	(ボル	(ボル	ト等)	
	一次	一次応力		
引張	せん断	引張	せん断	
1.5 f $_{\rm t}$	1.5 f $_{\rm s}$	1.5 f $_{\rm t}$	1.5 f $_{\rm s}$	

表 3-7 許容応力(その他の支持構造物)

注:応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

	材料	評価用	S _y *1	S u *2	許容応力			
評価箇所		温度 (℃)			1.5f t	1.5f s	1.5f c	1.5f b
	SM400	40	945	400	945	1.4.1		
	$(5 < t \le 16)$	40	245	400	240	141	*3	* 4
架構	SM490	40	325	490	325	187		
	$(5 < t \le 16)$							
	SM490	40	215	400	215	101		
	$(16 < t \le 40)$	40	515	490	515	101		
アンカー	S45C	40	400	600	200	000		
ボルト	(t≦40)	40	490	090	209	223		
注記 *1:	ISME 付録を	「料図表 nat	rt5 表8	に定める	値			

表 3-8 使用材料の許容応力(単位:MPa)

記 *1: JSME 竹塚材料図衣 parts 衣8にためる値 *2: JSME 付録材料図表 part5 表9に定める値

*3: J SME SSB-3121.1(3)の規定に基づき算出する。

*4: JSME SSB-3121.1(4)の規定に基づき算出する。

3.5 評価方法

(1) 車両に対する評価

車両防護柵の強度評価は、架構全体の支持機能評価においては、解析コード「MSC NASTRAN」を用いて、3次元FEMモデルによりモデル化し評価を実施する。なお、 評価に用いた解析コード「MSC NASTRAN」の検証及び妥当性確認等の概要につ いては、添付書類「V-5-1 計算機プログラム(解析コード)の概要・MSC NAST RAN」に示す。

(2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構の強度評価は,貫通評価及び架構部材の支持機能評価にお いては,解析コード「LS-DYNA」を用いて3次元FEMモデルによりモデル化し,架 構全体の支持機能評価においては,非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防 護対策施設架構,中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構,中央制御室換気系開口 部竜巻防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構に おいては,解析コード「MSC NASTRAN」によりモデル化し評価を実施する。

なお,評価に用いた解析コード「LS-DYNA」及び「MSC NASTRAN」の 検証及び妥当性確認等の概要については,添付書類「V-5-32 計算機プログラム(解析コ ード)の概要・LS-DYNA」及び添付書類「V-5-1 計算機プログラム(解析コード) の概要・MSC NASTRAN」に示す。

(3) 貫通評価

飛来物の衝突による衝突箇所の衝突評価においては,架構の主要部材に飛来物を直接衝突 させた解析を行うことで評価する。この評価では,図 3-2 に示すとおり,架構部材の解析モ デルの評価対象部位に設計飛来物の解析モデルを衝突させた解析を行う。

飛来物による衝撃荷重は,架構部材の変形が最大となるよう,部材の中央に作用させるこ とを基本とする。

飛来物は、衝突時の荷重が保守的となるようにするため、鋼製材は先端部(衝突部)を開 口として接触断面積を小さくモデル化し、自重及び竜巻による風圧力による荷重を作用させ た状態で衝突させる。



図 3-2 貫通評価モデル図(代表部材モデルと飛来物)

- (4) 支持機能評価
 - a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構部材に衝突する場合については、「3.5(1) 衝突評価」で評価した解析モ デルにおいて、飛来物が架構部材に衝突する場合の架構部材端部に発生するひずみ量を算 出し、架構部材端部に破断が生じないことを確認する。飛来物が架構部材に衝突する場合 に架構部材端部に破断が生じないことを確認することにより、その部材の近傍の部材につ いても、破断が生じないことを確認する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には,破断箇所を確認し全断面に発生しないこと を確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン防護対策施設架構,中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構及び中央制御室換気系開口部防護対策施設架構,海水ポンプエリア防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構においては,架構全体の支持機能評価においては, 飛来物が衝突した際の応答加速度を3次元FEMモデルの質点に入力し,設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析を実施する。

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の車両防護柵においては、車両と車両防護柵を2 自由度系のばね質点モデルでモデル化し、両者の応答を連成させた評価により算出した、 車両防護柵に生じる応答加速度に基づく荷重を3次元FEMモデルに入力し、自重も考慮 した静的解析を実施する。

(a) 解析モデル及び諸元

解析モデルは,防護壁を構成する架構部材をはり要素にてモデル化した3次元FEM モデルとする。架構に取り付けられる防護ネット及び防護鋼板の質量は,解析モデルの 中で考慮している。

解析モデル図を図 3-3~図 3-7 に、用いられる部材の諸元を表 3-9 に示す。



図 3-3 解析モデル図(非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室ルーフベントファン防護対策施設架構)



図 3-4 解析モデル図(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構)



図 3-5 解析モデル図(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構)



図 3-6 解析モデル図(中央制御室換気系開口部防護対策施設架構)



図 3-7 解析モデル図(使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構)

項目	記号	単位	入力値
材質	_	—	SM400, SM400
温度条件	т	°C	40
(雰囲気温度)	1	C	40
縦弾性係数	Е	MPa	2. 05×10^5
ポアソン比	ν	_	0.3

表 3-9 部材の諸元

(b) 固有值解析

非常用ディーゼル発電機(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)室ルーフベントファン防護対策施設架構,中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構,中央制御室換気系開口部防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構においては,図3-3~図3-6の解析モデルに対し,解析コード「MSC NASTRAN」を用いて,固有値解析を行う。

(c) 応答加速度の算出

設計飛来物の衝突による防護対策施設の応答加速度は,解析コード「LS-DYNA」 を用いて,飛来物をFEMモデル,防護対策施設を図3-8に示す1自由度のばね質点系 でモデル化し,両者の応答を連成させた評価により算出する。飛来物の衝突速度につい ては,水平方向のばね定数については水平方向の飛来速度を,鉛直方向のばね定数につ いては鉛直方向の飛来速度を用いる。なお,飛来物の解析モデル及び材料特性等は

「3.5(1) 衝突評価」と同様である。

防護対策施設のばね定数 k は, 「3.5(2)b.(b) 固有値解析結果」にて算出した固有 振動数 f と防護対策施設の質量Mを用いて以下の式で求める。

 $\mathbf{k} = \mathbf{M} \cdot (2 \cdot \pi \cdot \mathbf{f})^2$

ここで,固有振動数fについては,各方向において最も刺激係数が大きいモード振動 次数のものを選定する。また,防護施設の質量Mについては,応答加速度はばね定数が 大きい方が大きくなる傾向であることを踏まえ,防護施設の全体質量とする。



図 3-8 応答加速度評価モデル図

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構のうち車両防護柵の応答加速度は、車両と 車両防護柵を図 3-9 に示す2自由度系のばね質点モデルでモデル化し、両者の応答を連 成させた評価により算出する。排気ガラリの位置で衝突する車両の衝突速度については、 水平方向の飛来速度を用いる。

車両防護柵に作用する加速度 x₁ は、以下の式で求められる。

$$\ddot{x_1} = \frac{\mathbf{m}_n \cdot (\mathbf{v}_2 - \mathbf{v}_1)}{\mathbf{m}_1} \cdot \boldsymbol{\omega} \cdot \sin \boldsymbol{\omega} t$$
$$\succeq \boldsymbol{z} \subset \boldsymbol{\mathcal{C}},$$
$$\mathbf{m}_n = \frac{\mathbf{m}_1 \cdot \mathbf{m}_2}{(\mathbf{m}_1 + \mathbf{m}_2)}$$
$$\boldsymbol{\omega} = \sqrt{\mathbf{k}_n / \mathbf{m}_n}$$
$$\mathbf{k}_n = \frac{\mathbf{k}_1 \cdot \mathbf{k}_2}{(\mathbf{k}_1 + \mathbf{k}_2)}$$

これより、加速度 xi1 の最大値 xim は以下のとおりとなる。

$$\ddot{\mathbf{x}_{1m}} = \frac{\mathbf{m}_n \cdot (\mathbf{v}_2 - \mathbf{v}_1)}{\mathbf{m}_1} \cdot \boldsymbol{\omega}$$

本評価においては、車両防護柵に作用する加速度の最大値 xim は車両防護柵のはり の中心における加速度として与えられ、当該加速度にはりの全質量を乗じて、車両防 護柵に作用する荷重を算定する。なお、実際にははりの両端が拘束されていることか ら、中心から離れたはりの部位に働く加速度は、図 3-10 に示す様にはりの中心の加速 度ximより小さくなる。このため、はりの全質量にはり中心の加速度ximを乗じて荷重を 算定することには、保守性が確保されている。



図 3-10 はりに作用する加速度の分布イメージ

(d) 各部材の発生応力の算出

非常用ディーゼル発電機室(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。)ルーフ ベントファン防護対策施設架構,中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構及び中央制 御室換気系開口部防護対策施設架構,海水ポンプエリア防護対策施設架構,原子炉建屋 外側ブローアウトパネル防護対策施設架構及び使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架 構においては,架構全体の支持機能評価においては,「3.5(2)b.(c) 応答加速度の算 出」で算出した飛来物が衝突した際の応答加速度を図 3-3~図 3-7 に示す 3 次元 F E M モデルに入力し,設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析により,各 部材に生じる曲げモーメント,せん断力及び軸力を算出し,評価対象部位の発生応力を 求め,許容限界に収まっていることを確認する。架構の応力計算式を表 3-10 に,アン カーボルトの応力計算式を表 3-11 に示す。

		10 10	
	応力の種類	単位	応力計算式
引張応力 σ t		MPa	$\frac{N_t}{A}$
<u>J-</u>	圧縮応力 σ。		$\frac{N_c}{A}$
曲げ	曲げ応力 σ _{by} , σ _{bz}		$\frac{M_y}{Z_y}$, $\frac{M_z}{Z_z}$
せん断応力 τ _y , τ _z		MPa	$\frac{Q_y}{A_{sy}}$, $\frac{Q_z}{A_{sz}}$
	圧縮+曲げ	_	$\max\left(\frac{\sigma_{c}}{1.5f_{c}} + \frac{\sigma_{bx}^{+} \sigma_{by}}{1.5f_{b}} , \frac{\sigma_{bx}^{+} \sigma_{by}^{-} \sigma_{c}}{1.5f_{t}}\right)$
組合せ	引張+曲げ	-	$\max\left(\frac{\sigma_{t} + \sigma_{bz} + \sigma_{by}}{1.5f_{t}}, \frac{\sigma_{bz} + \sigma_{by} - \sigma_{t}}{1.5f_{b}}\right)$
応力	曲げ+せん断	_	$\max\left(\frac{\sqrt{\left(\sigma_{c}^{+}\sigma_{bz}^{+}\sigma_{by}\right)^{2}+3\tau_{z}^{2}}}{1.5f_{t}}, \frac{\sqrt{\left(\sigma_{c}^{+}\sigma_{bz}^{+}\sigma_{by}\right)^{2}+3\tau_{y}^{2}}}{\frac{\sqrt{\left(\sigma_{c}^{+}\sigma_{bz}^{+}\sigma_{by}\right)^{2}+3\tau_{y}^{2}}}{1.5f_{t}}}\right)$ 軸力が引張の場合は、 $\sigma_{c} \varepsilon \sigma_{t} \varepsilon \tau_{z}$
ここで, A Z y, Z A s y, A N t, N	: 断面積(mm z : 断面係数(A _{sz} : せん断断面 c : 軸力(引張	」 2) y, z 軸回 ī積(y, z ⁱ , 圧縮)(N	り)(mm ³) 軸方向)(mm ²)

表 3-10 架構の応力計算式

 M_y, M_z :曲げモーメント(y, z 軸回り)(N·mm)

- Q_y, Q_z : せん断力(y, z軸方向)(N)
- y, z : 部材の軸(x軸)に直交する2方向

応力の種類		単位	応力計算式
引張応力 σ ь		MPa	$\frac{F_x}{A_b}$
せん断応力τ b		MPa	$\frac{\sqrt{{F_y}^2 + {F_z}^2}}{A_b}$
組合せ 応力	せん断+引張	_	$rac{\mathrm{F_x}}{\mathrm{A_b}}$

表 3-11 ボルトの応力計算式

ここで

Fx, Fy, Fz : 引張力(x軸), せん断力(y軸, z軸)(N)

A_b:ボルトの断面積(mm²)

4. 評価条件

- (1) 衝突評価及び架構部材の支持機能評価
 - a. 使用材料及び寸法

衝突評価の代表として選定する架構部材の仕様を表 4-1 に, 飛来物の仕様を表 4-2 に示す。

表 4-1	架構部材の仕様
· · · · ·	

評価対象	評価部 材番号	寸法	評価方法	材質
 ・非常用ディーゼル発電 機(高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電機を 含む。)室ルーフベン トフェン防護対策施設 	①-1	H-300×300×10×15 長さ:900	貫通評価 (部材せい:300)	
 架構 ・中央制御室換気系冷凍 機防護対策施設架構 ・原子炉建屋外側ブロー 	<u>(</u>)-2	H-300×300×10×15 長さ:6050	支持機能評価	SM490
 アウトパネル防護対策 施設架構 ・中央制御室換気系開口 部防護対策施設架構 	<u>(</u>]-3	H-300×300×10×15 長さ:8020	支持機能評価	
・海水ポンプエリア防護	2-1	長さ:1250	貫通評価 (部材せい:)	
対策施設架構	② −2	長さ:8915	支持機能評価	SS400
	2 -3	長さ:10320		

表 4-2 飛来物の仕様

飛来物	サイズ 長さ×幅×高さ (m)	質量 (kg)	材質
鋼製材	$4.2 \times 0.3 \times 0.2$	135	SS400
車両	3. $6 \times 2.5 \times 8.6$	5000	*1

注記 *1:車両の剛性は2.94×10⁶ N/m とする。

b. 材料定数

飛来物及び架構部材に使用する鋼材の材料定数を表 4-3 に示す。
 材料定数は、JIS及び「鋼構造設計規準-許容応力度設計法-(社)日本建築学会
 (2005 改定)」に基づき設定する。

	材質	厚さ	降伏応力σy	ヤング係数	ポアソン比
		(mm)	(MPa)	E(MPa)	
鋼製材	SS400	5 を超え 16 以下	245	2.05 $\times 10^{5}$	0.3
边楼	SS400			2. 05×10^5	0. 3
部材	SM490	5 を超え 16 以下	325	2. 05×10^5	0. 3

表 4-3 使用材料の材料定数

c. 動的解析における鋼製材料の非線形特性

飛来物の衝突に対する動的解析を行う場合は、衝撃問題で変形速度が大きいため、ひず み速度効果を考慮する。

(a) 材料の応力-ひずみ関係

以下に示す Cowper-Symonds の式を適用する。

$$\sigma_{eq} = \left(A + B \epsilon_{p1}^{n}\right) \left\{ 1 + \left(\epsilon_{p1}^{i} / D\right)^{1/q} \right\}$$

ここで、 σ_{eq} は動的応力、Aは降伏応力、Bは硬化係数、 ϵ_{p1} は相当塑性ひずみ、 ϵ_{p1} は無次元相当塑性ひずみ速度、nは硬化指数、D及びqはひずみ速度係数を表す。 ひこれらのパラメータを表 4-4 に示す。これらのパラメータは、日本溶接協会の動的物 性の推定式(WES 式)にフィッティングする様に選定した。

	飛来物 (鋼製材)	架構部材		
材料	SS400	SS400	SM490	
В				
n				
D(s ⁻¹)				
q				

表 4-4 Cowper-Symonds 式への入力パラメータ

材料の応力-ひずみ関係はバイリニア型とする。

バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図を図 4-1 に示す。



図 4-1 バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図

(b) 破断ひずみ

破断ひずみは、JISに規定されている伸びの下限値を基に設定する。また、「NEI 07-13」においてTF(多軸性係数)を2.0とすることが推奨されていることを踏まえ、安 全余裕としてTF=2.0を考慮する。TFについては、架構のみ2.0とする。

なお鋼製材は、保守的に破断ひずみを超えても要素を削除せず、荷重を負担するもの とする。

材料ごとの破断ひずみを表 4-5 に示す。

表 4-5 架構部材の破断ひずみ

ケース		材質	JIS 規格値 (伸び)	ΤF	破断ひずみ*
1	SS400			2.0	0.081
2	SM490			2.0	0.081

注記 *:真ひずみ換算値

- (2) 架構全体の支持機能評価
 - a. 使用材料及び寸法

各架構に用いられる材料及び寸法は,表 4-1 で評価した部材の条件から逸脱しない様に 選定する。

なお、衝突評価を実施しない、使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設車両防護柵については、表 4-6 のとおりとする。

評価対象	評価部 材番号	仕様	材質	
使用済燃料乾式貯蔵容器防護 対策施設車両防護柵	3-1	$\text{H-600}\!\times\!200\!\times\!11\!\times\!17$	SM490	

b. 材料定数

架構の使用材料の材料定数を表 4-7 に示す。

表	4 - 7	架構の使用材料の材料定数
~	- ·	

材料	単位体積重量 (kg/m ³)	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比
SM400	7850	2. 05×10^5	0. 3
SM490	7850	2. 05×10^5	0. 3

c. 固有振動数

固有振動数を算出する架構における値を、表 4-8~表 4-13 に示す。

表 4-8 固有振動数(2C非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構)

What What	質量	固有振動数	固有周期		刺激係数		卓越方
八剱	(kg)	(Hz)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	向
1	2.22.2	13. 530	0.07391	2.48	-0.517	-0. 483	X 方向
5	3. 32 ∧ 104	23. 217	0.04307	-0.022	-2.06	1.65	Y 方向
11	10-	32.643	0.03063	0.926	-0.355	-2.83	Z 方向

					. ,	17 HOX 47 HO	
次数	質量	固有振動数	固有周期		刺激係数		占批士向
	(kg)	(Hz)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	早越刀间
6		18.834	0.0531	3.69	-0.11	0.14	X 方向
7	4. 16×10^4	21.787	0.0459	0.32	-0.05	-3.40	Z 方向
31		42.496	0.0235	-0.20	-1.26	0.32	Y 方向

表 4-9 固有振動数(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構)

表 4-10 固有振動数(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン

防護対策施設架構)

\ \\\\\ *\\\	質量	固有振動数	固有周期		刺激係数		占地士白
び剱	(kg)	(Hz)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	早越刀凹
3		16.776	0.0596	-0.661	0.112	5.95	Z 方向
4	7.33 $\times 10^{4}$	19.787	0.0505	-2.90	0.101	-0.789	X 方向
14		25.443	0.0393	1.13	-1.56	0.424	Y 方向

表 4-11 固有振動数(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構)

次数	質量	固有振動数	固有周期	刺激係数			占批卡向	
	(kg)	(H_Z)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	早越刀间	
1		6.055	0.1652	8.11	-0.11	-0.23	X 方向	
2	1.21×10^{5}	6.674	0.1498	0.16	0.06	7.52	Z方向	
55		15.974	0.0626	-0.46	3.10	1.36	Y 方向	

表 4-12 固有振動数(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構)

次数	質量	固有振動数	固有周期	刺激係数			百批千日	
	(kg)	(Hz)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	早越刀凹	
1		10.834	0.0923	3.17	0.499	-0.266	X 方向	
3	2.90×10 ⁴	13.957	0.0716	-0.974	-0.113	3. 79	Z 方向	
4		16.830	0.0594	-0.785	4.38	-0.031	Y方向	

表 4-13 固有振動数(中央制御室換気系開口部防護対策施設架構)

次数	質量	固有振動数	固有周期	刺激係数			百業十月	
	(kg)	(Hz)	(sec)	X 方向	Y 方向	Z 方向	早越刀凹	
1		122.863	0.0081	0.00	-1.26	0.00	Y 方向	
3	3. 31×10^3	160.005	0.0063	0.00	0.00	1.21	Z方向	
8		269.641	0.0037	0.70	-0.02	0.00	X 方向	

d. 応答加速度もしくは作用荷重

架構の応答加速度(使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構のうち車両防護柵においては,梁材1本当たりの作用荷重)を,表4-14に示す。

	飛来物	応答加速度(m/s²)				
架構		水	鉛直			
		X 方向	Z 方向	Y 方向		
2C非常用ディーゼル発電機						
室ルーフベントファン防護対	鋼製材	17.28	16.66	19.95		
策施設						
2D非常用ディーゼル発電機						
室ルーフベントファン防護対	鋼製材	17.91	19.73	21.29		
策施設						
高圧炉心スプレイ系ディーゼ						
ル発電機室ルーフベントファ	鋼製材	10.53	9.343	9.760		
ン防護対策施設						
中央制御室換気系冷凍機防護	你们告诉	0.047	9 464	2 000		
対策施設		2.241	2.404	3.900		
原子炉建屋外側ブローアウト	你们告诉	16 97	20.22	17 14		
パネル防護対策施設		10. 27	20.32	17.14		
中央制御室換気系開口部防護	公司告日十十	450 C	450 0	0.05 1		
対策施設		450.6	458.6	365.1		
使用済燃料乾式貯蔵容器防護						
対策施設架構のうち車両防護	車両	1145 kN*	—	—		
柵						

表 4-14 各架構の応答加速度

注記 *:梁材1本当たりの作用荷重

5. 強度評価結果

5.1 貫通評価

飛来物の架構への貫通評価結果を表 5-1 に示す。

評価部材のすべてのケースにおいて貫入深さが部材せいを下回っており,架構部材の全断面 喪失は発生しないため,飛来物が架構部材を貫通し,防護対策施設の内側に侵入することはな い。

	評価部材	孤立版	貫入深さ	許容限界
米件	番号	邢禾彻	(mm)	(mm)
・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心				
スプレイ系ディーゼル発電機を含				
む。)室ルーフベントファン防護対				
策施設架構				
 中央制御室換気系冷凍機防護対策施 	(1)−1	公開告リナナ	25	200
設架構	<u> </u>	聊我的		300
 中央制御室換気系開口部防護対策施 				
設架構				
・原子炉建屋外側ブローアウトパネル				
防護対策施設架構				
海水ポンプエリア防護対策施設架構	2-1	鋼製材	68.4	

表 5-1 飛来物の架構部材への衝突評価結果

5.2 支持機能評価

5.2.1 部材の支持機能評価

(1) 架構への衝突時の支持機能評価

飛来物の架構への衝突時の支持機能評価結果を表 5-2 に示す。架構部材端部に生じる最 大ひずみが破断ひずみを上回るケースも認められたが、全断面の破断に至ることはなく、 部材は支持される。

評価対象	評価部材 番号	飛来物	最大 ひずみ	許容限界
 ・非常用ディーゼル発電機(高圧炉心ス プレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室ルーフベントファン防護対策施設架 構 ・中央制御室換気系冷凍機防護対策施設 架構 	Ū-2	鋼製材	>0.081 ただし,全断 面の破断には 至らない	≤0.081
 ・中央制御室換気系開口部防護対策施設 架構 ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防 護対策施設架構 	<u></u>]-3		0.042	若しくは 全断面の破 断に至らな いこと
海水ポンプエリア防護対策施設架構	2-2 2-3	鋼製材	>0.081 ただし,全断 面の破断には 至らない 0.066	

表 5-2 支持機能評価(架構部材への衝突時)

- 5.2.2 架構全体の支持機能評価
 - (1) 各部材の発生応力の算出

架構各部材に発生する応力の算出結果を表 5-3 に示す。

なお,評価結果は許容応力に対する発生応力の比(検定比)が最も大きいものを記載している。検定比が最大となる点を,図 5-1~図 5-7 に示す。

表 5-3 架構全体の支持機能評価結果

(単位:MPa)

	評価部位	応力分類	発生応力	許容限界	備考
	架構	曲げ+せん断	178	325	
2 C 非常用ディーゼル発電	アンカー	引張	101	289	
機至ルークペントファン防		せん断	5	223	
護 対 東 施 設 栄 博	ホルト	組合せ	101	289	
	架構	曲げ+せん断	134	325	
2D非常用アイーセル発電	7.4	引張	151	289	
機至ルーノヘントノアン防	<i>F y y y</i>	せん断	41	223	
	ホルト	組合せ	151	289	
高圧炉心スプレイ系非常用	架構	曲げ+せん断	131	325	
ディーゼル発電機室ルーフ		引張	175	289	
ベントファン防護対策施設	アンカー	せん断	23	223	
架構	ホルト	組合せ	175	289	
	架構	曲げ+せん断	226	325	
中央制御室換気系冷凍機防	アンカーボルト	引張	117	289	
護対策施設架構		せん断	9	223	
		組合せ	117	289	
	架構	曲げ+せん断	87	325	
中央制御室換気系開口部防	7.4	引張	8	289	
護対策施設架構	- <u>-</u>	せん断	99	223	
	1111 F	組合せ	8	246	
	架構	曲げ+せん断	173	325	
原子炉建屋外側ブローアウ	マンナ	引張	66	289	
トパネル防護対策施設架構	デノルー	せん断	96	223	
	1170 F	組合せ	66	251	
	架構	曲げ+せん断	245	315	
	7) (1)	引張	86	289	
	ブンルー	せん断	85	223	
	シントレ	組合せ	86	268	

注:ボルトの引張応力とせん断応力との組合せ応力 ftsの評価基準値は以下のとおり。

 $f_{ts} = Min\{1.5f_t, 1.4 \times 1.5f_t - 1.6\tau\}$ (τ :ボルトに作用するせん断応力)



図 5-1 架構の最大検定比発生点(2C非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン 防護対策施設架構)



図 5-2 架構の最大検定比発生点(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン 防護対策施設架構)

Ζ



図 5-3 架構の最大検定比発生点(高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室 ルーフベントファン防護対策施設架構)



図 5-4 架構の最大検定比発生点(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構)



図 5-5 架構の最大検定比発生点(中央制御室換気系開口部防護対策施設架構)



図 5-6 架構の最大検定比発生点(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構)



図 5-7 架構の最大検定比発生点(使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設設車両防護柵)